

鳥取県医師会報

MONTHLY JOURNAL
OF TOTTORI MEDICAL
ASSOCIATION

平成19年5月15日発行(毎月1回15日発行)
昭和60年11月28日 第三種郵便物認可
ISSN 0915-3489

第172回・第173回県医師会代議員会議事録



5

2007 May 臨時号

第172回鳥取県医師会（臨時）代議員会議事録

1. 開催の期日

平成18年7月1日(土)

午後2時50分～午後3時40分

2. 開催の場所

米子全日空ホテル 米子市久米町

3. 代議員の総数

46名

4. 出席代議員数

41名

5. 出席の役員等

岡本会長、野島・富長両副会長

宮崎・渡辺・天野・神鳥各常任理事

吉中・吉田・明穂・重政・笠木・米川各理事、

井庭・清水両監事

6. 議決事項

以下の5議案についていずれも原案通り可決承認した。

第1号議案 平成17年度鳥取県医師会収入支出決算承認について

第2号議案 平成17年度鳥取県医師会共済会収支決算承認について

第3号議案 平成17年度鳥取県医師会会館修繕積立金会計収支決算承認について

第4号議案 平成17年度鳥取県医師会生命保険取扱特別会計収支決算承認について

第5号議案 平成18年度鳥取県医師会会費減免申請承認について

7. 顧問委嘱

笠木慶治先生（元会長）

入江宏一先生（元会長）

長田昭夫先生（前会長）

8. 会議の状況

〈宮崎常任理事〉

失礼致します。私、庶務担当常任理事の宮崎でございます。

本日の代議員会は、代議員の改選後初めての代議員会でございますので、議長及び副議長が決まっておりません。定款施行細則第31条第2項の規定によりますと、代議員の中から年長者の方を仮議長に選任することとなっております。その規定に従いまして、年長者の中から39番・岡崎幸男代議員に仮議長をお

願いしたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

〔「異議なし」「拍手」〕

ありがとうございます。それでは、岡崎先生、議長席へご登壇願います。

〈岡崎仮議長〉

失礼します。岡崎でございます。年長者の故をもって仮議長ということでございますので、しばらくの間、仮議長を務めさせていただきます。皆様方のご協力をよろしくお願いしたいと思います。

ただいまから第172回鳥取県医師会臨時代議員会を開会致します。

それでは、事務局より資格確認をお願い致します。

〈谷口事務局長〉

資格確認のご報告を申し上げます。代議員総数は、会員数の増加に伴いまして、本年4月から3名増員となりまして46名でございます。これに対しまして、本日、受付されました代議員の先生は41名でございますので、過半数の出席でございます。以上、ご報告致します。

〈岡崎仮議長〉

ありがとうございました。ご報告のとおり、過半数のご出席でございますので、本会議は成立致します。

次に議事録署名人の選出でございますが、議長にご一任願えますでしょうか。

〔「異議なし」〕

それでは、2番・谷口玲子代議員、21番・引田 亨代議員のお二方をお願い致します。

続きまして、議長及び副議長の選挙を行います。定款施行細則第31条の規定によりますと、代議員会の議長及び副議長は、代議員の選挙後、最初に開かれる代議員会において代議員の互選によることとなっております。

ただいままでに文書等をもちまして立候補を表明された代議員の方はございません。ここで、立候補される方はございませんか。

〈26番：魚谷代議員〉

26番、西部の魚谷ですが、私が議長に立候補致します。

〈岡崎仮議長〉

ただいま26番、魚谷 純代議員から立候補の表明がございました。その他に立候補を表明される方はございませんか。

ないようでございますので、魚谷 純代議員を議長当選人と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」「拍手」〕

ご異議がないものと認めまして、魚谷 純代議員を議長当選人と決定致します。

議長が決まりましたので、以上をもちまして、仮議長の任務を終わることと致します。ご協力大変ありがとうございました。感謝申し上げます。

それでは、魚谷 純代議員、議長席へ来ていただき、ご挨拶をお願い致します。

〔「岡崎仮議長退席」〕

〈魚谷議長〉

失礼します。仮議長の岡崎先生、誠にありがとうございました。

ただいま、代議員会の議長に選任されました西部医師会の魚谷でございます。責任の重大さをひしひしと感じております。慣例によりますと、代議員会の議長というのは、東・中・西部の各地区医師会長が務められて選任されているようでございます。たまたま私は、東部および中部の会長さんよりも一期ほど早く西部の会長を務めておりまして、そのような経緯から立候補せざるを得なかったかなと思っております。元より浅学菲才の身でございまして、前議長の米本先生に比べますととてもあのようには上手な会議の運営は出来ないかと思っておりますけれども、微力ながら精一杯にこの代議員会の活性化とスムーズな議事進行のために努力いたす所存でございますので、どうか代議員の先生方のご支援、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして、副議長の選挙に移ります。

ただいままでに文書等をもって副議長の立候補届けは出ておりません。どなたか副議長に立候補される方はございませんでしょうか。

〈19番：池田代議員〉

19番、中部の池田です。私が副議長に立候補致します。

〈魚谷議長〉

ただいま19番、池田代議員から立候補の表明がございました。他に立候補をされる方はいらっしゃいませんか。

ございませんようでしたら、池田代議員の副議長就任にご賛成の方は拍手をもってご承認をお願い致します。

〔「異議なし」「拍手」〕

ありがとうございます。池田代議員を副議長当選人と決定致します。

それでは、池田副議長、ひとこと、ご挨拶をお願い致します。

〈池田副議長〉

中部医師会の池田です。ただいま代議員会におきまして副議長に当選させていただきました。本当にありがとうございました。何分にも初めての経験でもありますし、魚谷議長の補佐としまして十分その責務を発揮したいと思っておりますので、代議員の諸先生方のご協力をよろしくお願い致します。ありがとうございました。失礼します。

〈魚谷議長〉

どうもありがとうございました。

それでは、日程に従いまして、「会長挨拶」をよろしくお願い致します。

〈岡本会長〉

会長の岡本でございます。本日は第172回臨時代議員会を開催致しましたところ、大変お忙しいなか、また足下の悪いなか、先生方ご出席いただきまして誠にありがとうございました。

本日の代議員会の主な議事は、先程の代議員会の議長および副議長の決定と平成17年度収支決算と平成18年度会費減免申請の承認です。どうか慎重審議をお願いしたいと思っております。

さて、平成18年度の事業計画につきましては、前執行部で作成されまして昨年度末の代議員会で承認いただき、既にスタートしておりますが、ここで少し時間をいただいて所信の一端を述べさせていただきたいと思っております。

まず、始めにいろいろな方面から、この4月の日本医師会の会長選挙はどういう状態だったのかということをお述べるべきだというご意見をいただいておりますので、少しお話ししようと思っております。

一昨年8月に今や悪名高いオリックスの宮内会長が議長をしております「規制改革、民間開放推進会議」は、民主導の経済社会を構築するという口実で、「混合診療の解禁」「株式会社の参入」を提言致しました。これを受けて小泉総理大臣は例のとりの調子で年内取りまとめの方針を出しました。そこで当時の植松日本医師会会長は、これはとても受けられるべきものではないことから「国民医療推進協議会」を設立して、地域で集会を開催したり、皆さんにお願いして署名約600万人分を集めて衆参両院議長宛に与党議員の8割の推薦をいただいて請願致しました。これが功を奏しまして見事に勝利したわけです。

それで、その年は良かったのですが、昨年9月に小泉内閣が勝ち過ぎた選挙がございまして、この度6月14日に衆参両院を通りました「医療制度改革関連法案」のたたき台が、昨年10月19日、厚労省から出ました。これもとても受けられるようなものではないため、植松会長は一年前と同じ手法でもって「国民医療推進協議会」を中央で開催し、署名活動に走って約1,700万人の署名を集めました。ところが推薦議員はなしで、それほど強大な小泉内閣に対抗するものはいなかったということです。

それともうひとつは、国会が終了する頃に集まったため、両方がダブルパンチと申しますか、何もすることが出来ず、宝の持ちぐされという状態になってしまいました。そしてひとつの反対運動ですから、それを受けて、この4月の今まで一番減額された診療報酬改定が行われました。それに対して当時の執行部は何も抵抗せずに「我々が頑張ったからこれくらいですんだのだ」というような表現をなさいました。

これに対して、当時の東京都医師会長であります唐澤先生が、いつも常に我々国民、医師会員の皆が医政の姿勢および方針を話し合えるパイプをきちんと持つべきで、即ち与党とのパイプを持って行動しようということから立ち上げられました。ただ、大阪も決して何もしていなかったのではなく、是々非々でいこうということでした。一方はパイプを持ちましょうということでこの二つの違いがございまして。私も以前は是々非々という言葉が

好きだったものですから、そちらの方が良いのではないかと感じておりました。ところが今の政治は難しく、大きなパイプを持ったり、いろいろなことで親しくしているかどうかが今の流れのようでございます。そこで選挙戦に入りました。当時の武見先生と西島先生の両参議院議員は、11月の段階で日医会長から郵政民営化法案に反対するようにと指示があったとか、なかったとかいろいろな憶測が飛びましたが、それは私も正確には把握しておりません。ただ、唐澤先生がおっしゃったいわゆる与党とのパイプということで、それは大いにやっていこうではないかという両参議院議員の意見もありまして、それを交えての激烈なる選挙戦が展開され、世間から輦轡を買うようなこともありました。

その当時、中四国医師会の方向性は、香川県医師会が当番県で大阪方の一本化に向けて熱心な県が多かったですが、それに対して鳥取県は自由投票が妥当ではないかとゆっくり構えており、中四国として一本化は出来ないという状況でした。

3月31日時点での票読みでは、おそらく大阪が勝つであろうということでした。4月1日が選挙のため、3月31日に鳥取県の代議員は魚谷議長と私ですので2人で話をして、どちらになったかは申しませんが、一本化しまして選挙に臨みました。選挙の結果は、皆さんご存知のとおり、198票対152票の大差で唐澤会長の勝利に終わりました。ただ、かなり激烈な選挙戦だったので、しこりは確実に残っております。来年の選挙等、いろいろな事にかなりの影響があるのではないかと危惧しております。

医師会の本来の目的は、会員の診療計画を支援してその方策を遂行するものでございます。医療は本来患者と医師間の契約で、相互の信頼のうえに成り立つものだと思います。ところがその間に最近では政府が介入し、官僚が強力な権力を持つようになって、どうかすると彼らの言うなりの医療が押しつけられているという状況ではないかと思っています。

医療に限らず、最近の社会保障制度全体に大きな歪みが出ております。例えば、医療制度改革の決定プロセスに医療の安全を一番大事にしている医師会員の言葉は何も聞いてな

く、そして安全な医療を受けられる環境整備を望む国民の要望も考慮されていません。誰のための医療かということが、大手を振ってなされているのが現状でないかと思います。

これに対して充分配慮した医療政策のビジョンを練り上げるためには、医療現場の先頭に立つ4つの地区医師会員の皆様、そしてその代表であり、本日ご参集いただきました代議員の先生方の幅広いご意見を正確に把握させていただき、これからの会務に充分役立てて良い医療を目指し、がんばって参ります。ご支援、ご協力をお願い致します。

少し、長くなりましたが、私のご挨拶にさせていただきます。どうもありがとうございます。

〈魚谷議長〉

どうもありがとうございます。ただいまの会長挨拶につきまして、どなたかご発言を求められる方はございませんでしょうか。

ないようですので、日程に続きまして、「議事」に移ります。

第1号議案『平成17年度鳥取県医師会収入支出決算承認について』を上程致します。執行部のご説明をお願いします。明穂理事。

〈明穂理事〉

会計を務めさせていただきます明穂でございます。どうかよろしくお願い致します。ご説明致します。

〔資料「議案書」を説明〕

〈魚谷議長〉

ありがとうございます。ここで監事から監査報告をお願い致します。井庭監事、よろしくをお願い致します。

〈井庭監事〉

監事の井庭でございます。去る6月22日、清水監事と共に県医師会館におきまして、会計監査を行いましたので、その結果をご報告致します。

平成17年度一般会計収支決算書につきまして、関係諸帳簿並びに証憑書類等を照合し、慎重に監査致しました結果、適正であることを認めましたので、結果をここにご報告致します。以上でございます。

〈魚谷議長〉

ありがとうございます。ここで、決算に関する質問の他、会務全般にわたっての質疑

を行います。昨日までにあらかじめ文書等による質問は届いておりませんので、この場でご発言を求められる方は、どなたか挙手のうえ、ご発言をお願い致します。

ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

それでは、ないようでございますので、議案に対する採決を行います。

第1号議案を原案通り承認・可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

「挙手多数」と認めます。従いまして、第1号議案は原案通り承認・可決されました。

続きまして、第2号議案『平成17年度鳥取県医師会共済会収支決算承認について』、第3号議案『平成17年度鳥取県医師会会館修繕積立金会計収支決算承認について』、第4号議案『平成17年度鳥取県医師会生命保険取扱特別会計収支決算承認について』の以上3議案を一括上程致します。執行部のご説明をお願い致します。明穂理事。

〈明穂理事〉

これより特別会計の3議案につきましてご説明致します。

〔資料「議案書」を説明〕

〈魚谷議長〉

ありがとうございます。ここで、第2号議案から第4号議案までの3議案の決算について、井庭監事から監査報告をお願い致します。

〈井庭監事〉

先程の一般会計と合わせて、特別会計分を去る6月22日、清水監事と共に県医師会館におきまして会計監査を行いましたので、ご報告を申し上げます。

平成17年度特別会計収支決算書並びに財産目録について、関係諸帳簿並びに証憑書類等を照合し、慎重に監査を致しました結果、適正であることを認めましたのでご報告致します。以上でございます。

〈魚谷議長〉

ありがとうございます。それでは、ただいまご説明のありました、第2号議案から第4号議案の3議案に対しまして、どなたかご質問、ご意見がございませんか。

ないようでございますので、議案に対する

採決を行います。

第2号議案から第4号議案までの3議案を原案通り承認・可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

「挙手多数」と認めます。従いまして、第2号議案から第4号議案までの3議案は原案通り承認・可決されました。

続きまして、第5号議案『平成18年度鳥取県医師会会費減免申請承認について』を上程致します。執行部のご説明をお願い致します。明穂理事。

〈明穂理事〉

ご説明致します。

〔資料「議案書」を説明〕

〈魚谷議長〉

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、何かご質問等はございませんか。

〈岡本会長〉

会費減免申請の取り扱い基準について、追加補足を担当理事から説明させます。

〈神鳥常任理事〉

失礼します。皆様のお手元に「会費減免申請の取り扱い基準—その他特別の事由の場合—」を配付しておりますが、昨年4月と6月に地区の先生方にもお集まりいただき、会費のあり方に関する検討委員会を開催しました。その席上、平成18年度から会費の徴収は定額制にしようということになり、内容についての取り決めは理事会でやってくださいということでした。

その後、私の方で手違いもございまして、なかなか取り決めもきちんといかなかったという事情もございまして、今年の5月11日に岡本会長より、「会費減免申請の取り扱い基準について」諮問がございました。そこで理事のメンバーの中から5名選び、2回程会議を開催して取り扱い基準を最終的に詰めました。それをご説明しようと思います。なお、この取り扱い基準を作成するにあたって当会の岸本顧問税理士のご意見も伺いました。

まず、皆さんのお手元の書類ですが、「1. 会費減免申請」はご存知のように今、明穂理事が追加分をご説明しました。傷病、不慮の災害とそれ以外にその他特別の事由というの

がございます。必要な事項は会長が理事会の議を経て定めるということになっております。このことについての諮問でございました。

「2. 会費の基本的な考え方」ですが、これからは点数いわゆる個人情報あげることはやめようではないかということが基本になりました。例外も極力避けるべきであろうということでございます。

「3. 減免を検討する場合」では、『医業収入を含む総収入又は所得金額が著しく少ないA1会員から会費減免申請が出された場合には、「真に会費の支払いが困難かどうか」を判断する。』ということで、その時に個人においては「確定申告書の写し」又は「課税所得証明書」を、法人にあっては個人分添付資料に加えて「法人の決算書」を提出していただくということになりました。

「4. 減額の具体的取り扱い基準」ですが、線引きのラインは所得が500万円ということでございます。これは10月から施行されますが、70歳以上の高齢者が医療費を負担する場合、現役並みの所得という判断がございまして、520万円というラインになりそうです。ですから、そのあたりで決めさせていただこうということになりました。これについてはいろいろご異論もあらうかと思うのですが、この5月に開催されました中四国医師会連合総会で9県それぞれが会費についての意見を述べたのですが、7県が定額制にするということでもございました。内容を見てみますと、例えば収入が少ないからということで会費減免を受けるという県は2県ございましたが、基本的には我々と同じスタンスをとっております。それから先程申し上げました顧問税理士の先生は、やはり例外は認めるべきではない。500万円というラインもちょっとあまいのではないかという意見をいただきました。

それからもうひとつですが、平成20年から新しい公益法人制度に移行致します。当然我々の医師会も公益法人の申請をしなければいけないのですが、公益社団法人となるためには50%の事業費を使わなければいけないということになっております。先程の会計報告でみましたように39%程ですから、やはりこれから事業をある程度遂行するにあたっては、会費収入は非常に大事ですので、ご理解いた

だきたいということでございます。以上でございます。

〈魚谷議長〉

ありがとうございました。ただいまのご説明について、何かご質問はございませんか。

ないようでございますので、採決に移ります。第5号議案を原案通り承認・可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

「挙手多数」と認めます。よって、第5号議案は原案通り承認・可決されました。

それでは、続きまして、「顧問委嘱」に移ります。執行部のご提案をお願い致します。

〈岡本会長〉

定款第18条によりますと、「顧問は代議員会の議決を経て、会長が委嘱する」と規定されております。そう致しますと、元会長の笠木慶治先生、同じく元会長の入江宏一先生、それから前会長の長田昭夫先生を顧問としてご委嘱申し上げたいと思います。

以上、ご提案致しますので、よろしくご審議をお願い致します。

なお、平成18年度の会員録を作成するにあたり、おそらく変わりなく顧問は引き受けていただけるものと考えまして、名前を入れさせていただいております。先走ったことをして申し訳ありませんでした。よろしく願い致します。

〈魚谷議長〉

ただいまのご提案につきまして、何かご意見はございませんか。

〔「異議なし」〕

ないようでございますので、ご提案どおり、笠木慶治先生、入江宏一先生、長田昭夫先生を顧問としてご委嘱申し上げるということに決定致します。

〈魚谷議長〉

以上をもちまして、本日の議事はすべて終了致しました。閉会にあたりまして、岡本会長からご挨拶をお願い致します。

〈岡本会長〉

本日は、平成17年度の決算等5議案につきまして、すべて原案通りご承認いただきまして誠にありがとうございました。

今後とも経費節減に努めて医療改革等の諸問題に対しましては、役員一同一丸となってこれに対処していく所存でございますので、代議員の先生方におかれましても、これまで以上のご支援、ご協力をお願い致しまして私の御礼の言葉と致します。本日はありがとうございました。

〔拍手〕

〈魚谷議長〉

どうもありがとうございました。

以上をもちまして、第172回鳥取県医師会臨時代議員会を閉会致します。本日は、長時間にわたりどうもありがとうございました。

〔拍手〕

〔午後3時40分閉会〕

第172回鳥取県医師会臨時代議員会

〔議長〕 魚 谷 純 印

〔署名人〕 谷 口 玲 子 印

〔署名人〕 引 田 亨 印

第172回鳥取県医師会（臨時）代議員会名簿

平成18年 7 月 1 日

番 号	地 区	氏 名	番 号	地 区	氏 名
1	東 部	板 倉 和 資	24	中 部	新 田 辰 雄
2	〃	谷 口 玲 子	25	〃	青 木 哲 哉
3	〃	西 土 井 英 昭	26	西 部	魚 谷 純
4	〃	秋 藤 洋 一	27	〃	飛 田 義 信
5	〃	乾 俊 彦	28	〃	作 野 嘉 信
6	〃	大 津 千 晴	29	〃	高 見 徹
7	〃	尾 崎 眞 人	30	〃	中 曾 庸 博
8	〃	加 藤 大 司	31	〃	野 坂 美 仁
9	〃	小 濱 美 昭	32	〃	山 内 教 宏
10	〃	小 林 恭 一 郎	33	〃	遠 藤 秀 之
11	〃	杉 本 勇 二	34	〃	宝 意 規 嗣
12	〃	中 島 公 和	35	〃	栗 原 達 郎
13	〃	深 澤 哲	36	〃	辻 田 哲 朗
14	〃	福 永 康 作	37	〃	小 林 哲
15	〃	松 浦 喜 房	38	〃	細 田 明 秀
16	〃	三 宅 茂 樹	39	〃	岡 崎 幸 男
17	〃	森 英 俊	40	〃	岡 空 輝 夫
18	〃	山 下 裕	41	〃	稲 賀 潔
19	中 部	池 田 宣 之	42	大 学	井 藤 久 雄
20	〃	松 田 隆	43	〃	大 浜 栄 作
21	〃	引 田 亨	44	〃	大 野 耕 策
22	〃	石 田 浩 司	45	〃	中 島 健 二
23	〃	安 梅 正 則	46	〃	渡 邊 高 志

第172回鳥取県医師会（臨時）代議員会次第

と き 平成18年 7 月 1 日(土) 午後 2 時50分
ところ 米子全日空ホテル 米子市久米町

- | | | |
|----------------------------------|------------|----------------------------------|
| 1. 開 会 | | 収支決算承認について |
| 2. 仮 議 長 選 出 | 第 3 号議案 | 平成17年度鳥取県医師会会館修繕積立金会計収支決算承認について |
| 3. 資 格 確 認 | | |
| 4. 議事録署名人選出 | | |
| 5. 選 挙 | 第 4 号議案 | 平成17年度鳥取県医師会生命保険取扱特別会計収支決算承認について |
| (1) 議 長 (2) 副議長 | | |
| 6. 会 長 挨 拶 | 第 5 号議案 | 平成18年度鳥取県医師会会費減免申請承認について |
| 7. 議 事 | | |
| 第 1 号議案 平成17年度鳥取県医師会収入支出決算承認について | | |
| 第 2 号議案 平成17年度鳥取県医師会共済会 | 8. 顧 問 委 嘱 | |
| | 9. 閉 会 | |

平成17年度鳥取県医師会収入支出決算書〔総括〕

(単位：円)

収 入 の 部			支 出 の 部			差 異
大	中	現計予算額	大	中	現計予算額	
1. 会費収入	費	83,628,000	1. 事業費		66,991,000	-10,766,975
1. 会費収入	費	78,628,000	1. 医学向上費		10,697,000	-1,969,826
2. 入会金収入	入	5,000,000	2. 地域社会活動費		13,393,000	-2,861,798
2. 負担金	金	2,421,000	3. 社会保障対策費		5,651,000	-1,689
1. 負担金収入	入	2,421,000	4. 医療経済対策費		6,925,000	-1,488,340
3. 補助金等収入	金	18,092,000	5. 広報活動費		1,352,586	-717,414
1. 補助金等収入	入	18,092,000	6. 部会費		11,092,629	-96,371
4. 寄付金	金	10,000	7. 福祉対策費		5,617,965	-832,035
1. 寄付金	金	10,000	8. 地区医師会連絡費		2,060,322	-389,678
5. 雑収入	入	10,177,000	9. 地区医師会連絡費		7,166,000	-1,409,824
1. 雑収入	入	10,177,000	10. 諸支出金		1,000,000	-1,000,000
6. 繰入金	金	20,000,000	2. 総務費		88,711,000	-4,826,043
1. 繰入金	金	20,000,000	1. 事務費		72,696,000	-3,716,716
7. 特定預金取崩収入	入	1,560,000	2. 会議費		9,020,000	-632,321
1. 特定預金取崩収入	入	1,560,000	3. 負担金		1,220,000	-51,500
			4. 会館管理運営費		5,775,000	-425,506
			3. 特定資産支出		4,730,000	-20,000
			1. 特定預金支出		4,730,000	-20,000
			4. 予備費		9,837,000	-9,837,000
			1. 予備費		9,837,000	-9,837,000
当期収入合計(A)		135,888,000	当期支出合計(C)		170,269,000	-25,450,018
前期繰越収支差額		34,381,000	当期収支差額(A - C)		-34,381,000	26,350,254
収入合計(B)		170,269,000	次期繰越収支差額(B - C)		0	26,350,910

平成17年度鳥取県医師会一般会計収入支出決算書

【収入の部】

(単位：円)

大・中・小	当初予算額	補正予算額	現計予算額	決算額	差異	摘	要
1. 会費	83,628,000	0	83,628,000	83,759,940	131,940		
1. 会費収入 (45.72%)	78,628,000	0	78,628,000	78,259,940	-368,060		
1. 会費収入	76,303,000	0	76,303,000	75,843,340	-459,660		
(1) 等割会費収入	24,303,000	0	24,303,000	24,286,500	-16,500		
(2) 所得割会費収入	52,000,000	0	52,000,000	51,556,840	-443,160		
2. 特別会費収入	2,325,000	0	2,325,000	2,416,600	91,600		
(1) 医事紛争処理委員会費	811,000	0	811,000	804,600	-6,400	東部291,600円、中部151,200円、西部361,800円	
(2) 学校医部会費	654,000	0	654,000	690,000	36,000	東部276,000円、中部126,000円、西部279,000円、大学 9,000円	
(3) 産業医部会費	860,000	0	860,000	922,000	62,000	東部368,000円、中部146,000円、西部372,000円、大学 36,000円	
2. 入金収入 (3.21%)	5,000,000	0	5,000,000	5,500,000	500,000		
1. 入金収入	5,000,000	0	5,000,000	5,500,000	500,000	11名	
2. 負担金	2,421,000	0	2,421,000	2,421,600	600		
1. 負担金収入 (1.41%)	2,421,000	0	2,421,000	2,421,600	600		
1. 社会保険通信負担金	561,000	0	561,000	561,600	600		
2. 会館維持負担金	1,860,000	0	1,860,000	1,860,000	0	医師国保組合1,260,000円、北陽サービス600,000円	
3. 補助金	14,474,000	3,618,000	18,092,000	17,780,861	-311,139		
1. 補助金等収入 (10.38%)	14,474,000	3,618,000	18,092,000	17,780,861	-311,139		

大・中・小	当初予算額	補正予算額	現計予算額	決 算 額	差	異	摘	要
1. 日 医 補 助 金	5,599,000	2,406,000	8,005,000	8,057,375	52,375		都道府県医師会助成費 生涯教育助成費 勤務医活動助成費 年金普及推進運動助成費 医師会立准看護婦養成所助成金 医賠償特約保険制度運営経費 国民皆保険制度を守る国民運動活動費の助成金 地方紙における意見広告掲載料助成金 禁煙活動の推進に向けた地域集会開催補助金 セミナー「脳・心血管疾患講座」開催補助金 指導医のための教育ワークショップ補助金 糖尿病対策地域支援費 予防接種対策地域支援費	2,718,000円 1,179,750円 500,000円 77,000円 300,000円 476,250円 500,000円 606,375円 200,000円 400,000円 300,000円 500,000円 300,000円
2. 県委託金・補助金	7,176,000	1,212,000	8,388,000	7,836,486	-551,514		特別医療協力費 臨床検査精度管理委託金 在宅医療推進実地研修費 高度救命処置研修開催事業委託金	5,000,000円 698,062円 926,000円 1,212,424円
3. 産業医研修委託金	1,699,000	0	1,699,000	1,887,000	188,000		産業医研修委託金 産業医研修連絡協議会	1,587,000円 300,000円
4. 寄 付 金	10,000	0	10,000	0	-10,000			
1. 寄 付 金 (0%)	10,000	0	10,000	0	-10,000			
1. 寄 付 金	10,000	0	10,000	0	-10,000			
5. 雑 収 入	10,177,000	0	10,177,000	11,295,835	1,118,835			
1. 雑 収 入 (6.6%)	10,177,000	0	10,177,000	11,295,835	1,118,835			
1. 受 取 利 息	30,000	0	30,000	90,115	60,115		普通預金利息 703円 積立金利息	89,412円

大・中・小	当初予算額	補正予算額	現計予算額	決 算 額	差	異	摘	要
2. 雑 収 入	7,767,000	0	7,767,000	8,599,520	832,520		医師賠償保険人件費負担金 健対協人件費負担金 健対協会報印刷代負担金 健対協電話・コピー代負担金 労災保険情報センター協力費 会員名簿、会報代 医学雑誌別刷他個人負担分 産業医研修会県外受講者受講料 その他	1,964,400円 4,129,119円 450,000円 512,561円 690,000円 102,000円 316,400円 156,000円 279,040円
3. 広告・手数料他収入	2,380,000	0	2,380,000	2,606,200	226,200		会場使用料 母体保護法指定医指定手数料 会報・医学雑誌・会員名簿広告料 日医認定産業医・スポーツ医申請手数料	135,000円 20,000円 1,896,200円 555,000円
6. 繰 入 金	20,000,000	0	20,000,000	20,000,000	0			
1. 繰 入 金 (11.7%)	20,000,000	0	20,000,000	20,000,000	0			
1. 生命保険事務費繰入	20,000,000	0	20,000,000	20,000,000	0			
7. 特定預金取崩収入	40,000	1,520,000	1,560,000	1,530,000	-30,000			
1. 特定預金取崩収入(0.89%)	40,000	1,520,000	1,560,000	1,530,000	-30,000			
緊急事業積立金 1. 取 崩 収 入	10,000	0	10,000	0	-10,000			
役員退職慰労金 2. 積立金取崩収入	10,000	1,520,000	1,530,000	1,530,000	0			
職員退職積立金 3. 取 崩 収 入	10,000	0	10,000	0	-10,000			
医事紛争処理 4. 積立金取崩収入	10,000	0	10,000	0	-10,000			
当期収入合計(A)	130,750,000	5,138,000	135,888,000	136,788,236	900,236			
前期繰越収支差額(20.09%)	30,000,000	4,381,000	34,381,000	34,381,656	656			
収 入 合 計 (B)	160,750,000	9,519,000	170,269,000	171,169,892	900,892			

【支出の部】

(単位：円)

大・中・小	当初予算額	補正予算額	流 用 額	現計予算額	決 算 額	差 異	摘 要
1. 事業費 (38.83%)	61,613,000	5,378,000	0	66,991,000	56,224,025	-10,766,975	
1. 医学向上費 (6.03%)	10,140,000	557,000	0	10,697,000	8,727,174	-1,969,826	
1. 医 学 会 費	4,150,000	557,000	0	4,707,000	4,058,029	-648,971	医学会費 生涯教育講座地区委託金 1,088,713円 生涯教育費 1,000,000円 生涯教育費 168,798円 鳥取医学賞 62,075円 セミナー「脳・心血管疾患講座」開催経費 770円 指導医のための教育ワークショップ開催経費 1,180,143円 糖尿病対策地区医師会助成金 150,000円 糖尿病対策費 407,530円
2. 中国四国医師会医学費	1,590,000	0	0	1,590,000	1,294,820	-295,180	旅費 (島根) 諸費 941,020円 353,800円
3. 鳥取医学雑誌発行費	4,400,000	0	0	4,400,000	3,374,325	-1,025,675	印刷費 2,715,615円 送料 75,450円 編集費 142,000円 委員会費 441,260円
2. 地域社会活動費 (7.27%)	11,781,000	1,612,000	0	13,393,000	10,531,202	-2,861,798	
1. 地域社会対策費	2,490,000	250,000	0	2,740,000	1,964,510	-775,490	健康対策協議会補助金 1,300,000円 禁煙指導対策委員会 22,550円 禁煙指導対策費 11,960円 禁煙指導対策地区補助金 300,000円 禁煙活動の推進に向けた地域集会地区補助金 250,000円 石綿健康被害に関する講演会地区助成金 80,000円

大・中・小	当初予算額	補正予算額	流 用 額	現計予算額	決 算 額	差 異	摘 要
2. 調査研究費	2,779,000	0	0	2,779,000	1,880,010	- 898,990	資料整備費 55,486円 臨床検査精度管理費 1,102,126円 臨床検査精度管理委員会 293,998円 メディファックス購読料 428,400円
3. 救急・防災対策費	1,812,000	1,212,000	0	3,024,000	2,787,382	- 236,618	ACLS委員会 72,115円 ACLS用機器他購入代 1,199,100円 ライフパックス購入代 231,000円 高度救命処置研修開催経費 1,212,424円 衛星携帯電話代 61,761円 送料 10,982円
4. 情報システム対策費	4,200,000	0	0	4,200,000	3,594,947	- 605,053	情報システム運営管理費 2,583,577円 会報、医学雑誌PDF・HTML作成費 520,170円 情報システム運営委員会 73,460円 会員情報管理システム検討会 32,020円 日医医療情報システム協議会 143,640円 医療情報研究会 242,080円
5. 感染症対策費	500,000	150,000	0	650,000	304,353	- 345,647	感染症危機管理対策委員会 86,751円 予防接種対策地区小児科医会助成金 150,000円 送料他 67,602円
3. 社会保障対策費(3.90%)	5,536,000	115,000	0	5,651,000	5,649,311	- 1,689	
1. 社会保障医療対策費	200,000	0	29,000	229,000	228,560	- 440	健保・生保立会旅費
2. 社会保障部費	2,900,000	115,000	443,000	3,458,000	3,457,707	- 293	社会保障部常任委員会・総会 1,367,604円 社会保険指導者講習会 146,460円 診療報酬改定関係費 1,350,152円 点数改正打合せ・説明会 250,200円 送料他 343,291円

大・中・小	当初予算額	補正予算額	流 用 額	現計予算額	決 算 額	差 異	摘 要
3. 介護保険対策費	1,136,000	0	-145,000	991,000	990,406	-594	在宅医療推進研修地区委託金 926,000円 介護保険対策委員会 61,320円 送料 3,086円
4. 社会保険通信発行費	1,300,000	0	-327,000	973,000	972,638	-362	印刷費 939,645円 送料 32,993円
4. 医政対策費(3.75%)	4,650,000	2,275,000	0	6,925,000	5,436,660	-1,488,340	
1. 医政関係費	1,400,000	2,275,000	0	3,675,000	3,674,026	-974	医療懇話会 327,454円 三師会 316,944円 県教育委員会連絡協議会 88,240円 国民皆保険制度を守る国民運動活動費 1,048,812円 国民皆保険制度を守る国民運動地区助成金 400,000円 地方紙における意見広告掲載料 1,212,750円 新役員打合会 279,826円
2. 診療情報提供・医療安全対策費	1,150,000	0	0	1,150,000	113,780	-1,036,220	医事紛・医療安全・自浄作用合同委員会 113,500円 送料 280円
3. 個人情報保護対策費	300,000	0	0	300,000	1,840	-298,160	送料 1,840円
4. 会長交際費	600,000	0	198,130	798,130	798,130	0	
5. 県医交際費	1,200,000	0	-198,130	1,001,870	848,884	-152,986	
5. 医療経済対策費(0.93%)	2,070,000	0	0	2,070,000	1,352,586	-717,414	
1. 経営対策費	600,000	0	0	600,000	405,790	-194,210	医師会活動説明会 20,000円 全国有床診療所連絡協議会 97,940円 中四国医師会共同利用施設等連絡協議会 130,340円 印刷費・送料 157,510円
2. 医療事故対策費	1,470,000	0	0	1,470,000	946,796	-523,204	医事紛・医療安全・自浄作用合同委員会 160,430円 弁護士顧問料・相談料 786,366円

大・中・小	当初予算額	補正予算額	流 用 額	現計予算額	決 算 額	差 異	摘 要
6. 広報活動費 (7.68%)	10,670,000	519,000	0	11,189,000	11,092,629	-96,371	
1. 会 報 費	9,970,000	519,000	0	10,489,000	10,488,367	-633	印刷費 8,060,530円 送料 1,364,117円 編集費 120,000円 600号記念特集号印刷費 728,700円 600号記念特集号送料 4,200円 600号記念特集号座談会 74,300円 600号記念特集号編集経費 136,520円
2. 広報宣伝費	700,000	0	0	700,000	604,262	-95,738	健康フォーラム経費 569,292円 送料 34,970円
7. 部会費(3.88%)	6,450,000	0	0	6,450,000	5,617,965	-832,035	
1. 母体保護法 指定医部会	300,000	0	0	300,000	105,600	-194,400	母体保護法指定助成金 100,000円 送料 5,600円
2. 学校医部会	2,250,000	0	0	2,250,000	2,041,820	-208,180	全国・中国地区学校医大会他 638,620円 日本学校保健会々報 233,000円 学校保健会拠出金 80,000円 学校医部会 98,760円 学校医・学校保健研修会 406,005円 地区医師会補助金 540,000円 送料他 45,435円
3. 健康スポーツ 医部会	300,000	0	0	300,000	210,406	-89,594	健康スポーツ医学再研修会 165,555円 送料 44,851円
4. 労災・自賠責 部会	400,000	0	-228,789	171,211	147,790	-23,421	自動車保険医療連絡協議会 141,984円 送料 5,806円

大・中・小	当初予算額	補正予算額	流 用 額	現計予算額	決 算 額	差 異	摘 要
5. 産業医部会	2,600,000	0	228,789	2,828,789	2,828,789	0	産業医研修会 2,084,116円 産業保健協議会 355,036円 産業安全衛生大会 103,900円 産業保健活動全国会議 36,380円 送料他 249,357円
6. 病院連絡会議	200,000	0	0	200,000	100,000	-100,000	病院協会補助金 100,000円
7. 勤務医部会	400,000	0	0	400,000	183,560	-216,440	全国医師会勤務医部会連絡協議会 183,140円 送料 420円
8. 福祉対策費 (1.42%)	2,450,000	0	0	2,450,000	2,060,322	-389,678	
1. 福祉事業費	1,550,000	0	0	1,550,000	1,434,818	-115,182	会員録印刷代 1,350,195円 送料 84,623円
2. 表彰弔慰費	700,000	0	0	700,000	613,450	-86,550	表彰費 345,200円 弔慰費 268,250円
3. 協力貯蓄 運営	200,000	0	0	200,000	12,054	-187,946	送料 12,054円
9. 地区医師会 連絡費(3.97%)	6,866,000	300,000	0	7,166,000	5,756,176	-1,409,824	
1. 連絡協議会費	1,700,000	0	0	1,700,000	291,851	-1,408,149	中部医師会との懇談会 92,701円 看護学校表彰者記念品代他 49,150円 地区連絡費 150,000円
2. 地区医師会 補助金	1,400,000	300,000	0	1,700,000	1,700,000	0	東部 500,000円、中部 500,000円 西部 500,000円、大学 200,000円
3. 地区医師会 交付金	2,550,000	0	0	2,550,000	2,550,000	0	東部 850,000円、中部 550,000円 西部 850,000円、大学 300,000円
4. 事務費交付金	1,216,000	0	0	1,216,000	1,214,325	-1,675	
10. 諸支出金 (0%)	1,000,000	0	0	1,000,000	0	-1,000,000	
1. 特別事業費	500,000	0	0	500,000	0	-500,000	

大・中・小	当初予算額	補正予算額	流 用 額	現計予算額	決 算 額	差 異	摘 要
2. その他支出金	500,000	0	0	500,000	0	-500,000	
2. 総務費 (57.92%)	87,165,000	1,546,000	0	88,711,000	83,884,957	-4,826,043	
1. 事務費 (47.63%)	71,150,000	1,546,000	0	72,696,000	68,979,284	-3,716,716	
1. 報酬	8,570,000	1,546,000	0	10,116,000	10,115,500	-500	
(1) 役員報酬	8,560,000	26,000	0	8,586,000	8,585,500	-500	役員報酬 顧問税理士報酬 収益事業申告書作成報酬 8,050,000円 378,000円 157,500円
(2) 退任役員慰労金	10,000	1,520,000	0	1,530,000	1,530,000	0	7 名
2. 給与	33,652,000	0	92,220	33,744,220	33,733,620	-10,600	
(1) 給料	22,575,000	0	0	22,575,000	22,574,400	-600	
(2) 職員手当	11,067,000	0	92,220	11,159,220	11,159,220	0	
(3) 退職金	10,000	0	0	10,000	0	-10,000	
3. 旅費	5,500,000	0	-92,220	5,407,780	5,307,310	-100,470	役員旅費 職員旅費 3,187,220円 2,120,090円
4. 一般事務費	4,192,000	0	0	4,192,000	3,593,014	-598,986	役務費 需要費 法人会計システムレンタル料 会費等領収書印刷費・送料 943,766円 2,299,399円 151,200円 198,649円
5. 交通費	1,200,000	0	0	1,200,000	1,068,870	-131,130	
6. 共済費	6,486,000	0	0	6,486,000	6,244,513	-241,487	健保厚生年金保険料 労働保険料 中小企業退職金共済掛金 役員傷害保険料 4,506,108円 557,005円 576,000円 605,400円

大・中・小	当初予算額	補正予算額	流 用 額	現計予算額	決 算 額	差 異	摘 要
7. 福利厚生費	550,000	0	0	550,000	406,200	-143,800	職員健康診断費用 職員福利厚生費 46,200円 360,000円
8. 光熱水費	3,000,000	0	0	3,000,000	2,836,217	-163,783	電気代 水道代 ガス代 灯油代 1,838,045円 223,582円 34,295円 740,295円
9. 公 課 費	8,000,000	0	0	8,000,000	5,674,040	-2,325,960	固定資産税 収益事業に係る税金 4,702,040円 972,000円
2. 会議費(5.79%)	9,020,000	0	0	9,020,000	8,387,679	-632,321	
1. 総 会 費	600,000	0	231,891	831,891	831,891	0	
2. 代議員会費	2,300,000	0	0	2,300,000	2,203,409	-96,591	旅費(3回) 諸費(3回) 印刷費・送料 984,760円 1,036,019円 182,630円
3. 理 事 会 費	5,470,000	0	-231,891	5,238,109	4,938,204	-299,905	常任理事会(10回) 理事会(12回) 1,249,457円 3,688,747円
4. 監 事 会 費	200,000	0	0	200,000	186,220	-13,780	
5. 委 員 会 費	450,000	0	0	450,000	227,955	-222,045	会費のあり方に関する検討委員会 会費のあり方、諸規程改正検討委員会合同会議 119,600円 108,355円
3. 負担金(0.81%)	1,220,000	0	0	1,220,000	1,168,500	-51,500	
中国四国医師 1. 会連合負担金	980,000	0	40,300	1,020,300	1,020,300	0	中国四国医師会連合総会(香川) 中国四国医師会連合常任委員会他 851,400円 168,900円
関 係 団 体 2. 負 担 金	240,000	0	-40,300	199,700	148,200	-51,500	
4. 会館管理運営費 (3.69%)	5,775,000	0	0	5,775,000	5,349,494	-425,506	

大・中・小	当初予算額	補正予算額	流 用 額	現計予算額	決 算 額	差	異	摘	要
1. 維持管理費	4,275,000	0	449	4,275,449	4,275,449		0	会館清掃料 エレベーター保守料 警備保障料 空調設備保守点検料 電気関係保安監理手数料 自動火災報知設備保守料 火災保険料 オイルタンク管理料 会館特殊建築物定期調査報告業務料 その他の管理料等	1,264,200円 756,000円 504,000円 903,000円 187,024円 157,500円 236,500円 78,750円 81,900円 106,575円
2. 管理運営費	1,500,000	0	-449	1,499,551	1,074,045	-425,506		研修センター電光掲示板他取替工事代 会館消防用設備改修工事代 会館消防設備非常放送用バッテリー取替代 ワイヤレスチューナー修理代	751,800円 178,500円 94,500円 49,245円
3. 特定資産支出	4,730,000	0	0	4,730,000	4,710,000	-20,000			
1. 特定預金支出 (3.25%)	4,730,000	0	0	4,730,000	4,710,000	-20,000			
1. 緊急事業 立 金	10,000	0	0	10,000	0	-10,000		(別途積立金 42,651,000円)	
2. 役員退職 慰労金積立金	730,000	0	0	730,000	730,000	0		(別途積立金 3,050,000円)	
3. 職員退職給与 積立金	3,980,000	0	0	3,980,000	3,980,000	0		(別途積立金 46,739,179円)	
4. 医事紛争処理 積立金	10,000	0	0	10,000	0	-10,000		(別途積立金 4,800,000円)	
4. 予 備 費	7,242,000	2,595,000	0	9,837,000	0	-9,837,000			
1. 予 備 費 (0%)	7,242,000	2,595,000	0	9,837,000	0	-9,837,000			
1. 予 備 費	7,242,000	2,595,000	0	9,837,000	0	-9,837,000			

大・中・小	当初予算額	補正予算額	流 用 額	現計予算額	決 算 額	差 異	摘 要
当 期 支 出 合 計 (c)	160,750,000	9,519,000	0	170,269,000	144,818,982	-25,450,018	
当期収支差額(A-C)	-30,000,000	-4,381,000	0	-34,381,000	-8,030,746	26,350,254	
次期繰越収支差額(B-C)	0	0	0	0	26,350,910	26,350,910	

平成17年度鳥取県医師会会費納入明細書

(1) 均等割会費

(単位：円)

地区医師会名	平成17年2月1日現在 会費額(予算額)	調 定 額	収 入 済 額	未 収 額	当初予算額に対する 増 減
東 部 医 師 会	9,520,000	9,374,500	9,374,500	0	-145,500
中 部 医 師 会	3,805,000	3,766,000	3,766,000	0	-39,000
西 部 医 師 会	9,894,000	9,986,000	9,986,000	0	92,000
鳥大医学部医師会	1,084,000	1,160,000	1,160,000	0	76,000
計	24,303,000	24,286,500	24,286,500	0	-16,500

(2) 所得割会費

地区医師会名	平成17年4月1日現在 賦 課 額	調 定 額	収 入 済 額	未 収 額	当初賦課額に対する 増 減
東 部 医 師 会	18,672,650	18,519,080	18,519,080	0	-153,570
中 部 医 師 会	10,014,490	9,978,290	9,978,290	0	-36,200
西 部 医 師 会	23,364,970	23,059,470	23,059,470	0	-305,500
鳥大医学部医師会	0	0	0	0	0
計 (予算額)	52,052,110 (52,000,000)	51,556,840	51,556,840	0	-495,270 (-443,160)

平成17年度鳥取県医師会共済会収支決算書

【収入の部】

(単位：円)

科 目	当初予算額	決 算 額	差 異	摘 要
1. 会 費	13,572,000	13,659,000	87,000	東部 5,139,000円 中部 2,103,000円 西部 6,309,000円 大学 108,000円
2. 財 産 収 入	5,000	1,652	- 3,348	積立金利息 1,652円
3. 雑 入	3,001,000	85	- 3,000,915	普通預金利息 85円
当期収入合計(A)	16,578,000	13,660,737	- 2,917,263	
前期繰越収支差額	2,000,000	1,458,557	- 541,443	
収 入 合 計(B)	18,578,000	15,119,294	- 3,458,706	

【支出の部】

科 目	当初予算額	決 算 額	差 異	摘 要
1. 一 般 事 務 費	30,000	14,838	- 15,162	入院16件 居宅4件 6件 4件 (別途積立金 130,070,000円)
2. 委 員 会 費	200,000	0	- 200,000	
3. 病気療養見舞金	12,240,000	7,638,000	- 4,602,000	
4. 弔 慰 金	5,000,000	3,000,000	- 2,000,000	
5. 配偶者弔慰金	100,000	200,000	100,000	
6. 退会慰労金	330,000	0	- 330,000	
7. 災 害 見 舞 金	500,000	0	- 500,000	
8. 積 立 金	10,000	0	- 10,000	
9. 予 備 費	168,000	0	- 168,000	
当期支出合計(C)	18,578,000	10,852,838	- 7,725,162	
当 期 収 支 差 額 (A - C)	- 2,000,000	2,807,899	4,807,899	
次期繰越収支差額 (B - C)	0	4,266,456	4,266,456	

過去20年における共済会給付状況一覧

〔単位；円〕

年 度	病気療養見舞金			弔 慰 金		配偶者弔慰金		退会慰労金		喜寿米寿白寿		金 婚 祝 金		従業員表彰		災害見舞金		給付総合計
	件 数	入 院	居 宅	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	
61	13	6,384,000	11	1,806,000	7	3,500,000	3	150,000	—	8	52,000	2	13,000	29	113,100	1	400,000	12,418,100
62	25	16,529,000	19	1,543,000	5	2,500,000	2	100,000	2	182,500	—	—	—	—	—	—	—	21,139,540
63	16	11,625,000	13	1,260,000	5	2,500,000	1	50,000	—	4	40,000	—	—	—	—	—	—	15,475,000
元	21	12,735,000	17	846,000	8	4,200,000	1	50,000	2	365,040	5	51,500	—	—	—	—	—	18,247,540
2	18	11,955,000	13	1,098,000	14	7,000,000	3	150,000	2	268,340	6	60,000	—	—	—	2	500,000	21,031,340
3	20	16,200,000	15	1,500,000	10	5,100,000	1	50,000	1	125,880	6	98,585	—	—	—	—	—	23,074,465
4	21	12,015,000	10	732,000	9	4,550,000	2	100,000	3	510,080	5	49,440	—	—	—	—	—	17,956,520
5	11	6,750,000	7	654,000	12	6,200,000	1	50,000	1	196,670	6	66,538	—	—	—	1	500,000	14,417,208
6	10	9,525,000	7	1,065,000	8	4,050,000	1	50,000	3	520,900	5	70,040	—	—	—	—	—	15,280,940
7	12	8,160,000	7	1,191,000	4	2,000,000	4	190,000	2	170,000	7	100,000	—	—	—	—	—	11,811,000
8	7	6,075,000	2	210,000	9	4,600,000	5	250,000	1	140,000	8	220,000	—	—	—	—	—	11,495,000
9	21	10,815,000	7	972,000	8	4,000,000	1	50,000	2	482,500	7	135,000	—	—	—	1	50,000	16,504,500
10	16	10,350,000	6	540,000	10	5,200,000	1	50,000	3	518,340	7	205,800	—	—	—	—	—	16,864,140
11	14	9,555,000	8	921,000	10	5,200,000	—	—	—	—	10	219,500	—	—	—	—	—	15,895,500
12	16	7,680,000	5	300,000	4	2,000,000	2	100,000	—	11	252,500	—	—	—	—	81	12,620,000	22,952,500
13	15	7,335,000	8	606,000	5	2,500,000	—	—	3	419,940	9	263,000	—	—	—	—	—	11,123,940
14	23	15,375,000	11	513,000	10	5,000,000	2	100,000	2	360,000	21	510,000	—	—	—	—	—	21,858,000
15	17	5,805,000	6	354,000	8	3,950,000	3	150,000	3	712,510	31	714,000	—	—	—	—	—	11,685,510
16	20	14,820,000	11	1,464,000	11	5,500,000	1	50,000	3	626,670	—	—	—	—	—	—	—	22,460,670
17	16	7,095,000	4	543,000	6	3,000,000	4	200,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,838,000

平成17年度鳥取県医師会会館修繕積立金会計収支決算書

【収入の部】

(単位：円)

科 目	当初予算額	決 算 額	差 異	摘 要
1. 積 立 金	10,392,000	10,338,000	-54,000	東部 3,784,000円 中部 1,902,000 西部 4,652,000円 普通預金利息
2. 雑 入	1,000	351	-649	
当期収入合計(A)	10,393,000	10,338,351	-54,649	
前期繰越収支差額	15,990,000	15,988,106	-1,894	
収 入 合 計(B)	26,383,000	26,326,457	-56,543	

【支出の部】

科 目	当初予算額	決 算 額	差 異	摘 要
1. 諸 経 費	10,000	0	-10,000	
2. 修 繕 費	26,373,000	0	-26,373,000	
当期支出合計(C)	26,383,000	0	-26,383,000	
当 期 収 支 差 額 (A - C)	-15,990,000	10,338,351	26,328,351	
次期繰越収支差額 (B - C)	0	26,326,457	26,326,457	

平成17年度鳥取県医師会生命保険取扱特別会計収支決算書

【収入の部】

(単位：円)

科 目	当初予算額	決 算 額	差 異	摘 要
1. 団 体 事 務 費	18,600,000	17,627,455	- 972,545	第一生命他9社
2. 財 産 収 入	1,000	341	- 659	普通預金利息
当期収入合計(A)	18,601,000	17,627,796	- 973,204	
前期繰越収支差額	3,400,000	3,404,114	4,114	
収 入 合 計(B)	22,001,000	21,031,910	- 969,090	

【支出の部】

科 目	当初予算額	決 算 額	差 異	摘 要
1. 一 般 事 務 費	440,000	461,618	21,618	口座振込・振替手数料
2. 繰 出 金	20,000,000	20,000,000	0	一般会計へ
3. 予 備 費	1,561,000	0	- 1,561,000	
当期支出合計(C)	22,001,000	20,461,618	- 1,539,382	
当 期 収 支 差 額 (A - C)	- 3,400,000	- 2,833,822	- 566,178	
次期繰越収支差額 (B - C)	0	570,292	570,292	

※ 配当金については、毎年かなりの変動があるが、全額、会員への配当金となるため計上していない。

会 計 監 査 報 告 書

平成17年度一般会計、特別会計収支決算書並びに財産目録について、関係諸帳簿等を照合し慎重に監査した結果、適正であることを認めます。

平成18年6月22日

監 事 井 庭 信 幸 ㊞
監 事 清 水 正 人 ㊞

鳥取県医師会長 岡 本 公 男 殿

第5号議案 平成18年度鳥取県医師会会費減免申請承認について

平成18年度鳥取県医師会会費減免申請一覧（追加分）

申請理由 地区	高 齢	傷 病	研 修 医	不慮の災害	そ の 他 特別の事由	計	減 免 総 額
東 部	0	0	11	0	0	11	128,000
中 部	0	0	3	0	0	3	36,000
西 部	0	1	0	0	0	1	156,000
大 学	0	0	9	0	0	9	108,000
計	0	1	23	0	0	24	428,000

会費減免申請の詳細

【傷病】

所 属 会 医師会	会 員 別 種 別	氏 名	住 所	申 請 理 由
西 部	A ₁	後 藤 久 雄	米子市両三柳	病気療養中

【研修医】

所属医 師 会	会 員 別 種 別	氏 名	所 属 病 院	所属医 師 会	会 員 別 種 別	氏 名	所 属 病 院
東 部	B	矢 倉 知加子	鳥取県立中央病院	中 部	B	松 澤 和 彦	鳥取県立厚生病院
〃	B	木 山 智 義	〃	〃	B	北 谷 新	〃
〃	B	築 谷 康 人	〃	鳥取大学	B	野 坂 加 苗	鳥取大学医学部附属病院
〃	B	今 本 龍	〃	〃	B	坂 田 晋 史	〃
〃	B	加 藤 順	〃	〃	B	村 下 徹 也	〃
〃	B	玉 田 泰 明	〃	〃	B	生 田 幸 広	〃
〃	B	藤 田 良 介	〃	〃	B	家 島 さやか	〃
〃	B	田 中 佳都代	〃	〃	B	遠 藤 涼	〃
〃	B	桑 本 聡 史	〃	〃	B	山 村 美 樹	〃
〃	B	澤 住 裕 子	〃	〃	B	木 科 学	〃
〃	B	荒 井 陽 介	〃	〃	B	近 藤 健 人	〃
中 部	B	周 防 孝	鳥取県立厚生病院				

正味財産増減計算書（総括表）

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

（単位：円）

科 目	金 額	
I. 増加の部		
1. 資産増加額		
(1) 会館修繕積立金会計当期収支差額	10,338,351	
(2) 共済会会計当期収支差額	2,807,899	
(3) 什器備品当期増加額	2,112,600	
(4) 役員退職積立金当期増加額	730,000	
(5) 職員退職積立金当期増加額	3,980,000	
資 産 増 加 額 計	19,968,850	
2. 負債減少額		
負 債 減 少 額 計	0	
増 加 額 合 計		19,968,850
II. 減少の部		
1. 資産減少額		
(1) 一般会計当期収支差額	8,030,746	
(2) 減価償却額	16,243,285	
(3) 生命保険取扱会計当期収支差額	2,833,822	
(4) 役員退職積立金取崩額	1,530,000	
資 産 減 少 額 計	28,637,853	
2. 負債増加額		
(1) 退職給与引当金繰入額	3,980,000	
負 債 増 加 額 計	3,980,000	
減 少 額 合 計		32,617,853
差引正味財産増減額		-12,649,003
前期繰越正味財産額		797,008,669
期末正味財産合計額		784,359,666

正味財産増減計算書（一般会計）

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

（単位：円）

科 目	金 額	
I. 増加の額		
1. 資産増加額		
(1) 器具備品増加額	2,112,600	
(2) 役員退職積立金増加額	730,000	
(3) 職員退職積立金増加額	3,980,000	
資 産 増 加 額 計	6,822,600	
2. 負債減少額		
負 債 減 少 額 計	0	
増 加 額 合 計		6,822,600
II. 減少の部		
1. 資産減少額		
(1) 当期収支差額	8,030,746	
(2) 減価償却額	1,460,009	
(3) 役員退職積立金取崩額	1,530,000	
資 産 減 少 額 計	11,020,755	
2. 負債増加額		
(1) 退職給与引当金繰入額	3,980,000	
負 債 増 加 額 計	3,980,000	
減 少 額 合 計		15,000,755
差引正味財産増減額		- 8,178,155
前期繰越正味財産額		362,913,660
期末正味財産合計額		354,735,505

正味財産増減計算書（共済会会計）

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

（単位：円）

科 目	金 額	
I. 増加の部		
1. 資産増加額		
(1) 当期収支差額	2,807,899	
資 産 増 加 額 計	2,807,899	
2. 負債減少額		
負 債 減 少 額 計	0	
増 加 額 合 計		2,807,899
II. 減少の部		
1. 資産減少額		
資 産 減 少 額 計	0	
2. 負債増加額		
負 債 増 加 額 計	0	
減 少 額 合 計		0
差引正味財産増減額		2,807,899
前期繰越正味財産額		131,528,557
期末正味財産合計額		134,336,456

正味財産増減計算書（会館修繕積立金会計）

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

（単位：円）

科 目	金 額	
I. 増加の部		
1. 資産増加額		
(1) 当期収支差額	10,338,351	
資 産 増 加 額 計	10,338,351	
2. 負債減少額		
負 債 減 少 額 計	0	
増 加 額 合 計		10,338,351
II. 減少の部		
1. 資産減少額		
(1) 減価償却費	14,783,276	
資 産 減 少 額 計	14,783,276	
2. 負債増加額		
負 債 増 加 額 計	0	
減 少 額 合 計		14,783,276
差引正味財産増減額		- 4,444,925
前期繰越正味財産額		299,162,338
期末正味財産合計額		294,717,413

正味財産増減計算書（生命保険会計）

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

（単位：円）

科 目	金	額
I. 増加の部		
1. 資産増加額		
資 産 増 加 額 計	0	
2. 負債減少額		
負 債 減 少 額 計	0	
増 加 額 合 計		0
II. 減少の部		
1. 資産減少額		
(1) 当期収支差額	2,833,822	
資 産 減 少 額 計	2,833,822	
2. 負債増加額		
負 債 増 加 額 計	0	
減 少 額 合 計		2,833,822
差引正味財産増減額		-2,833,822
前期繰越正味財産額		3,404,114
期末正味財産合計額		570,292

貸借対照表（総括表）

平成18年3月31日現在

（単位：円）

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I. 流動資産	63,223,145	I. 流動負債	5,709,030
1. 普通預金	49,645,159	1. 未 払 金	5,709,030
2. 未収入金	13,577,986	2. 仮 受 金	0
II. 固定資産	773,584,730	II. 固定負債	46,739,179
1. 有形固定資産	546,028,238	1. 長期借入金	0
(1) 建 物	463,119,780	2. 退職給与引当金	46,739,179
(2) 建物附属設備	137,031,808	負 債 合 計	52,448,209
(3) 構 築 物	19,288,331		
(4) 器具備品	53,593,867		
(5) 土 地	273,522,350		
(6) 減価償却累計額	-400,527,898		
2. 無形固定資産	246,313	III. 正味財産	784,359,666
(1) コンピュータソフトウェア	1,863,750	(内) 当期正味財産増加額	-12,649,003
(2) 減価償却累計額	-1,617,437	正 味 財 産 合 計	784,359,666
3. 特定資産	227,310,179		
(1) 緊急事業積立金	42,651,000		
(2) 医事紛争積立金	4,800,000		
(3) 役員退職積立金	3,050,000		
(4) 職員退職積立金	46,739,179		
(5) 共済会積立金	130,070,000		
資 産 合 計	836,807,875	負債及び正味財産合計	836,807,875

貸借対照表（一般会計）

平成18年 3 月31日現在

（単位：円）

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I. 流動資産	32,059,940	I. 流動負債	5,709,030
1. 普通預金	18,486,954	1. 未 払 金	5,709,030
2. 未収入金	13,572,986	II. 固定負債	46,739,179
II. 固定資産	375,123,774	1. 長期借入金	0
1. 有形固定資産	277,637,282	2. 退職給与引当金	46,739,179
(1) 建 物	735,000	負 債 合 計	52,448,209
(2) 建物付属設備	350,808		
(3) 構 築 物	1,000,000		
(4) 器具備品	5,082,315		
(5) 土 地	273,522,350		
(6) 減価償却累計額	- 3,053,191		
2. 無形固定資産	246,313	III. 正味財産	354,735,505
(1) コンピュータソフトウェア	1,863,750	(内) 当期正味財産増加額	- 8,178,155
(2) 減価償却累計額	- 1,617,437	正 味 財 産 合 計	354,735,505
3. 特定資産	97,240,179		
(1) 緊急事業積立金	42,651,000		
(2) 医事紛争積立金	4,800,000		
(3) 役員退職積立金	3,050,000		
(4) 職員退職積立金	46,739,179		
資 産 合 計	407,183,714	負債及び正味財産合計	407,183,714

貸借対照表（共済会会計）

平成18年 3 月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I. 流動資産	4,266,456	I. 流動負債	0
		1. 未 払 金	0
(1) 普通預金	4,263,456	II. 固定負債	0
(2) 未収入金	3,000	負 債 合 計	0
		III. 正味財産	134,336,456
II. 固定資産	130,070,000	(内) 当期正味財産減少額	2,807,899
1. 特定資産	130,070,000	正 味 財 産 合 計	134,336,456
(1) 積 立 金	130,070,000		
資 産 合 計	134,336,456	負債及び正味財産合計	134,336,456

貸借対照表（会館修繕積立金会計）

平成18年 3 月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I. 流動資産	26,326,457	I. 流動負債	0
1. 普通預金	26,324,457	II. 固定負債	0
2. 未収入金	2,000	負 債 合 計	0
II. 固定資産	268,390,956	III. 正味財産	294,717,413
1. 有形固定資産	268,390,956	(内) 当期正味財産増加額	- 4,444,925
(1) 建 物	462,384,780	正 味 財 産 合 計	294,717,413
(2) 建物付属設備	136,681,000		
(3) 構 築 物	18,288,331		
(4) 器具備品	48,511,552		
(5) 減価償却累計額	- 397,474,707		
資 産 合 計	294,717,413	負債及び正味財産合計	294,717,413

貸借対照表（生命保険会計）

平成18年 3 月31日現在

（単位：円）

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I. 流動資産	570,292	I. 流動負債	0
1. 普通預金	570,292	1. 仮 受 金	0
II. 固定資産	0	II. 固定負債	0
		負 債 合 計	0
		III. 正味財産	570,292
		(内) 当期正味財産増加額	- 2,833,822
		正 味 財 産 合 計	570,292
資 産 合 計	570,292	負債及び正味財産合計	570,292

財 産 目 録

平成18年3月31日

資産の部

(単位；円)

科 目	内 訳	金 額
I. 流動資産		63,223,145
1. 預 金		49,645,159
	鳥取銀行・本店 普通預金(一般会計)	8,291,654
	山陰合同銀行・鳥取営業部 普通預金(一般会計)	10,195,300
	鳥取銀行・本店 普通預金(共済会会計)	1,232,789
	山陰合同銀行・鳥取営業部 普通預金(共済会会計)	3,030,667
	鳥取銀行・本店 普通預金(会館修繕積立金会計)	12,400,810
	山陰合同銀行・鳥取営業部 普通預金(会館修繕積立金会計)	13,923,647
	鳥取銀行・本店 普通預金(生命保険会計)	570,292
2. 未収入金		13,577,986
	〔一般会計〕	13,572,986
	均等割・所得割会費収入	4,247,100
	学校医会費・医事紛争処理・委員会会費	214,200
	産業医部会会費	384,000
	社会保険通信負担金	259,200
	日医補助金	140,000
	県委託金・補助金	7,836,486
	雑収入・広告・手数料他収入	492,000
	〔共済会会計〕	3,000
	会 費	3,000
	〔会館修繕積立金会計〕	2,000
	積 立 金	2,000
II. 固定資産		773,584,730
1. 有形固定資産		546,028,238
(1) 建 物		600,151,588
	鳥取市戎町317番地	
	鉄筋コンクリート4階建一部5階建	
	健康会館	
	建築面積866.94㎡ 延床面積2,091.84㎡	
	建 物	463,119,780
	付属設備	137,031,808
(2) 構 築 物		19,288,331
	舗装工事	6,362,671
	花 壇	8,029,355
	ブロック塀	3,760,149
	擁 壁 他	1,136,156
(3) 器具備品		53,593,867
	1階研修センター連結イス	9,225,000
	1階研修センター舞台吊物装置	5,500,000
	2階理事会室会議テーブル・イス	5,827,200
	2階常任理事会室会議テーブル・イス	4,030,400
	3階資料室平行移動書庫	1,216,000
	3階研修室テーブル・チェアー	1,160,000
	4階図書室移動棚コンパックルーム	3,635,160

科 目	内 訳	金 額	
	4 階集会室テーブル	1,314,000	
	4 階集会室チェア	1,296,000	
	4 階集会室ウォール	1,266,900	
	ハートシムACLSトレーニングシステム	2,486,925	
	研修室備品他	16,636,282	
(4) 土 地			273,522,350
	鳥取市戎町317番地 宅地 1,957.37㎡	273,522,350	
(5) 減価償却累計額			- 400,527,898
	建 物	- 213,436,750	
	付 属 設 備	- 124,266,963	
	構 築 物	- 16,659,390	
	器 具 備 品	- 46,164,795	
2. 無形固定資産			246,313
(1) コンピュータソフトウェア			1,863,750
	控除システム等	1,517,250	
	法人会計システム指導料	346,500	
(2) 減価償却累計額			- 1,617,437
3. 特定資産			227,310,179
(1) 緊急事業積立金			
	鳥取銀行・本店 普通預金	22,651,000	
	鳥取県公募公債（5年債）	20,000,000	
(2) 医事紛争積立金			
	鳥取銀行・本店 普通預金	4,800,000	
(3) 役員退職積立金			
	鳥取銀行・本店 普通預金	3,050,000	
(4) 職員退職積立金			
	鳥取銀行・本店 普通預金	25,965,150	
	山陰合同銀行・鳥取営業部 普通預金	10,386,179	
	中央三井信託銀行・鳥取支店 普通預金	10,387,850	
(5) 共済会積立金			
	山陰合同銀行・鳥取営業部 普通預金	59,810,000	
	中央三井信託銀行・鳥取支店 普通預金	70,260,000	
資 産 合 計			836,807,875

負債の部

科 目	内 訳	金 額
I. 流動負債		5,709,030
1. 未 払 金		5,709,030
	〔一般会計〕	5,709,030
	医学会費	51,208
	鳥取医学雑誌発行費	10,000
	地域社会対策費	9,440
	調査研究費	624,000
	社会保障医療対策費	20,000
	社会保障部費	23,927
	介護保険対策費	927,680
	会長交際費	243,941
	県医交際費	149,351
	医療事故対策費	38,000
	会 報 費	6,195
	母体保護法指定医部会	420
	学校医部会	840
	事務費交付金	1,214,325
	給 与 職 員 手 当	96,570
	旅 費	- 482,640
	共 済 費	306,174
	光熱水費	104,895
	公 課 費	972,000
	理事会費	266,054
	中国四国医師会連合負担金	144,900
	維持管理費	981,750
II. 固定負債		46,739,179
1. 退職給与引当金		46,739,179
負 債 合 計		52,448,209
差 引 正 味 財 産		784,359,666

第173回鳥取県医師会（定例）代議員会 議事録

1. 開催の期日

平成19年3月17日(土)
午後4時～午後6時10分

2. 開催の場所

ホテルセントパレス倉吉 倉吉市上井町

3. 代議員総数

46名

4. 出席代議員数

35名

5. 出席の役員等

岡本会長、野島・富長両副会長
宮崎・渡辺・天野・神鳥各常任理事
吉中・吉田・明穂・笠木各理事
井庭・清水両監事
長田顧問

6. 報告事項

平成18年度鳥取県医師会会務報告

7. 議決事項

次の7議案について原案通り可決、承認した。

第1号議案 平成18年度鳥取県医師会会費減免
申請承認について

第2号議案 平成19年度鳥取県医師会事業計画
(案)について

第3号議案 平成19年度鳥取県医師会会費減免
申請承認について

第4号議案 平成19年度鳥取県医師会一般会計
収支予算(案)について

第5号議案 平成19年度鳥取県医師会共済会収
支予算(案)について

第6号議案 平成19年度鳥取県医師会生命保険
取扱特別会計収支予算(案)につ
いて

第7号議案 平成19年度鳥取県医師会会館修繕
積立金会計収支予算(案)について

8. 会議の状況

〈魚谷議長〉

それでは、定刻になりましたので、ただいまから第173回鳥取県医師会定例代議員会を開会致します。まず、事務局より資格確認をお願いします。

〈谷口事務局長〉

資格確認のご報告を致します。代議員総数は46名でございます。これに對しまして、本日、受付されました代議員の先生は35名でござ

います。従いまして、過半数の出席でございます。以上、ご報告致します。

〈魚谷議長〉

過半数の出席ですので、会議は成立致します。

はじめにお願い致します。議長という慣れない役目でございますので、不行届きな点が多々あるかと存じますが、会議の円滑な進行のために皆様方のご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

最初に議事録署名人の選出でございますが、恒例によりまして議長にご一任願えますか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

それでは、議事録署名人と致しまして、12番・中島公和代議員、37番・小林哲代議員のお二方をお願い致します。

それでは、日程に従いまして、「会長挨拶」をお願いします。岡本会長、お願い致します。

〈岡本会長〉

会長の岡本でございます。本日は、第173回定例代議員会を開催致しましたところ、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本日の主な議案は、平成19年度事業計画案とそれに伴います収支予算等4議案および会費賦課減免申請でございます。詳細につきましては、後程、担当役員が説明致しますので、十分ご審議いただきまして、何卒ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

さて、折角の機会ですので、最近の状況につきまして2～3述べさせていただきます。

昨年12月、平成20年度からの後期高齢者医療制度に向けて国保中央会から、「高齢社会における医療報酬体系のあり方に関する研究会」の報告書なるものが出されました。内容については、代議員の先生方には既にご案内のとおり、在宅医療を中心とする「かかりつけ医」体制の強化提言であり、後期高齢者は原則として診療所の中から「かかりつけ医」を選び、最初は、あらかじめ決めた「かかりつけ医」に診療を受けるべきとしました。

「かかりつけ医」の役目としては、「健康状態の把握と健康上の相談・指導・予防」、「診察・治療」で、これは専門医や病院への紹介

を含み、あと、「リハビリテーションの指導」、「ターミナルケアの対応と看取り」の4点が示されました。

住民が、「かかりつけ医」を持つべきとするのは、我々も常日頃主張しているところでありますし、病院機能を一段と高め、勤務医の過重労働の緩和を考えれば、病院での外来の自主的制限については、理解すべきものもありますし、病診連携の観点からも誠に妥当な方向性かと思いますが、医療費削減や管理医療強化の為の人頭制やフリーアクセスの制限は到底受け入れられるべきものではありません。日本医師会は、高齢者医療制度は保険ではなく、公費負担9割の保障原理の運営とすべきと主張しているところでございます。今年の夏頃迄は、十分に審議を尽くして良質な高齢者医療制度を構築していきたいと考えています。

同じく、平成20年度から始まります、「特定健診・保健指導」につきましては、厚労省の案がなかなか出ず、3月末になって紆余曲折の末、行き着くところに行き着かず中途半端な状態で出てくるのではないかと心配しています。もともとこの健診はエビデンスのはっきりしない健診であり、費用対効果がそれほど期待できるものではありません。我々はこれから大いに注目していかなければいけないものと思っています。

それに加えて、「老人保健法」が20年3月に廃止されることに伴い、75歳以上の後期高齢者に対する健診の実施において、根拠がいまいになり、「広域連合の保健事業の実施体制」は困難であり、一部あるいは全部の市町村へ委託する案が出ていますが、市町村では予算がなく厳しい状態にあります。また、特定健診、保健指導機関の精度管理は、医療保険者に任されているようですが、せめて地域・職域連携推進協議会で決めていきたいと3月13日の県の会議でも強く主張しました。

また、2月20日には、最近、悪玉といえますか、非常にまずいなと思っております経団連が、「医療貯蓄口座」の創設について提言を致しました。医療というのは、きちんと皆で助け合おうという精神が大事です。これは公助、共助の社会保障制度を自助へと誘導する政府の方針に沿ったものです。国民皆保

険制度を守っていくためには、きちんと議論していかなければいけないと思っています。

いろいろと申し上げましたが、最後に去る2月23日、私達医師会にとって衝撃的な報道が流れました。診療報酬の不正請求で保険医療機関の取り消しと4人もの保険医登録抹消というものでした。「医の倫理」については、毎年鳥取県医師会の事業計画の筆頭に挙げており、この数年は自浄作用活性化委員会を立ち上げ、全会員への浸透に努力してきましたが、誠に遺憾なことであり、残念でなりません。

この件に関しては、後で加藤代議員からご質問をいただいておりますが、私共は初めに決めていましたので、ここで申し上げます。鳥取県医師会定款第12条に、「会長は、会員で次の各号の一に該当する者があると認めるときは、裁定委員会の審議裁定を経て、戒告又は除名の処分をすることができる。(1)医師の倫理に違反し、会員としての名誉又は本会の名誉を毀損した者」とあり、本件は、これに該当するものと認め、近く裁定委員会の開催をお願いしようと考えています。

このことによって、県民の皆さんの医療、医師に対する不信感は相当なものがあります。これを払拭することはなかなか難しいですが、急いでも仕様がありませんので、一步一步、医師一人一人が、安全で安心な良質の医療を患者さんに提供することによって、いつの日にかこの屈辱を凌駕することを誓って挨拶と致します。どうぞよろしくお願い致します。

〈魚谷議長〉

どうもありがとうございました。続きまして、「報告」に移ります。「平成18年度鳥取県医師会会務報告」につきまして富長副会長、お願いします。

〈富長副会長〉

副会長の富長でございます。それでは会務報告についてご説明致します。お手元に配付しております冊子の1頁をご覧ください。

平成19年1月末日現在の会員数は1,364名であります。そのうち、A1会員が446名で約3分の1弱でございます。これを地区別に見ますと、東部医師会525名、中部医師会212名、西部医師会492名、大学医師会135名となっており、昨年同期に比べて8名の増でございます。

次に、物故会員についてでございます。平成18年2月1日より本年1月末日に至る間、物故されました先生は、1、2頁に記載のとおり、宮川英子先生、寺岡敏行先生、原田恒夫先生、都田睦子先生、田中仙二先生、牧野禮一郎先生、山口 勉先生、三好秀樹先生、名島俊一先生、松井克明先生、正木忠夫先生、上村 治先生、島 隆允先生、坂本義博先生、後藤久雄先生の15名でございます。

その後、本日までに、竹内 亮先生がお亡くなりになっておられます。

ここで、議長さんをお願い致しまして、物故されました先生方の生前のご功績をたたえるとともに、黙祷を捧げ、心からご冥福をお祈りしたいと思います。よろしくお取り計らい下さいますようお願い致します。

〈魚谷議長〉

ただいま、ご提案がございましたとおり、物故されました先生方のご冥福を祈り、黙祷を捧げたいと思います。全員ご起立をお願い致します。

黙祷はじめ。

黙祷終わり。どうもありがとうございました。ご着席下さい。

引き続き、会務報告をお願いします。

〈富長副会長〉

ありがとうございました。それでは、会務報告を続けます。

[以下、会務報告について説明]

〈魚谷議長〉

ありがとうございました。以上で会務報告は終了致しました。

それでは、ただいままでの会長挨拶と会務報告に関して、ご発言がありましたら挙手をお願いします。

〈8番：加藤代議員〉

質問状がまとめてありますけれども、順番はどうでもいいのでしょうか。私が一番最後になっているので、一番最後かと思いますが、よろしいでしょうか。

〈魚谷議長〉

あらかじめ提出されております質問状に関しましては、後程、予算の説明がございました後に一括してやる予定にしておりますが、どうぞ。

〈8番：加藤代議員〉

先程からそれぞれ言及されましたが、大淀会の問題です。冒頭に会長が定款の第12条の制裁権の発動ということを言及されました。御承知のように、日医は医の倫理の高揚と、それから自浄作用の促進ということを提唱されております。医の倫理というのは、生命倫理と同時に職業倫理という意味もありますが、大淀会の問題は、結局その職業倫理に反する行為だということでございます。

それで、制裁の内容ですけれども、定款によれば、戒告か除名かのどちらかであると思います。岡本会長は下部組織に委託されたので、結局その審議を待っての結論だとは思いますが、ただ、大淀会の診療報酬の不正受給というのは額にすれば230万程度ということです。それが多いか少ないか、それぞれ受け取り方が違うと思いますが、その制裁を科す判断の基準ですけれども、額が多い少ないということではなしに、倫理に反したり、それから定款自体を無視したという事実在即してやはり判断されるべきではないでしょうか。

それと、この医療業界の中では別に大淀会が初めてではないので、鳥取県でも以前に似たような事例はあったようにお聞きしております。事件の内容は、医療業界でいえば不正請求・受給ということですが、これは我々の中での感覚であって、一旦外に出て社会的な観点から見れば、これは事実でもない架空の話ででっち上げて金を巻き上げたという、世間で言えばこれは詐欺に等しいことであります。巻き上げた金というのは、別に個人の金ではなくて支払基金の金庫から巻き上げたということで、結局、国庫の金を巻き上げたということであり、結果的にはこれは公金横領になると思います。これは世間では普通、刑事罰に値すると思います。そういう事の重大性から考えれば、制裁は戒告というような中途半端なことではなしに、私は結果としては除籍が妥当だと思います。岡本会長にはその辺、個人的に御意見を述べにくいところもありますけれども、どのようにお考えかということが1つでございます。

もう一つは、除名ということを念頭に置くと、会長の第12条1項の発動とは別に、定款

には第6条というのがございます。それは本会の会員は所属地区会員であるということであって、その第2項には、所属の地区会員の資格を失えば本会の会員資格は自動的に失うということになっております。大淀会は西部地区のことです。もし西部医師会が該当者を除籍されれば、岡本会長は12条発動なしに自動的に除名ということが成立するわけです。この点に関して、今日ご出席の西部の魚谷会長に若干なりともご意見を賜ればと思います。以上でございます。

〈魚谷議長〉

加藤代議員のご質問は、後程と思っておりますが、先生のご質問はそれでよろしいでしょうか。では、岡本会長、お願い致します。

〈岡本会長〉

先程の会務報告にもございましたが、昨年の3月に自浄作用活性化委員会の名前のもとに、私はまだ会長に就任していなかったのですが、もうこれだけはやっておこうということで注意文書を書いて、長田会長名で出させていただきました。それで少しやわらかくなるのかなと思ったのですが、なかなかうまくいきませんでした。先生がおっしゃるように、私が決めればいいことかもしれませんが、ただ、会というものは組織ですので私の一存というわけにはなかなかいきません。気持ちとしては非常に鬱陶しいものがありますが、裁定委員会をきちんと開催してやらないといけないのではないかなと思います。

私も初めは、私共役員内で話し合っている時は、あらかじめ自分達が決めて提示しないといけないのかなと思っていたのです。ですから、どのように提示するか随分悩んでいたのですが、よくよく定款を見ますと、私共が決めることでなくて、その委員会に委託をして決めていただくということでございますので、そういう方法をとらせていただきました。私は、先生のおっしゃることはよく理解できますし、こういうことが二度と起こらないようにという思いからだと思っておりますので、しっかり対応していきます。ありがとうございました。

〈魚谷議長〉

西部医師会は、私もすぐに定款をよく読んで、どこに該当するかを調べてみたのですが、

残念ながら西部医師会の場合は、定款に少し曖昧な部分がございます、明確にこの項目に違反しているからどうこうということがないものでございます。現在考えているのは、常任理事会及び理事会で今後どう対処していくかを決めていきたいと思っております。以上でよろしいでしょうか。

それでは、他にご発言はございませんでしょうか。

ないようでございますので、6番の議事に移ります。

第1号議案「平成18年度鳥取県医師会会費減免申請承認について」を上程致します。執行部のご説明をお願いします。明穂理事、よろしくをお願いします。

〈明穂理事〉

ご説明致します。お手元の資料3頁をご覧下さい。平成18年度鳥取県医師会会費減免申請追加分でございます。6名の方が掲載されております。東部2名、中部1名、西部1名、大学2名です。申請理由は、病氣療養中2名、研修医2名、その他特別の事由2名です。よろしくお願い致します。

〈魚谷議長〉

ただいまのご説明について、何かご質問はございませんか。

ないようですので、採決に移ります。

第1号議案を原案通り可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

「挙手多数」と認めます。よって、第1号議案は原案通り可決されました。

続いて、第2号議案「平成19年度鳥取県医師会事業計画案について」を上程致します。執行部のご説明をお願いします。野島副会長、お願い致します。

〈野島副会長〉

副会長の野島でございます。それでは、平成19年度鳥取県医師会事業計画案につきましてご説明致します。

〔以下、議案書により説明〕

〈魚谷議長〉

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、何かご質問はございませんか。

〈20番：松田代議員〉

20番、中部医師会の松田です。12頁の「6. (1) 医療保険制度対策」というところに特別医療制度への協力を図るということが謳ってありますけれども、県は20年4月から特別医療の見直しということで、薬局でも1,000円負担金を取るという変更を示しております。14頁に三師会との連携というところがございますが、その辺は薬剤師会ともぜひ協議いただいて、今まで小児に関していえば、薬局での負担は全くない状態だったのが、今度制度が変わり、薬局に行くと1,000円を払わないといけないという患者負担が増えることになると思います。その辺、薬剤師会等とも連携していただいて、制度に対してきちんとした提言を医師会の方からも是非していただきたいと思います。

〈魚谷議長〉

笠木理事をお願いします。

〈笠木理事〉

笠木でございます。今、松田代議員がおっしゃったように、平成20年4月1日付で、県の方が計画している「特別医療費助成制度の見直し」では、薬局も一医療機関として取り扱い、今まで定額負担だったものが1割定率負担でというものです。県は、3月2日までパブリックコメントを募集しておりました。それに関しては、小児科医会を含めまして幾つかパブリックコメントを県の方に提出しております。なおかつ、岡本会長にも要望書を提出するようにお願いしております。

残念ながら今のところどうなるのか見通しが立たないのですけれども、問題点は、小児医療だけではなくて、今まで精神障害者の方や重度の身障者の方たちというのは負担がゼロだったものがすべて1割負担になります。その1割負担も医療機関、診療所、病院等における1割負担及び薬局においても1割負担ということを県は考えております。そのために院外処方と院内処方の医療機関との格差が生じることになります。院内処方を行っている医療機関だけを受診しておけば何回受診しても最高1,000円までという上限が決まっていまして、院外処方をしてやっている医療機関を受診すれば、診療所、病院に最高1,000円まで、なおかつ薬局におきまし

てまた最高1,000円までという負担になります。マックスを払いますと、院内処方をやっている医療機関と院外処方をやっている医療機関のどちらを受診するかによって最高1,000円までの負担で済むか、2,000円までの負担で済むかという話になりまして、倍、半分の差になります。

ほとんどのケースの場合は、例えばその月に初診をして再診を致しますと、1割負担でも大体1,000円近くになってしまいますので、院内処方の医療機関を受ける方が患者さんにとっては負担が少なくて済むということで、無用な医療機関の格差を生じることが目に見える内容でございます。パブリックコメント等は今のところ400幾つぐらいが県の方にきているようで、ただいまその集約をしつつあるということです。

他の団体、例えば、薬剤師会等に関しましては、県の幹部の薬剤師の先生方にご存じだったようですが、末端の薬剤師の先生方は余り知らないという状況です。医療機関は、場合によっては院外処方をしていらっしゃるところは院内処方に切りかえれば済むことも考えられるのですけれども、薬局にとっては死活問題になるので、もっと薬局の方がという気がするのですけれども、その辺の温度差があることを感じております。そのため、薬剤師会の方に一応その旨を伝えて、どうしようかという話をするのは聞き及んでおりますけれども、具体的なことは聞いておりません。

どちらにしましても、今、松田代議員がご指摘のように、他の会ときちんと共同で対処しないと無用な格差を生じることになりかねませんので、これからいろいろ考えていきたいと思います。

〈魚谷議長〉

松田代議員、よろしいでしょうか。

〈20番：松田代議員〉

是非、患者さんの負担が増えないように、改悪にならないように県医師会として対応していただきたいと思います。よろしく願います。

〈魚谷議長〉

他に執行部の方からご追加ございませんか。

〈岡本会長〉

障害者自立支援法につきましては、出来る

前から県医師会としては反対しておりまして、県ともかなりやり合っております。ただ、出来てきたものですから、ある程度仕様が無いと思います。それで、この4月から少しずつ改正されていくという方向にあるようですので、是非これを相談したいと思っております。笠木理事の言うことが、正しいことを言っていると思いますので、よろしくお願い致します。

〈魚谷議長〉

よろしいでしょうか。

他にはご質問等ございませんか。

〈19番：池田代議員〉

19番、池田です。少し関連したことなのですが、先程、笠木理事が言われましたように、パブリックコメントが400幾らという今までにないものが集まったニュースが私のところにも入っていききました。それで、もう一度見直し案をつくって、もう一回説明会を開き、それから議会に提案するというようなことは聞き及んでいるのですが、議会に提案する前にちょっと何か要望書みたいものを出すという方法も考えてみてはいかがでしょうか。

それから、障害者自立支援法でいいますと、今日、ハワイアロハホールでの障害者自立支援法を抜本的改正を要求するフォーラムに行ってきましたが、本当に当事者たちが困っているということがございます。何とかならないものでしょうか。

〈魚谷議長〉

よろしいでしょうか。ただいまのはご意見として承っておきます。

他にはございませんでしょうか。

ないようでございますので、採決に移ります。

第2号議案を原案通り可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

「挙手多数」と認めます。よって、第2号議案は原案通り可決されました。

続きまして、第3号議案「平成19年度鳥取県医師会会費減免申請承認について」を上程致します。執行部のご説明をお願いします。

明穂理事、よろしくお願いします。

〈明穂理事〉

ご説明致します。お手元の資料20頁をご覧

ください。20頁から24頁にかけて申請一覧を掲載しております。20頁の上の表でまとめております。高齢会員67名、傷病で申請が出た会員5名、研修医23名、不慮の災害0、その他特別の事由0で、あわせて95名の方から申請が出ております。よろしくお願い致します。

〈魚谷議長〉

ただいまのご説明につきまして、何かご質問はございませんか。

ないようですので、採決に移ります。

第3号議案を原案通り可決することに賛成の方の挙手を求めます。

「挙手多数」と認めます。よって、第3号議案は原案通り可決されました。

次に、第4号議案「平成19年度鳥取県医師会一般会計収支予算案について」を上程致します。執行部のご説明をお願いします。明穂理事、よろしくお願いします。

〈明穂理事〉

それでは、25頁をご覧ください。平成19年度鳥取県医師会一般会計収支予算案についてご説明致します。

〔以下、議案書について説明〕

〈魚谷議長〉

ありがとうございます。ここで予算案に対する質問の他に、会務全般にわたっての質疑を行います。

昨日までに、あらかじめ4名の代議員から質問が届いておりますので、そちらを先に取り上げますが、加藤代議員の質問は、先程会務報告の後に行いましたので、よろしいでしょうか。それでは、3名の方の質問を受付順でいきます。質問内容は、皆様のお手元に配付していますが、議事録作成のために質問者は、質問内容の要旨の説明を口頭でよろしくお願い致します。

まず、最初に23番の安梅代議員から質問をお願いします。

〈23番：安梅代議員〉

23番、中部医師会の安梅でございます。質問事項は2つありましたが、この会の前にアンケートがありましたので、2番は取り下げさせていただきます。

まず1番ですが、鳥取市でのノロウイルスによる感染性胃腸炎が流行しまして、日本最多の発生患者数でした。その時に我々医師会

は、学校あるいは施設の人達にノロウイルスの感染予防、特に2次予防を本来提言するはずではなかったのかなと思います。特に事業計画に県民向けの広報活動の強化というのがありますので、これに則って新聞に全面広告して、手洗いの仕方、うがいの仕方、それから汚物の処理の仕方、そういったものを広くアピールすることはできなかったのかなと考えております。

それから、2番目としまして、北見市でこれまで600人ぐらいのノロウイルスによる感染性胃腸炎がありました。その地方では血液型とノロウイルスの発病関係を調査しております。我々の血液型というのは、唾液に分泌される分泌型と、それから唾液とか汗とかには分泌されない非分泌型の2通りあります。AB型もありますが、その非分泌型の人達は、ボランティアによる研究ではノロウイルスを内服しても発病者はゼロだったということです。それに対して、唾液などに出てくる分泌型の人達は、半分ぐらい発病するということが言われておりますので、感染しても発病しない人達は、ひょっとしたらキャリアなどになっているのではないだろうかというような調査を鳥取県医師会が主導してさらに解明していただけないものだろうか。特に鳥取県は転んでもただでは起きないというような、汚名挽回を図っていただければと考えております。以上であります。

〈魚谷議長〉

ただいまの質問に対しまして、執行部のからの答弁をお願い致します。

〈天野常任理事〉

県医師会の感染症を担当しております天野と申します。この度鳥取市で起きました小・中学校あるいは高校のノロウイルスによる感染性胃腸炎ですが、これは発症当初、感染症なのか、食中毒なのか断定が速やかに行われなかったようで、そのうち学校給食が原因のノロウイルスが検出され、食中毒ということで報道されております。

この度は、初期段階がどうもうまくいかなかったようで、このような大規模な集団発生になったのですが、食中毒ということになりますと、やはり動き出すのは行政サイドが主になると思います。特に保健所、それから市

の教育委員会の方が協力してやっていく体制がまずとられるのではないかと思います。確かに鳥取県医師会の方にも発症当初、鳥取市内で発生しましたよという第一報があったのですが、その後、特に何の連絡もなく、市教委からも特に依頼といったようなものがなかった。県医師会として独自の対策は立てなかったのです。ただ、市内におきまして医療機関の先生方は、児童生徒さんで感染症でおいでになった方の治療はもちろん、それから家族の方への二次感染予防等については、説明をしておられたのではないかと推測しております。

それから、あと学校医の方ですけれども、学校の養護教諭の先生から逐次情報が入ったと思います。といいますのは、私は北栄町で大栄中学校の校医をしておりますが、北栄町の方も1人ノロウイルスらしき生徒がいるという情報を逐次、学校の方から入れていただき、養護教諭の先生がどういうふうに対応したらよろしいでしょうかということで常に連絡を入れていただきました。手洗いやうがいを完全にしてください、それから次亜塩素酸系の消毒を徹底してください、ということ徹底したおかげで、その後は二次感染が起こることなく経過致しました。だから多分、学校医の先生方も養護教諭の先生から、何人、学校を休んでいるとか、こういう状態です、ということで逐次情報は持っておられたと思います。それに対して、学校医の先生方は恐らく適切な指導措置を指示されたと私は確信しております。

あと県医師会の広報に関してですが、県医師会報に平成16年の2月号と平成17年の1月号にノロウイルスに関する予防ということを重点に、「感染症だより」をご覧いただければ、載せております。それで、17年度は老人施設で非常に多発したので、特に力を入れてポスターを作成し、県医師会から各医療機関に配付しております。恐らく先生方は、待合室にそれを今でも張っておられるのではないかと思います。2年前になりますのでもう破棄されているところもあるかもしれません。私のところは、待合室のテレビの上にまだ見えるように張って、住民の方に注意喚起をしているところでございま

す。

それから、今日の医師会の会務報告68、69頁をご覧くださいればわかると思いますが、公開健康講座の第180回と181回で住民向けの講演会を開催しております。第180回は、昨年11月16日、中部で藤井政雄記念病院総院長の引田先生に講演をいただき、冬場の感染症ということでインフルエンザと、それからノロウイルスに関する講演をお願いして住民の方々に啓蒙をさせていただきました。その要旨ですが、日本海新聞にも掲載しておりますので、多分住民の方もそれを読んでおられると思います。さらに181回は、12月11日に県立中央病院の杉本先生に県医師会館でインフルエンザ、それからノロウイルス、さらにロタウイルスに関しましての講演をいただき、それも要旨は日本海新聞に載っております。そういった面を介して住民の方々には広報が来ているのではないかと思います。

それで、医師会と致しましては、大きな花火を上げることも非常に大事ですけども、日頃からの地道な予防活動、感染症に対する予防というのがやはり大事ではないかと考えておりますので、今後とも地道に感染症に対しまして、広報活動を継続していきたいと思っております。

それから、2番目の疫学調査ですが、血液型との関係ということでございますけれども、これもなかなか難しい問題で、やはり疫学的調査となりますと、これは一医師会がやるというよりは、県の衛生研究所あるいは大学の公衆衛生学教室の方が表立ってするといったようなことで、もし医師会の方に協力をお願い致しますといったようなことがあれば、それを一緒にやらせていただく方向になるのではないかと思います。やはり今、非常に個人情報情報が難しい時期になっておりまして、身体検査結果の統計をとって発表するのにもすべて保護者の許可が要りますので、なかなかこれは一医師会がこういう調査をするということは非常に難しいのではないかという印象を持っております。以上でございます。

〈魚谷議長〉

いかがでしょうか。ただいまの答弁でよろしいでしょうか。

〈23番：安梅代議員〉

1番の方は納得できました。2番の疫学調査は確かに難しいのですけれども、やはり医師会というのは、学術団体だと思います。ですから、行政の方にちょっと働きかけるとか、そういうことをしてみてもいいのではないだろうかと思います。そうでないと、このまま鳥取県は、1,200人ぐらいのノロウイルス発生患者を出したという不名誉な点を残してしまいますので、やはり鳥取の名誉にかけて、それなりのことはやってもいいのではないかなということで、私の質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

〈魚谷議長〉

追加のご答弁はよろしいでしょうか。

〈岡本会長〉

鳥取市でのノロウイルスによる感染性胃腸炎の始まりは、非常にわかりにくく、確か参観日があって、そこで大量に発生したということが契機になり、いろいろ調べられたとお伺いしております。私は学校医をしておりませんが、私の女房は学校医をしています。その時は、学校医に情報提供ではなくて、うちの学校の者が何人か行きましたかというような聞き方で、非常に秘密主義の聞き方、いわゆる学校医さんに対する態度ではなかったということを私は覚えております。

それで、先程天野常任理事から説明がありましたが、福祉保健部の方から一報がありました。その後もなかなか連絡がないものですから、私は福祉保健部次長に電話を入れて、どうなっているのだとお聞きしましたところ、全く市から情報が入ってこないということでした。それから県は割合縦割りですので、この食中毒に関しては、生活環境部の管轄で福祉保健部ではないということです。ですから、彼らも情報がなく、医師会に協力して欲しいことがあったらいつでも言ってくれということとは言っておきました。

また、我々県医師会が関係を持っているのが、教育委員会の中でも県の教育委員会の関係で、今回の事例は市の教育委員会が担当しているため、県の教育委員会に全然あがってきてないのです。ですから、我々のところに入ってくるルートがなかったというのが実状でした。

それから、安梅代議員が言われましたように、疫学調査に関しては、勉強すればいいかもしれません。ただ、そういう研究をして多くのお金を出しても大して実の上がらない、また、専門家もいませんので、もう少し違う方面で我々は仕事をした方がいいのではないかと考えております。

〈魚谷議長〉

よろしいでしょうか。

〈宮崎常任理事〉

常任理事で庶務担当をしております宮崎です。先程の代議員会の開催日等に関するアンケート調査を行った結果が出ましたので、発表したいと思います。

まず開催日につきましては、第一希望はやはり土曜日の19名が一番多くて、その次が木曜日の9名、それから日曜日が7名ということで、土曜日開催が圧倒的に多いという結果です。それから開催地ですけれども、持ち回りが19名、鳥取が6名、倉吉が6名という結果です。

このことに関しては、以前中四国の代議員会の開催地をどこにしているのか調べたことがあり、ほぼ100%代議員会は県医師会で開催しています。例外として岡山と島根で1回だけありましたが、これもちょっと特別な例で、ほぼ100%県医師会で開催しているという状況でございました。

それから、代議員会後の懇親会を開催するかどうかにしての結果は、必要という方が6名、どちらかといえば必要が10名、合わせて16名、必要ないが5名、どちらかといえば必要ないが12名、合わせて17名で、ほぼ拮抗しております。

実は4年前にも同じような調査をしておりまして、代議員会の開催日はやはり土曜日が一番多かったです。2番目が木曜日、3番目が日曜日ということで本日と同じ結果でした。また、その時も代議員会後の懇親会をもう開かなくてもいいのではないかという意見がありまして、4年前の6月の代議員会で一度懇親会をやめたことがあったのですが、どうも評判がよくなかったということで、やはり開いた方がいいのではないかということで開かせてもらっています。いろいろまた分析しまして、再検討したいと考えておりますが、本

日のアンケート調査結果の速報は、そういう結果でございました。以上です。

〈魚谷議長〉

折角この件につきましても答弁がございましたので、何か追加のご意見等はありませんか。

ないようでございますので、次に19番、池田代議員から質問をお願い致します。

〈19番：池田代議員〉

中部の池田です。私は、岡本会長の意向で1月20日の社会保障委員会総会に出席させていただきました。初めにまず、日頃審査の先生方は、お忙しい中、自分の時間を割いてご苦労なさっているということは承知の上での質問になろうかと思えます。失礼な点は、お許し願いたいと思えます。

まず、会議に出ながら感じたのが、それぞれ審査の先生は、診療側、それから保険者側、公益代表がありますが、もう少しそれぞれの立場を主張した議論の場であっていいのではないかなと思います。例えば、指導の時にいつも結論が出ないままに、いわゆるdo処方の問題だとか投薬に関しての薬理作用を重視するのか、それとも病名重視なのかというような点、そういった簡単なことでも協議して、せっかくのあれだけ多くの先生方、審査の先生方がおられるわけですから、そこで何か結論めいたものが出ないのかなと思いながら聞いておりました。いつも国保は査定されないのが、社保は査定されるとかです。こういう矛盾が本当にあっていいのだろうか、公平・中立を保つ意味において何か大きなところで結論めいたものを出して欲しかったなど、ただ会員からの質問に回答するだけで終わってしまった気が致します。

これは余談なことですが、会議の進行中に、かつてプロ野球の二出川という審判が、私がルールブックだと言ったようなこととか、また最近、統一地方選挙も近いのですけれども、知事の大選問題がいろいろ議論されている中、そういうことがちょっと頭の中によぎりました。失礼な点は許していただきながらの質問とさせていただきます。

〈魚谷議長〉

それでは、執行部の方から答弁をお願い致します。

〈富長副会長〉

医療保険を担当しております富長でございます。ただいまの質問に対して回答させていただきます。

大変貴重な質問を本当にありがとうございました。この社会保障部委員会の総会というのは、ずっと以前から行われてきておりますが、ただ、数年前にその形式をちょっと変更致しました。従来は、現在も行っておりますけれども、最初に、いくつかの会の報告をしております。その次に、以前は年に1回行われます社会保険指導者講習会、これは東京の日医で行われますが、その伝達講習をやっておりました。それを数年前から、先程おっしゃいましたように審査機関の間での格差是正あるいは審査委員相互の格差是正を目的に、また疑義解釈に関して検討する機会をとということで、現在の形、すなわち最初に各会員から議題を募って、その募って出てきました議題に対して、その総会で一応議論するという現在の形をとっているわけです。

ただ、先程ご指摘にありましたように、実際には議題もたくさん出てまいりますし、時間的にそこでいろいろ議論をして結論を出すというのは非常に大変無理な点もあり、建前はそうですが、実際には審査会の方から回答をいただいて、それで終わっているというのが実情で、ご指摘のとおりでございます。ただ、この方法でも統一した見解、統一した意見というのをそこで示してもらいますと、少なくとも審査委員の先生がほぼ全員出ていらっしゃるわけで、審査委員間の格差是正ということに関しては、ある程度効果があったのではないかと考えております。

それから、基金と国保との間の意見が違った場合、そこで議論をして結論を出すというのが理想だと思いますが、やはりこれも短い時間で、そこでの結論を出すのは非常に難しいだろうと思います。実際には基金と国保の間では、そういった格差を是正するために別に会を持っておられますので、そこで十分に議論をしていただいて結論を出していただいているのが実情であろうと思います。ただ、医師会の会員の先生方の意見もやはりそういったところに反映しなければいけないというのも事実でございますので、そのために実

際には総会以外に社会保障部委員の中である程度人数をもう少し絞って少ない人数を委員とする常任委員会というのを持っております。そこでは十分議論をする時間がございますので、総会で出た議題でもっと議論しなければいけないような問題あるいは基金と国保とで見解が異なるような問題、そういった問題に関してはその常任委員会で議論するという形をとっております。

ただ、それでもやっぱり総会で議論をした方がいいという、どうしても総会でということになりますと、一つの案といたしまして、審査委員会の方からあらかじめ回答をいただいておりますということにして、そしてその中で多くの議題の中から基金と国保とで見解の異なる議題であるとか、あるいは見解は一緒であっても問題のあるような議題についての絞って数を少なくして、それを重点的に大人数の中で議論するという方法も可能であろうと思いますので、今後そのような点で検討していきたいと考えております。

それから、最初におっしゃられました審査委員の先生方が現在、診療側の代表あるいは保険者側の代表、公益代表ということで出ておられるわけですが、その出身の代表間それぞれの立場での議論をということでしたが、実際にはどうでしょうか。審査委員の先生方、自分は診療側の代表だ、自分は保険者側だ、あるいは公益代表だという、そういう意識は実際にはほとんどの先生方はお持ちではないのではないかという気が致します。そういう明らかに異なった立場から出ておられるのでしたら、そういう議論が十分必要でしょうし、成り立つのだろーうと思いますが、実際には審査委員の先生方は、ほぼ全員が医師会の会員ですので、なかなかそういう議論は難しいような気が致します。実際には会員でありますので、診療側の立場をよく理解しながら、一方では、その立場上、保険者側の意見も考慮に入れながら、やはりそこは公平な立場で審査をしていただいているのであろうと思っております。

ただ、医師会と致しましては、診療側に立って是非審査して欲しいというふうに主張するつもりは毛頭ございません。医師の裁量権を認めていただくような審査、事務官が行

うのとは違って医師ではないとできないような審査、そういう審査をしていただきたいということを常々申しておりますし、そういうことで対応していこうと考えております。以上でございます。

〈魚谷議長〉

よろしいでしょうか。

〈19番：池田代議員〉

いろいろありがとうございました。日頃、担当の富長副会長が非常に努力されていることは重々承知の上です。今後いろいろ何か有意義な会にしていくことをよろしくお願い致します。

〈富長副会長〉

ありがとうございました。

〈魚谷議長〉

よろしいでしょうか。

〈岡本会長〉

池田代議員、任期10年の話はしなくていいですか。それから70歳以上というのはよろしいですか。

〈19番：池田代議員〉

よろしくお願いします。

〈岡本会長〉

本当に医学、医療の進歩は、目覚ましいものがございますので、なるべく刷新ということが非常に大事なことだと我々も主張しております。以前は厚労省からそういう達示がありまして、なるべく任期を10年以内にしようと、それから70歳を定年にして新しく選任しないということが出ております。基金の方では、70歳以上というのは守られています。初めはその方向で我々も申し上げますし、話しが進んでおりました。先生がおっしゃいますように、いや、私、診る人、私、診られる人ではなくて、少しずつ変わっていった方が進歩もあっていいのではないかとすることはずっと申し上げております。

ところが、平成16年の基金の書類を取り寄せたら、任期10年以上というのはなくなっているのです。70歳以上からは選任しないということは書いてあります。いつどうなったのかというのは、私も今度取り寄せてみて初めて知りました。ただ、我々が推薦する場合、医療側の場合は当然そういうことを考慮して推薦しますし、他のところとはちょっと違い

ますので、何とも言えません。

それから国保に関しては、私は愛媛に親しい友人がおりまして、いろいろ聞いたのですが、基金は両方とも守れて、国保に関しては、全然していないというのが現状だとお聞きしております。以上です。

〈魚谷議長〉

よろしいでしょうか。

〈19番：池田代議員〉

ありがとうございました。

〈魚谷議長〉

執行部の方は、他にございませんでしょうか。

それでは、次に、22番、石田代議員から質問をお願い致します。

〈22番：石田代議員〉

22番、石田です。この度公益法人制度改革ということがありまして、19年度の事業計画の中にも諸規程改定で公益法人制度改革に伴い、定款諸規程の見直しを検討するとあげてありますけれども、現在のところのスケジュールといいますか、タイムテーブルといいますか、どのような予定になっているかということと、他県の状況などの情報の収集の状況をお伺いします。

それと2番目に、他の法人、例えば歯科医師会でありますとか薬剤師会などの対応の情報などがわかればお教え願いたいと思います。

〈魚谷議長〉

それでは、執行部の方から答弁をお願い致します。

〈宮崎常任理事〉

庶務担当の宮崎です。公益法人改革につきましては、昨年の6月2日に法律が公布されました。平成20年度中に施行という予定になっております。法律が施行されまして5年間というのが移行期間で、この移行期間に必要な手続をとって新制度に移行する予定でございます。それで鳥取県では、すべての医療法人を集めまして、11月1日に県民文化会館で説明会が開催され、事務局が参加しております。つまり平成25年、あと6年ちょっとありますが、この間に必要な対策をすればいいなと思っています。例えば、公益目的事業というのが50%以上を占めるという基準がありますので、これは必ずクリアしていかなけれ

ばいけないものだなと思っております。その他のことは、まだ法律が公布された段階ですし、この4月から順次、政省令が発令してきますので、それからのことだと思っております。

それから、全国の公益認定法人を申請する県は、今のところ大体半分のようなようです。あとの半分は、まだ時間がありますので、検討中か検討していないということのようでございます。それから他の団体のことは、全く把握しておりません。今回のこの公益法人の改革というのは、主務官庁、今までは法人の設立認定に対しては、その主務官庁が行ってきたのが、これが全部廃止になって、登記登録すれば簡単に医療法人が設立できるということで、これは一般の社団・財団法人ですが、いわゆる公益性があるということで認定するためには民間の有識者による合同会議の委員会認定し、最終的には内閣総理大臣ないしは各都道府県の知事が認定するということで、この辺が変わってくるのだと思います。

何れにしても、全国にこの認定の法人というのが2万5～6千あるようでございます。これを一々、この団体は公益性があるかないかというのをやっていくことは、誰が見ても正当性のあることでやっていけるのか、じっくり見たいなとは思っています。先程言いましたように、公益目的事業は50%以上という比率というのは、クリアしなければいけない問題ですし、公益法人化は絶対条件ですが、まだ時間がありますので、様子を見ながらやっていきたいと思っております。以上です。

〈魚谷議長〉

よろしいでしょうか。

〈岡本会長〉

先程の富長副会長からの報告でもありましたように、私は今、日本医師会の定款諸規程等検討委員会委員に参画しており、この問題を一番取り上げているところです。

石田代議員がおっしゃるように、公益法人と普通法人に今度分けるのです。ですから、公益法人ですと結局税金がかからないので、そのかわりきちんとした仕事をしてくれと。普通法人はそのまま全然構いませんが、公益法人を取りたかったら、きちんとしたこと

をやるということは今言っているわけです。全国で今、半数の県が公益法人をやるということで一生懸命になっており、我々の県では、これから検討中であるということです。これは全県の、全国的にステータスといいますか、外部からの信用といいますか、当然取らないとやっていけないものだと思います。だから県医師会も地区医師会もその方向で考えているところです。先日、私は東部医師会の代議員会に出させていただいたのですが、板倉会長さんもそのことは強く主張しておられましたし、当然皆さん勉強しておられます。

我々もノウハウを持ちながらやっているのですが、日本医師会の場合は、委員会に弁護士がいます。それから会計士もおられます。そういう方も入れて大体委員が医師会長中心の委員会ですが、かなり活発にやっております。ただ、先程申し上げたように、まだまだ時間があります。やはり備えあれば憂いなしですから、十分に検討しながらやっていき、一番初めに絶対日本医師会が行うと言っていますので、まずたたき台というより模範的なものを出そうという方向で今、話を進めております。

しかし、そんなに早くする必要はないのではないかという考え方もやはりあるようです。一つ一つ是正すべきところは是正しながら、公益法人に関しては、もう少しゆっくりでもいいのではないかという考え方が主でございます。ですから、どうしても今しなくてはいけないものは、県でもそうですが、県医師会もこれを直しましょう、こうですよと言われて、だけど定款にさわるようなことはもう少し待ってくれ、という方向で現在進めています。地区医師会の方もすぐに定款にいくのではなくて、先程も話がありましたように一歩ずつ近づけていきながら、大もとでは公益法人をきちんと担保しながらやっていくのが良いと思います。それが2年先ぐらいには出来るのではないかと考えていますから、あんまり急ぐことはありません。ただ、県から急がされると何となく気忙しくなるのは当然でございます。でもそれぐらいの感覚でよろしいのではないかと私は考えております。何かありましたら、教えてください。

〈魚谷議長〉

よろしいでしょうか。

大変議長の不手際で時間がせておりますので、質疑応答はなるべく簡潔明瞭にお願い致します。野坂代議員、どうぞ。

〈30番：野坂代議員〉

30番、野坂です。公益法人についての関連質問です。医師会が公益法人成りをしないとしない理由を会長から一言お聞かせ下さい。

〈魚谷議長〉

岡本会長、よろしいでしょうか。

〈岡本会長〉

先程申し上げましたように、何かをすると税金がかかってきます。ただ、この税金はかからずにきちっと公益的なことをやっている団体が公益法人を取らないで、皆さんからいただいている会費をそこに流していくというのは問題ではないかと思います。当然公益的なことをやっているわけですから、自信を持って公益法人と言わせていただきたいと思います。それから、今、公益法人になってもそれがクリアできないところがたくさんあります。でもそれをクリアするのが我々の仕事ではないでしょうか。会員のためにもクリアしたいと思います。

〈魚谷議長〉

よろしいですか。

〈30番：野坂代議員〉

医師会の収入はほとんどが会員からの会費で、補助金とか交付金は微々たるものと思います。公益法人成りをしなかった場合に、税金がどの位現状から増えるのかと云うことがちょっと知りたいのですが、如何でしょうか。

〈魚谷議長〉

それは、また後程調べていただくということでもよろしいでしょうか。

〈宮崎常任理事〉

今かかってこなければ3割です。公益法人だと22%だと思います。それから、その他全くかからないものももちろんあります。税金の面で大分違ってきます。

〈魚谷議長〉

この件に関しまして、他にはございませんでしょうか。

以上で前もって提出されておりました3名

の方の質問に対する質疑応答は終わりましたが、何かこの場で追加のご質問はございませんでしょうか。

〈魚谷議長〉

よろしいですか。他にございませんか。

ないようでございますので、第4号議案の採決に移ります。

第4号議案を原案通り可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手多数]

「挙手多数」と認めます。よって、第4号議案は原案通り可決されました。

次に、第5号議案から第7号議案までの3議案を一括上程致します。執行部のご説明をお願いします。明穂理事、よろしく願います。

〈明穂理事〉

ご説明致します。36頁をご覧ください。

[以下、議案書について説明]

〈魚谷議長〉

ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、何かご質問はございませんか。

ないようですので、採決に移ります。

第5号議案から第7号議案までの3議案について、いずれも原案通り可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手多数]

「挙手多数」と認めます。よって、第5号議案から第7号議案までの3議案はいずれも原案通り可決されました。

これで、本日の議案はすべて終了致しました。

閉会にあたりまして、岡本会長から一言ご挨拶をお願いします。

〈岡本会長〉

どうも御苦労さまでした。本日は平成19年度事業計画及び予算等7議案につきまして慎重に御審議いただきました上、いずれも原案どおりご承認を賜りました。誠にありがとうございました。私共役員の答弁が長くなって引っ張ってしまい、申し訳ございませんでした。

最後になりますが、来年度の総会は、6月30日の土曜日を予定しており、唐澤日医会長が来ていただけることになっております。実

は、この間お会いしたときに、2つほど予定が入っていて、どちらに行こうかなと思ってまだ返事をしていないと言われるので、鳥取県医師会が先に引っ張ってしまおうということで、今週の日曜日にお会いした時にお願いしたところ、鳥取へ来るとの一報が入りましたことを、ご挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

〈魚谷議長〉

本日は、長時間の審議をありがとうございました

ました。これで173回の定例代議員会を閉会致します。

〔拍手〕

〔午後6時10分閉会〕

第173回鳥取県医師会定例代議員会

〔議長〕 魚 谷 純 印

〔署名人〕 中 島 公 和 印

〔署名人〕 小 林 哲 印

第173回鳥取県医師会（定例）代議員会名簿

平成19年 3月17日

番号	地区	氏 名	番号	地区	氏 名	番号	地区	氏 名
1	東部	板 倉 和 資	17	東部	森 英 俊	33	西部	飛 田 義 信
2	〃	谷 口 玲 子	18	〃	山 下 裕	34	〃	遠 藤 秀 之
3	〃	福 島 明	19	中部	池 田 宣 之	35	〃	栗 原 達 郎
4	〃	秋 藤 洋 一	20	〃	松 田 隆	36	〃	都 田 裕 之
5	〃	水 本 清	21	〃	引 田 亨	37	〃	小 林 哲
6	〃	大 津 千 晴	22	〃	石 田 浩 司	38	〃	細 田 明 秀
7	〃	尾 崎 眞 人	23	〃	安 梅 正 則	39	〃	岡 崎 幸 男
8	〃	加 藤 大 司	24	〃	新 田 辰 雄	40	〃	岡 空 輝 夫
9	〃	小 濱 美 昭	25	〃	森 尾 泰 夫	41	〃	稲 賀 潔
10	〃	小 林 恭一郎	26	西部	魚 谷 純	42	大学	井 藤 久 雄
11	〃	杉 本 勇 二	27	〃	作 野 嘉 信	43	〃	大 浜 栄 作
12	〃	中 島 公 和	28	〃	高 見 徹	44	〃	大 野 耕 策
13	〃	深 澤 哲	29	〃	中 曾 庸 博	45	〃	中 島 健 二
14	〃	福 永 康 作	30	〃	野 坂 美 仁	46	〃	渡 邊 高 志
15	〃	松 浦 喜 房	31	〃	宝 意 規 嗣			
16	〃	石 河 利一郎	32	〃	山 内 教 宏			

第173回鳥取県医師会（定例）代議員会次第

と き 平成19年 3月17日（土） 午後 4 時

と ころ ホテルセントパレス倉吉 倉吉市上井町

1. 開 会

2. 資 格 確 認

3. 議事録署名人選出

4. 会 長 挨 拶

5. 報 告

平成18年度鳥取県医師会会務報告

6. 議 事

第 1 号議案 平成18年度鳥取県医師会会費減
免申請承認について

第 2 号議案 平成19年度鳥取県医師会事業計
画（案）について

第 3 号議案 平成19年度鳥取県医師会会費減

免申請承認について

第 4 号議案 平成19年度鳥取県医師会一般会
計収支予算（案）について

第 5 号議案 平成19年度鳥取県医師会共済会
収支予算（案）について

第 6 号議案 平成19年度鳥取県医師会生命保
険取扱特別会計収支予算（案）
について

第 7 号議案 平成19年度鳥取県医師会会館修
繕積立金会計収支予算（案）に
ついて

7. 閉 会

平成18年度鳥取県医師会会務報告

(一部平成17年度)

(18. 2. 1 ~ 19. 1. 31)

庶 務 関 係

1. 会員数について

平成19年1月末日現在、本会会員数は1,364名にして、A1会員446名、A2会員22名、B会員896名となっており、このうち、会費免除会員は113名である。

更に、これを地区別に示せば次のとおりである。

東部525名、中部212名、西部492名、
大学135名 計1,364名

2. 物故会員について

平成18年2月1日より、本年1月末日に至る間の物故会員は次のとおりである。

宮 川 英 子 先生 (76歳)

東伯郡北栄町 (18. 2. 1 逝去)

〔略歴〕

昭和26年3月 米子医学専門学校卒業
29年1月 開業

寺 岡 敏 行 先生 (79歳)

鳥取市吉岡温泉町 (18. 2. 28 逝去)

〔略歴〕

昭和25年3月 米子医学専門学校卒業
38年11月 開業
57年4月 鳥取県医師会代議員

原 田 恒 夫 先生 (82歳)

鳥取市青谷町 (18. 4. 7 逝去)

〔略歴〕

昭和14年3月 昭和医学専門学校卒業
20年12月 開業
29年4月 気高医師会理事

都 田 睦 子 先生 (89歳)

境港市京町 (18. 4. 13 逝去)

〔略歴〕

昭和13年3月 帝国女子医学薬学専門学校医学部卒業
27年5月 開業

田 中 仙 二 先生 (78歳)

鳥取市桜谷 (18. 4. 20 逝去)

〔略歴〕

昭和24年3月 岡山医科大学附属医学専門部卒業

25年9月 鳥取市立病院勤務

53年4月 鳥取県医師会代議員

牧 野 禮一郎 先生 (90歳)

鳥取市津ノ井 (18. 5. 16 逝去)

〔略歴〕

昭和12年3月 九州医学専門学校卒業

20年6月 米子医学専門学校教授

30年1月 国立米子療養所勤務

44年11月 鳥取県立中央病院長

59年4月 岡本医院勤務

61年11月 鳥取県医師会副会長

山 口 勉 先生 (72歳)

米子市夜見町 (18. 5. 19 逝去)

〔略歴〕

昭和36年3月 鳥取大学医学部卒業

44年11月 開業

三 好 秀 樹 先生 (55歳)

倉吉市河原町 (18. 5. 28 逝去)

〔略歴〕

昭和51年3月 関西医科大学卒業

57年5月 三好医院勤務

平成6年4月 鳥取県医師会予備代議員

名 島 俊 一 先生 (84歳)

倉吉市東岩倉町 (18. 5. 29 逝去)

〔略歴〕

昭和19年9月 大阪高等医学専門学校卒業

32年5月 開業

61年4月 鳥取県医師会裁定委員

松 井 克 明 先生 (66歳)

米子市三旗町 (18. 6. 12 逝去)

〔略歴〕

昭和41年3月 鳥取大学医学部卒業

平成2年4月 山陰労災病院勤務

17年4月 自宅会員

正 木 忠 夫 先生 (73歳)
鳥取市立川町 (18. 7. 15逝去)
〔略歴〕
昭和34年 3 月 鳥取大学医学部卒業
61年 4 月 東部医師会代議員
平成12年 4 月 ウェルフェア北園渡辺病院勤務

上 村 治 先生 (83歳)
鳥取市戎町 (18. 7. 23逝去)
〔略歴〕
昭和20年 6 月 九州帝国大学医学専門部
42年 9 月 開業

島 隆 允 先生 (84歳)
米子市旗ヶ崎 (18. 11. 10逝去)
〔略歴〕
昭和21年 9 月 満州医科大学卒業
44年11月 国立米子病院
62年 4 月 鳥取県保健事業団

坂 本 義 博 先生 (83歳)
鳥取市元町 (18. 12. 11逝去)
〔略歴〕
昭和19年12月 旅順医学専門学校卒業
33年 7 月 開業
45年 4 月 鳥取県医師会予備代議員

後 藤 久 雄 先生 (70歳)
米子市両三柳 (18. 12. 14逝去)
〔略歴〕
昭和35年 3 月 鳥取大学医学部卒業
44年 4 月 開業

3. 代議員について

任期満了に伴う代議員、予備代議員改選について地区医師会に委託選挙した結果、次のとおり決定し、4月1日就任した。

〔代議員〕

東部	板 倉 和 資	谷 口 玲 子
	福 島 明	秋 藤 洋 一
	乾 俊 彦	大 津 千 晴
	尾 崎 眞 人	加 藤 大 司
	小 濱 美 昭	小 林 恭 一 郎
	杉 本 勇 二	中 島 公 和
	深 澤 哲	福 永 康 作
	松 浦 喜 房	三 宅 茂 樹
	森 英 俊	山 下 裕
中部	○池 田 宣 之	松 田 隆
	引 田 亨	石 田 浩 司

	安 梅 正 則	新 田 辰 雄
	坂 本 恵 理	
西部	◎魚 谷 純	作 野 嘉 信
	高 見 徹	中 曾 庸 博
	野 坂 美 仁	宝 意 規 嗣
	山 内 教 宏	飛 田 義 信
	遠 藤 秀 之	栗 原 達 郎
	都 田 裕 之	小 林 哲
	細 田 明 秀	岡 崎 幸 男
	岡 空 輝 夫	稲 賀 榮 作
鳥大	井 藤 久 雄	大 浜 健 二
	大 野 耕 策	
	渡 邊 高 志	

〔予備代議員〕

東部	麻 木 宏 栄	安 陪 隆 明
	石 河 利 一 郎	石 谷 暢 男
	石 丸 昌 宏	岩 下 和 人
	川 口 俊 夫	神 戸 直 登
	岸 清 志	斎 藤 基
	杉 山 長 毅	竹 内 勤
	中 山 裕 雄	西 土 井 英 昭
	花 木 正 史	藤 田 直 樹
	松 下 公 紀	水 本 清
中部	深 田 民 人	青 木 哲 哉
	森 尾 泰 夫	伊 藤 文 利
	松 田 哲 郎	大 石 一 康
	井 東 弘 子	
西部	伊 藤 隆 志	白 石 眞 博
	頼 田 孝 男	高 田 照 男
	左 野 喜 實	山 本 哲 夫
	山 崎 純 一	辻 田 哲 朗
	安 達 敏 明	中 尾 圭 介
	木 村 秀 一 朗	山 本 仁
	浦 辺 千 晶	松 野 充 孝
	渡 部 信 之	野 坂 康 雄
鳥大	安 達 博 信	加 藤 信 介
	長 田 郁 夫	古 和 久 典
	紙 谷 秀 規	

◎議長 ○副議長

4. 役員について

平成18年2月16日、任期満了に伴う役員選挙の結果、次のとおり決定し、4月1日就任した。

会 長	岡本 公男
副 会 長	野島 丈夫 富長 将人
理 事	*宮崎 博実 *渡辺 憲
	*天野 道麿 *神鳥 高世

監事 裁定委員	武田 倬	吉中 正人	顧問 日医代議員 日予備代議員	周防 武昭	入江 宏一
	吉田 真人	明穂 政裕		笠木 慶治	
	阿部 博章	重政 千秋		長田 昭夫	
	笠木 正明	米川 正夫		岡本 公男	魚谷 純
	井庭 信幸	清水 正人		宮崎 博実	富長 将人
	芦川 喬	中尾 政和		*常任理事	
	岸 良尚	野口 誠			
	福嶋 泰夫	門脇 和範			
	木村 禎宏	佐々木博史			

5. 理事会務分担について

平成18年4月1日就任した役員の業務分担は次表のとおりである。

役員の会務分担

会 務	主担当	副担当
庶 務（女性医師対策を含む）	宮 崎	神 鳥
会 計	明 穂	神 鳥
生涯教育、学術、卒後臨床研修医	武 田	渡辺・重政
医療保険	富 長	天野・吉田
介護保険、高齢者福祉、障害者福祉	渡 辺	野島・笠木
労災保険、自賠責保険	野 島	明穂・米川
健康対策協議会	宮 崎	神鳥・吉中
感染症	天 野	吉田・笠木
医療安全、診療情報開示（個人情報保護）、職業倫理、自浄作用	富 長	神鳥・武田
医事紛争	宮 崎	野島・天野
救急医療、ACLS、災害対策	野 島	明穂・米川
広報、会報編集	神 鳥	渡辺・吉中
情報システム	阿 部	野島・渡辺
臨床検査	米 川	富長・吉田
会員福祉	天 野	野島・阿部
学校保健、少子化対策	笠 木	天野・阿部
産業保健（メンタルヘルス）、健康スポーツ医	吉 田	富長・宮崎 吉中・米川
医療関係職種、共同利用施設	吉 中	明穂・阿部
勤務医	重 政	渡辺・武田
医療政策・環境対策	神 鳥	野島・明穂
糖尿病対策	武 田	富長・天野

6. 各種委員会委員の委嘱について

平成18年4月1日、新役員就任に伴い本会内
委員会委員・部会委員は次のとおりである。

なお、各委員会においては、それぞれ所管事
項について審議を行った。

また、社会保障部委員会規程の一部改正によ
り、委員構成に地区医師会長を追加した。

1 社会保障部委員会委員（担当：富長常任理 事）

〔県役員・地区会長・地区推薦・基金・国
保・労災〕

委 員 長	※岡本 公男		
副委員長	※長谷川晴己	※福島 明	
	※富長 将人		
委 員	※野島 丈夫	※宮崎 博実	
	渡辺 憲	※天野 道磨	
	※神鳥 高世	武田 倬	
	吉中 正人	※吉田 真人	
	明穂 政裕	阿部 博章	
	重政 千秋	笠木 正明	
	米川 正夫	井庭 信幸	
	清水 正人	板倉 和資	
	池田 宣之	魚谷 純	
	石部 裕一	※谷口 玲子	
	※松浦 喜房	※坂本 恵理	
	※森尾 泰夫	※飛田 義信	
	※細田 明秀	※前田 迪夫	
	宮本 二郎	谷口 昌弘	
	萬 秀男	吉田 明雄	
	大谷 武	横濱 雄介	
	梅澤 潤一	田中 宏和	
	助川 鶴平	松浦 順子	
	麻木 宏栄	森下 嗣威	
	村上 敏	井上 明道	
	佐々木勇二	中岡 明久	
	濱田 紀宏	中安 弘幸	
	田中 孝幸	松木 勉	
	竹内 薫	鱈 俊朗	
	竹久 義明	小田 大	
	濱崎 尚文	奈良井 栄	
	吉津 法爾	山家 武	
	坂本 雅彦	竹内 裕美	
	西浦 清一	恩田 健史	
	※阿藤孝二郎	岸 清志	
	池田 茂之	福永 康作	
	田村 公平	林 裕史	

浪花 紳悟	中島 公和
白石 眞博	桜井 克彦
伊藤久太郎	紀川 純三
下田光太郎	古城 治彦
藤田 和寿	田中 潔
川上 伸	石飛 誠一
吉田 泰之	植木 壽一
早田 俊司	※渡辺 賢司
谷田 理	平尾 正人
田村 矩章	那須 吉郎
石田 浩司	大月 健朗
片桐 浩史	

※常任委員会委員

2 医療安全対策委員会委員（担当：富長副会 長）《診療情報提供推進委員会を含む》

委 員 長	※岡本 公男
副委員長	虎井佐恵子（県立中央病院看護 局長）
委 員	※野島 丈夫
	※富長 将人
	藤原 和男（弁護士）
	新 貞二（県医務薬事課長）
	田中松市郎（鳥取赤十字病院薬 剤部長）
	板倉 和資
	池田 宣之
	魚谷 純
	石部 裕一
	※宮崎 博実
	※天野 道磨
	※神鳥 高世
	相見 寿子（レディースあすか 鳥取）
	塩澤 洋子（県看護協会会長）

※常任委員会委員

3 職業倫理・自浄作用活性化委員会委員（担 当：富長副会長）

委 員 長	岡本 公男
委 員	野島 丈夫
	富長 将人
	宮崎 博実
	天野 道磨
	板倉 和資
	池田 宣之
	魚谷 純

4 医事紛争処理委員会委員（担当：宮崎常任 理事）

委 員 長	岡本 公男
副委員長	野島 丈夫
委 員	富長 将人
	宮崎 博実
	天野 道磨
	神鳥 高世
	明穂 政裕
	板倉 和資
	谷口 玲子
	三宅 茂樹

- 池田 宣之 松田 隆
魚谷 純 中曾 庸博
野坂 美仁
- 5 生涯教育委員会委員（担当：武田理事）
委員長 武田 倬
委員 渡辺 憲 重政 千秋
小濱 美昭 福島 明
安梅 正則 深田 民人
都田 裕之 山本 哲夫
北野 博也 寺川 直樹
- 6 広報委員会委員（担当：神鳥常任理事）
委員長 神鳥 高世
委員 渡辺 憲 吉中 正人
阿部 博章 杉本 勇二
大津 千晴 青木 哲哉
井東 弘子 辻田 哲朗
遠藤 秀之 豊島 良太
- 7 広報・情報常任委員会委員（担当：阿部理事）
委員長 岡本 公男
委員 野島 丈夫 富長 将人
宮崎 博実 神鳥 高世
阿部 博章
- 8 会報編集委員会委員（担当：神鳥常任理事）
委員 渡辺 憲 天野 道磨
神鳥 高世 松浦 順子
秋藤 洋一 竹内 薫
中安 弘幸
- 9 情報システム運営委員会委員（担当：阿部理事）
委員長 野島 丈夫
副委員長 渡辺 憲
委員 阿部 博章 米川 正夫
三宅 茂樹 森尾 泰夫
左野 喜實 近藤 博史
- 10 感染症危機管理対策委員会委員（担当：天野常任理事）
委員長 天野 道磨
委員 宮崎 博実 吉田 真人
阿部 博章 笠木 正明
杉本 勇二 引田 亨
山崎 純一 清水 英治
- 11 臨床検査精度管理委員会委員（担当：米川理事）
委員長 富長 将人
副委員長 吉田 真人

- 委員 吉中 正人 米川 正夫
松浦 喜房 新田 辰雄
小林 哲
野上 智（鳥取大学医学部附属病院検査部）
安木 義博（鳥取県臨床衛生検査技師会長）
- 12 介護保険対策委員会委員（担当：渡辺常任理事）
委員長 渡辺 憲
委員 野島 丈夫 富長 将人
笠木 正明 乾 俊彦
坂本 惠理 宝意 規嗣
浦上 克哉
- 13 鳥取県自動車保険医療指導委員会委員（担当：野島副会長）
委員 野島 丈夫 明穂 政裕
米川 正夫 福島 明
阿藤孝二郎 瀧田 寿彦
- 14 鳥取医学雑誌編集委員会委員（担当：富長副会長）
委員長 富長 将人
副委員長 西土井英昭
委員 秋藤 洋一 大野原良昌
金澤 泰久 神鳥 高世
木村 章彦 清水 英治
中村 廣繁 根本 良介
花木 啓一 濱本 哲郎
山家 武 山根 哲実
吉田 明雄 吉田 泰之
- 15 共済会運営委員会委員（担当：天野常任理事）
委員長 岡本 公男
副委員長 野島 丈夫
委員 富長 将人 天野 道磨
明穂 政裕 阿部 博章
板倉 和資 谷口 玲子
池田 宣之 松田 隆
魚谷 純 作野 嘉信
石部 裕一 池田 匡
監事 井庭 信幸 清水 正人
- 16 諸規程改正検討委員会委員（担当：宮崎常任理事）
委員長 富長 将人
委員 宮崎 博実 神鳥 高世
明穂 政裕 三宅 茂樹

小林恭一郎 引田 亨
石田 浩司 野坂 美仁
宝意 規嗣 大野 耕策
17 母体保護法指定医師審査委員会委員（担
当：宮崎常任理事）

委員長 井庭 信幸
委員 梅澤 潤一 皆川 幸久
井奥 郁雄 中曾 庸博
長田 昭夫 寺川 直樹

18 母体保護法指定医師不服審査委員会委員
（担当：宮崎常任理事）

委員 藤原 和男（弁護士）
塩澤 洋子（県看護協会長）
板倉 和資 池田 宣之
魚谷 純

19 学校医部会運営委員会委員（担当：笠木理
事）

委員長 天野 道磨
副委員長 神鳥 高世
委員 阿部 博章 笠木 正明
深澤 哲 乾 俊彦
岡本 博文 青木 哲哉
瀬口 正史 中尾 圭介

◎学校医部会役員（部会長・副部会長・委員）
も上記と同じ

20 健康スポーツ医委員会委員（担当：米川理
事）

委員長 野鳥 丈夫
副委員長 明穂 政裕 米川 正夫
委員 笠木 正明
福島 明 清水 正人
山本 仁 豊島 良太

21 産業医部会運営委員会委員（担当：吉田理
事）

委員長 岸本 拓治
副委員長 宮崎 博実
委員 富長 将人 渡辺 憲
吉中 正人 吉田 真人
能勢 隆之 森 英俊
乾 俊彦 石田 浩司
大石 一康 山内 教宏
越智 寛

◎産業医部会役員（部会長・副部会長・委員）
も上記と同じ

22 勤務医委員会委員（担当：重政理事）

委員長 重政 千秋

副委員長 渡辺 憲 武田 倬
〔地区推薦〕
委員 山下 裕 森尾 泰夫
渡部 信之 村脇 義和

〔県医推薦〕

委員 柏木 徹 福島 明
杉山 長毅 竹内 勤
渡辺 賢司 山本 敏雄
深田 民人 *古瀬 清夫
古城 治彦 田村 矩章
高見 徹

* H18.10.31まで

23 労災保険委員会委員・自賠責保険委員会
員（担当：野鳥副会長）

委員長 野鳥 丈夫
委員 明穂 政裕 米川 正夫
福島 明 石田 浩司
山本 仁

24 卒後臨床研修委員会委員（担当：武田理事）

委員長 富長 将人
委員 宮崎 博実 渡辺 憲
武田 倬 重政 千秋
福島 明 深田 民人
渡部 信之 中島 健二

25 禁煙指導対策委員会委員（担当：渡辺常任
理事）

委員長 渡辺 憲
委員 天野 道磨 笠木 正明
松浦 喜房 松田 隆
飛田 義信 長谷川純一

26 ACLS委員会委員（担当：武田理事）

委員長 野鳥 丈夫
委員 武田 倬 明穂 政裕
米川 正夫 山下 裕
清水 正人 面谷 博紀
八木 啓一

27 鳥取県糖尿病対策推進会議委員（担当：武
田理事）

委員長 岡本 公男
副委員長 武田 倬
委員 富長 将人 天野 道磨
松浦 喜房 坂本 恵理
越智 寛
池田 匡（日本糖尿病学会中
四国支部）
村上 功（日本糖尿病協会鳥

取県支部)

*長井 大(県健康対策課長)
山崎 嘉彦(県教育委員会体育
保健課長)

*H18.7.17まで

7. 顧問弁護士・顧問税理士について

平成19年1月末日現在、本会顧問弁護士・顧問税理士は次の通りである。〔敬称略〕

顧問弁護士 藤原 和男(鳥取市)
川中 修一(米子市)
顧問税理士 岸本 信一(鳥取市)

8. 会員表彰について

本年度、一般表彰並びに会長表彰は次のとおりであった。

*他団体推薦による受賞

1 叙位・叙勲

18.11.3 旭日小綬章
長田 昭夫(米子市)

2 一般表彰

厚生労働大臣表彰

18.7.5 *長田 昭夫(米子市)
安全衛生活動功績者
18.10.17 *恩田 健史(鳥取市)
支払基金関係功績者
18.10.27 *池田 茂之(鳥取市)
国保功績者
18.10.31 伊藤 文利(倉吉市)
公衆衛生事業功労者

文部科学大臣表彰

18.9.10 *長田 昭夫(米子市)
視聴覚教育功労者

日本公衆衛生協会会長表彰

18.10.31 岡本 博文(倉吉市)
公衆衛生事業功労者
18.10.31 渡辺 憲(鳥取市)
公衆衛生事業功労者

平成18年度鳥取県国民健康保険団体連合会理事長表彰(国保事業功労者)；

18.7.31 鳥取県国民健康保険団体連合会
総会席上
*富長 将人(米子市)
*高 通也(智頭町)
*萬 秀男(鳥取市)

日本医師会会長表彰

18.11.11 岡空謙之輔(米子市)
学校保健功労者

鳥取県知事表彰

18.9.25 山家 武(鳥取市)
結核予防事業功労者

鳥取県教育委員会表彰

18.12.19 川本 久雄(琴浦町)
学校保健功労者

18.12.19 *森 納(鳥取市)

県立博物館協議会委員・会長等としての功労者

18.12.19 *岡本 博文(倉吉市)

「倉吉応用教育心理学研究会」メンバーとしての功労者

鳥取県学校保健会会長表彰(学校保健功労者)；

18.2.12 鳥取県学校保健会役員等研修会
席上

谷口 公子(鳥取市)
山脇美登里(鳥取市)
田中 潔(鳥取市)
細田 泰久(米子市)
武田 千濤(伯耆町)
林 千尋(米子市)
岡空謙之輔(米子市)
笠置 綱清(米子市)
藤井 卓(米子市)

読売新聞社医療功労賞〔鳥取県医療功労賞〕

18.12.1 *高見 徹(日南町)

僻地医療功労者〔第35回〕

鳥取県健康対策協議会会長表彰；

18.6.1 第37回理事会席上
鶴原 一郎(米子市)
坂本 雅彦(倉吉市)

鳥取県保健事業団理事長感謝状(対がん運動功労者)

18.9.7 山本 敏雄(倉吉市)
18.9.7 宮崎 博実(鳥取市)

鳥取県保健事業団理事長感謝状(結核予防事業功労者)

18.9.26 深田 民人(倉吉市)

3 鳥取県医師会会長表彰；

18.7.1 定例総会席上
中尾 政和(鳥取市)開業50年以上
中尾 徳明(米子市)開業50年以上
笠木 慶治(米子市)開業50年以上
佐伯 良人(江府町)開業50年以上
池田 宣之(倉吉市)永年役員
松田 隆(倉吉市)永年役員

石田 浩司（倉吉市）永年役員

18. 7. 5 鳥取県産業安全衛生大会席上

山田 晴成（米子市）

福井 幸子（米子市）

細田 庸夫（南部町）

4 第15回鳥取医学賞；18. 7. 1 定例総会席上

山家 武（鳥取市・鳥取県社会保険診療
報酬支払基金）

5 米寿御祝；18. 7. 1 定例総会席上

星野 信敏（鳥取市）

入沢 俊夫（日南町）

桑田 岩雄（智頭町）

6 喜寿御祝；18. 7. 1 定例総会席上

高田 允克（米子市）

渡辺 俊一（米子市）

加藤 一吉（鳥取市）

長谷川柳三（米子市）

芦川 喬（鳥取市）

米本 哲人（鳥取市）

原 宏（米子市）

7 永年勤続職員；18. 7. 1 定例総会席上

山根 礼子（東部医師会）

9. 県及び関係団体委員会委員の推薦について

平成19年1月末日現在、本会から推薦した県
及び関係団体委員会委員は次のとおりである。
委員会の審議に当っては本会方針の反映に努め
た。（一部本会推薦以外も含む）

〔鳥取県福祉保健部・医務薬事課〕

1 鳥取県准看護師試験委員（至H20.10.7）

富長将人 天野道磨 明穂政裕

2 鳥取県医療審議会委員（至H21.3.13）

岡本公男 宮崎博実

3 鳥取県精度管理専門委員（至H19.12.18）

中井一仁 吉田真人

4 鳥取県地域医療対策協議会委員（至H
18.8.4）

岡本公男 井藤久雄

石部裕一

鳥取県病院協会長

板倉和資 池田宣之

魚谷 純

5 鳥取県医療安全推進協議会委員（至H
18.10.14）

岡本公男

6 鳥取県インフルエンザワクチン対策委員会
委員（任期：未定）

天野道磨

〔鳥取県福祉保健部・健康対策課〕

1 鳥取県成人病検診管理指導協議会委員（至
H19.3.31）

胃がん部会

三浦邦彦 池口正英 秋藤洋一

謝花典子 西土井英昭 山口由美

（河本千鶴栄）

子宮がん部会

寺川直樹 井庭信幸 紀川純三

（生田季香）（分倉千鶴子） 皆川幸久

（富山真弓）

循環器疾患等部会

重政千秋 富長将人 浦上克哉

大城陽子 中安弘幸（山根信子）

（米谷典恵）

肺がん部会

清水英治 中村廣繁 杉本勇二

谷口玲子（北窓妙子）（西尾憲子）

山家 武

乳がん部会

石黒清介 工藤浩司 廣岡保明

深田民人（大久保ひとみ）

（北垣栄美子）（石田千晶）

大腸がん部会

古城治彦 宮崎博実 岸 清志

木村 修（山口和子）（丸山みゑ子）

山本寛子

成人病登録評価部会（がん登録委員会）

岸本拓治 吉中正人 大津千晴

能勢隆之（岡本幹三）（国政清子）

（岩垣陽子）

肝臓がん抑制対策評価委員会

村脇義和 川崎寛中 岸本幸廣

松田裕之 満田朱理（安藤敦子）

（山崎千恵）

母子保健対策協議会

井庭信幸 神崎 晋 大野耕策

笠木正明（前田隆子）（植木芳美）

（廣田智子）

（ ）は非医師：参考

2 鳥取県感染症危機管理対策協議会情報解析
部会委員（任期：未定）

田中 清 笠木正明

3 鳥取県感染症危機管理対策協議会委員（任
期：未定）

- 天野道磨
- 4 鳥取県小児慢性特定疾患対策協議会委員
(任期：未定)
笠木正明
- 5 鳥取県結核対策推進協議会委員 (任期：未定)
天野道磨
- 6 地域がん診療拠点病院推薦検討会委員 (至H20. 1. 31)
岡本公男 野島丈夫 富長将人
板倉和資 池田宣之 高見 徹
- 7 鳥取県自殺対策連絡協議会委員 (任期：未定)
渡辺 憲
- 8 鳥取県地域・職域連携推進協議会委員 (至H20. 3. 31)
岡本公男
- 〔鳥取県福祉保健部・長寿社会課〕
- 1 鳥取県介護保険審査会委員(至H19. 4. 29)
日笠親績 鎌田 修 谷口玲子
湯川喜美 細田庸夫
- 2 鳥取県国民健康保険審査会委員 (至H20. 9. 20)
宮崎博実
- 3 鳥取県高齢者虐待防止協議会委員 (任期：未定)
渡辺 憲
- 4 社会保険医療担当者指導員(至H19. 5. 31)
内 科：長谷川晴己 小田 大
石飛誠一 坂本雅彦
吉田明雄 古城治彦
外 科：吉津法爾 谷田 理
山家 武
整形外科：福島 明 大谷 武
阿藤孝二郎
小 児 科：白石眞博 奈良井栄
耳鼻咽喉科：藤田和寿 竹内裕美
精 神 科：田中 潔
眼 科：伊藤久太郎
皮膚泌尿器科：西浦清一
- 5 鳥取県国民健康保険診療報酬請求書審査会委員 (至H19. 5. 31)
「公益代表」
◎福島 明 吉田泰之 植木壽一
田村矩章 早田俊司 平尾正人
○渡邊賢司 谷田 理

- 「保険者代表」
伊藤久太郎 紀川純三 下田光太郎
古城治彦 藤田和寿 田中 潔
川上 伸 石飛誠一
- 「診療担当者代表」
池田茂之 田村公平 林 裕史
福永康作 浪花紳悟 中島公和
桜井克彦 白石眞博
- ◎会長 ○副会長
- 6 鳥取県地域リハビリテーション推進協議会委員 (至H19. 12. 7)
明穂政裕
- 7 鳥取県介護予防市町村支援委員会委員 (至H20. 10. 10)
高見 徹
- 〔鳥取県福祉保健部：長寿社会課・医務薬事課〕
- 1 鳥取県地域ケア整備構想検討委員会委員 (至H20. 3. 31)
渡辺 憲 松浦喜房
- 〔鳥取県福祉保健部・福祉保健課〕
- 1 鳥取県社会福祉審議会委員(至H21. 8. 22)
吉田眞人 柏木 徹
- 2 鳥取県社会福祉審議会心身障害福祉専門分科会
(臨時委員) (至H21. 8. 22)
山家 武 藤田和寿 倉信耕爾
小坂博基 大源和彦 工藤浩史
- 3 鳥取県社会福祉審議会児童福祉専門分科会
(臨時委員) (至H21. 8. 22)
中野英二
- 〔鳥取県福祉保健部・障害福祉課〕
- 1 鳥取県障害者介護給付費等不服審査会委員 (至H19. 3. 31)
渡辺 憲 明穂政裕 (障害福祉課)
- 〔鳥取県企画部・協働推進課〕
- 1 鳥取県青少年問題協議会委員 (至H20. 1. 24)
岡本博文
- 2 鳥取県青少年育成県民会議委員 (至H20. 6. 2)
岡本公男
- 3 思春期健康問題専門委員会助言者 (任期：未定)
竹内 薫
- 〔鳥取県生活環境部・男女共同参画推進課〕
- 1 鳥取県男女共同参画審議会委員 (至H

19. 6. 9)

庄司眞喜

〔鳥取県生活環境部・景観まちづくり課〕

- 1 鳥取県ハートビル法条例制定検討委員会委員 (至H18. 3. 31)

明穂政裕

〔鳥取県防災局・防災危機管理課〕

- 1 鳥取県防災会議委員 (至H20. 3. 22)
野島丈夫
- 2 鳥取県NBCR災害対処現地関係機関連絡会議幹事 (任期：未定)
谷口直樹 (事務局長)

〔鳥取県防災局・消防課〕

- 1 鳥取県メディカルコントロール協議会委員 (任期：未定)
野島丈夫
- 2 鳥取県応急手当普及推進会議委員 (任期：未定)
野島丈夫

〔鳥取県総務部・人権局人権推進課〕

- 1 鳥取県人権尊重の社会づくり協議会委員 (至H20. 3. 1)
渡辺 憲

〔鳥取県総務部・福利厚生室〕

- 1 鳥取県公務災害補償等審査会委員 (至H19. 11. 10)
山本寛子
- 2 鳥取県公務災害補償等認定委員 (至H19. 11. 10)
田中香寿子
- 3 地方公務員災害補償基金鳥取県支部審査会委員 (至H19. 11. 10)
山本寛子

〔鳥取県病院局・総務課〕

- 1 鳥取市立病院運営評議会委員 (至H20. 7. 31)
岡本公男

〔鳥取県教育委員会・福利室〕

- 1 鳥取県教育委員会職員健康管理審査会委員 (至H19. 3. 31)
柏木 徹 田中 潔 長瀬忠文

〔鳥取県教育委員会・体育保健課〕

- 1 鳥取県結核対策委員会委員 (任期：未定)
天野道磨
- 2 鳥取県性教育推進委員会委員 (至H20. 3. 31)

長田昭夫

- 3 学校・地域保健連携推進事業連絡協議会委員 (任期：未定)

岡本公男

〔鳥取県教育委員会・全国スポーツ・レクリエーション祭準備室〕

- 1 第19回全国スポーツ・レクリエーション祭鳥取県実行委員会宿泊安全専門委員会委員 (至H19. 3. 31)

宮崎博実

〔鳥取労働局〕

- 1 労災保険診療費審査委員 (至H21. 3. 31)
鱸 俊朗 大月健朗 那須吉郎
田中宏和 石田浩司 片桐浩史
- 2 地方労災医員
鱸 俊朗 阿藤孝二郎 那須吉郎
川上 伸 佐藤武夫 (至H21. 3. 31)
柏木 徹
幡 碩之 西田政弘 (至H20. 3. 31)
- 3 労災協力医 (至H20. 3. 31)
坂本雅彦 中安弘幸 吉田泰之
日笠親績 藤田和寿 倉信耕爾
恩田健史 頼田孝男 藤原義夫
- 4 母性健康管理指導医 (至H20. 6. 30)
竹内 薫

〔鳥取社会保険事務局〕

- 1 鳥取地方社会保険医療協議会委員
野島丈夫 (至H20. 3. 9)
板倉和資 (至H19. 2. 28)
池田宣之 (至H20. 3. 9)
富長将人 (至H19. 2. 28)
魚谷 純 (至H19. 2. 28)
- 2 鳥取県社会保険健康づくり事業推進協議会委員 (至H19. 3. 31)
宮崎博実

〔鳥取大学〕

- 1 鳥取大学地域学部倫理審査委員会委員 (至H20. 11. 30)
岡本公男
- 2 国立大学法人鳥取大学経営協議会委員 (至H21. 3. 31)
岡本公男

〔鳥取県警察本部・警察県民課〕

- 1 鳥取県犯罪被害者支援連絡協議会副会長 (至H18. 8. 総会)
谷口直樹 (事務局長)

〔鳥取地方裁判所・民事部〕

1 専門委員（至H21. 3. 31）

山家 武 田中宏和 植木寿一
寺澤 誠 田中 清

〔鳥取刑務所〕

1 視察委員会委員（至H20. 3. 31）

米本哲人

各種団体

〔鳥取県社会保険診療報酬支払基金〕

1 鳥取県社会保険診療報酬支払基金幹事会幹事（至H20. 8. 31）

岡本公男

2 鳥取県社会保険診療報酬請求書審査会委員（至H19. 5. 31）

「学識経験者」

◎長谷川晴己 小田 大 坂本雅彦
濱崎尚文 奈良井 栄 吉津法爾
山家 武 岸 清志 ○阿藤孝二郎
竹内裕美 西浦清一 恩田健史

「保険者代表」

竹久義明 中安弘幸 田中孝幸
中岡明久 濱田紀宏 松木 勉
村上 敏 森下嗣威 鱈 俊朗
井上明道 佐々木勇二 竹内 薫

「診療担当者代表」

天野道磨 横濱雄介 萬 秀男
吉田明雄 宮本二郎 谷口昌弘
松浦順子 大谷 武 田中宏和
梅澤潤一 麻木宏栄 助川鶴平

◎委員長 ○副委員長

〔社会福祉法人恩賜財団済生会支部鳥取県済生会〕

1 鳥取県済生会境港総合病院評議員（至H19. 11. 17）

魚谷 純

〔鳥取県看護協会〕

1 鳥取県看護職員確保対策連絡協議会委員（至H19. 3. 31）

明穂政裕

2 鳥取県訪問看護推進協議会委員（至H19. 3. 31）

野島丈夫

〔鳥取県公衆衛生協会〕

1 鳥取県公衆衛生協会理事（至H20. 6. 8）

岡本公男 野島丈夫 富長将人
宮崎博実 渡辺 憲 天野道磨

神鳥高世

〔鳥取県社会福祉協議会〕

1 鳥取県社会福祉協議会介護実習普及センター運営委員会委員（至H19. 3. 31）

野島丈夫

2 鳥取県社会福祉協議会介護実習普及センター介護機器普及事業運営協議会委員（至H19. 3. 31）

日笠親績

3 福祉サービス運営適正化委員会委員（至H20. 8. 31）

柏木 徹

4 貸付審査等運営委員会委員（至H20. 3. 31）

谷口昌弘

5 地域福祉権利擁護事業に係る契約締結審査会委員（至H19. 10. 31）

高田耕吉

〔鳥取県町村職員退職手当組合〕

1 鳥取県町村非常勤職員公務災害補償等審査会委員（至H20. 3. 31）

岡本公男

〔鳥取県保健事業団〕

1 役員（至H19. 3. 31）

理事長 岡本公男

理 事 宮崎博実

〔財団法人結核予防会鳥取県支部〕

1 財団法人結核予防会鳥取県支部支部長（至H21. 3. 21）

岡本公男

〔鳥取県学校保健会〕

1 学校保健会評議員（至H19. 3. 31）

会 長 岡本公男

理 事 天野道磨 笠木正明

2 学校安全表彰審査会委員（至H19. 3. 31）

岡本公男（学校保健会長） 笠木正明

〔独立行政法人日本スポーツ振興センター〕

1 独立行政法人日本スポーツ振興センター広島支所業務運営委員会委員（至H19. 3. 31）

神鳥高世

〔鳥取県国民健康保険団体連合会〕

1 鳥取県国民健康保険団体連合会理事（至H19. 6. 9）

長田昭夫

2 鳥取県国民健康保険団体連合会介護給付費審査委員会委員（至H20. 4. 30）

神谷 剛

杉山長毅 谷口玲子

- 3 鳥取県国民健康保険団体連合会介護サービス苦情処理委員会委員（至H20. 3. 31）
吉田真人
 - 4 常務処理審査委員（至H19. 5. 31）
植木壽一
- 〔財団法人鳥取県国際交流財団〕
- 1 財団法人鳥取県国際交流財団理事（至H20. 3. 31）
神鳥高世
- 〔財団法人暴力追放鳥取県民会議〕
- 1 財団法人暴力追放鳥取県民会議理事（至H21. 3. 31）
岡本公男
- 〔財団法人鳥取県環境管理事業センター〕
- 1 財団法人鳥取県環境管理事業センター参与（至H19. 5. 31）
岡本公男
- 〔財団法人鳥取県臓器バンク〕
- 1 財団法人鳥取県臓器バンク理事長（至H19. 3. 31）
岡本公男
- 〔鳥取県人権文化センター〕
- 1 鳥取県人権文化センター理事（至H19. 3. 31）
岡本公男
- 〔鳥取県薬剤師会〕
- 1 鳥取県薬剤師会薬事情報センター運営委員（至H20. 3. 31）
富長将人
- 〔鳥取県精神保健福祉協会〕
- 1 鳥取県精神保健福祉協会理事（至H19. 3. 31）
岡本公男
- 〔鳥取産業保健推進センター〕
- 1 鳥取産業保健推進センター運営協議会会長（至H19. 3. 31）
岡本公男
- 〔鳥取県医療機関厚生年金基金〕
- 1 鳥取県医療機関厚生年金基金理事長（至H20. 4. 19）
長田昭夫
- 〔鳥取県立図書館〕
- 1 県民のための健康情報サービス検討委員会委員（至H19. 3. 31）
明穂政裕
- 〔日本医師会〕

- 1 日本医師会定款・諸規程検討委員会委員（至H20. 3. 31）
岡本公男
 - 2 日本医師会勤務医委員会委員（至H20. 3. 31）
渡辺 憲
 - 3 日本医師会医師公衆衛生委員会委員（至H20. 3. 31）
天野道磨
 - 4 日本医師会健康スポーツ医学委員会委員（至H20. 3. 31）
明穂政裕
 - 5 日本医師・従業員国民年金基金第6期代議員（至H20. 3. 31）
瀬川謙一
 - 6 日本医師会医業税制検討委員会委員（至H20. 3. 31）
神鳥高世
- 〔その他〕
- 1 山陰救急医学会幹事（任期：未定）
野島丈夫
 - 2 日本救急医学会中国四国地方会評議員（至H19. 3. 31）
野島丈夫
 - 3 若年者心疾患対策協議会役員（任期：未定）
顧問 岡本公男
理事 坂本雅彦
評議員 石黒真吾 奈良井栄
星加忠孝
 - 4 鳥取県柔道整復師会顧問
岡本公男
 - 5 鳥取県鍼灸師会顧問
岡本公男
 - 6 鳥取県手をつなぐ育成会保護者互助会運営委員会委員（至H18. 5. 30）
下田光太郎
 - 7 鳥取県立中央病院研修管理委員会委員（任期：未定）
渡辺 憲
 - 8 鳥取県難病医療連絡協議会委員（任期：未定）
安部喬樹
 - 9 第27回日本医学会総会登録推進委員（至H19. 4. 8）
岡本公男

10. 各種会合について

平成18年2月以降本年1月末日までに開催された総会、代議員会、その他各種会合は次のとおりである。

1 総会（1回）

平成18年度定例総会は、平成18年7月1日（土）、午後4時から米子全日空ホテルにおいて開催し、平成17年度庶務、会計事業報告並びに平成16、17年度決算について、これを承認された。

また、鳥取県医師会会長表彰、鳥取医学賞並びに特別講演「医療制度改革関連法案への対応」（講師：参議院議員 武見敬三先生）を行い盛会であった。詳細は、会報第613号へ掲載した。

2 代議員会（3回）

1）第170回（臨時）代議員会 平成18年2月16日、鳥取市、ホテルニューオータニ鳥取において開催し、任期満了に伴う役員選挙を行った。詳細は、会報第609号へ掲載した。

2）第171回（定例）代議員会 平成18年3月18日、鳥取市、鳥取県医師会館において開催し、平成17年度会務報告の承認、平成18年度鳥取県医師会事業計画、予算等7議案について原案どおり承認可決した。詳細は、会報第610号へ掲載した。

3）第172回（臨時）代議員会 平成18年7月1日、米子市、米子全日空ホテルにおいて開催し、代議員会正副議長を選出し、顧問2名の委嘱を決定した。

平成17年度鳥取県医師会収入支出決算5議案等について承認した。詳細は、会報第613号へ掲載した。

3 常任理事会及び理事会

平成18年2月以降本年1月までに開催した常任理事会は9回、理事会は12回、日常会務の処理及び当面の重要問題の執行について協議を行った。

なお、緊急を要する問題については、必要により担当理事打合会を開催し、会務運営に万全を期した。また、理事会会議状況等については、県医師会報及び県医師会メーリングリスト並びにホームページ（会員用）への掲載を以て、概要の周知を図った。

4 会議メモ

2月2日	健対協母子保健対策専門委員会
〳	臨床検査精度管理委員会
4日	健対協大腸がん対策専門委員会
5日	健対協子宮がん対策専門委員会
7日	平成17年度鳥取県医師会・鳥取県教育委員会連絡協議会
8日	広島国税局と中国地区役員との懇談会
9日	健対協アレルギー性疾患対策専門委員会
〳	都道府県医師会医療関係者担当理事連絡協議会
〳	鳥取県医療機関厚生年金基金理事会・代議員会
10日	都道府県医師会生涯教育担当理事連絡協議会
12日	平成17年度第2回学校医・学校保健研修会
14日	鳥取県医療審議会
15日	矯正医療に関する協議会
16日	第11回理事会
〳	第171回鳥取県医師会公開健康講座
〳	共済会運営委員会
〳	鳥取県医師国民健康保険組合第111回臨時組合会
〳	鳥取県医師会第170回臨時代議員会
17日	鳥取県臓器バンク理事会
〳	NBCR災害対処現地関係機関連絡会議
18日	健対協肺がん対策専門委員会
〳	平成17年度日本医師会学校医講習会
19日	平成17年度日本医師会乳幼児保健講習会
〳	中国四国医師会連合常任委員会
〳	鳥取県医療情報研究会
21日	第1回地域がん診療連携拠点病院推薦検討委員会
〳	鳥取県済生会境港総合病院評議員会
23日	第4回鳥取県医師国民健康保険組合理事会
25日	健対協胃がん対策専門委員会
3月1日	都道府県医師会介護保険担当理事

	連絡協議会	13日	産業医部会運営委員会
2日	第10回常任理事会	16日	鳥取県鍼灸マッサージ師会通常総会
〃	倉吉看護高等専修学校卒業式		
4日	鳥取看護高等専修学校卒業式	20日	第1回理事会
〃	健対協脳卒中登録対策専門委員会	〃	第173回鳥取県医師会公開健康講座
5日	日医生涯教育講座：セミナー「脳・心血管疾患講座」	〃	鳥取県保健・医療・福祉関係者観桜会
6日	都道府県医師会社会保険担当理事連絡協議会	〃	情報システム運営委員会
8日	都道府県医師会共同利用施設担当理事連絡協議会	25日	介護保険対策委員会
〃	米子看護高等専修学校卒業式	〃	鳥取医学雑誌編集委員会
9日	鳥取産業保健推進センター運営協議会	27日	生涯教育委員会
〃	点数改正打合せ会	5月2日	鳥取県保健事業団理事会
〃	医事紛争処理委員会、医療安全対策委員会、職業倫理・自浄作用活性化委員会合同会議	11日	第1回常任理事会
12日	日医認定健康スポーツ医学再研修会	〃	会費減免申請の取り扱い基準に関する検討会
16日	地方社会保険医療協議会	〃	日本産婦人科医会鳥取県支部理事会
〃	第172回鳥取県医師会公開健康講座	〃	日本産科婦人科学会鳥取地方部会理事会
〃	鳥取県成人病検診管理指導協議会総合部会	16日	日本医師会役員就任披露パーティー
〃	平成17年度医師会立准看護師養成所教務主任連絡会議	18日	第174回鳥取県医師会公開健康講座
18日	第171回定例代議員会	〃	鳥取県糖尿病対策推進会議
20日	鳥取県性教育推進委員会	21日	日本産婦人科医会鳥取県支部・日本産科婦人科学会鳥取地方部会総会
23日	都道府県医師会情報システム担当理事連絡協議会	25日	第2回理事会
24日	鳥取県結核対策委員会	〃	健保指導計画打合せ会
28日	鳥取県保健事業団理事会	〃	鳥取県保健事業団理事会
29日	鳥取大学経営協議会	27日	中国四国医師会連合総会常任委員会
30日	中国地区学校保健研究協議会鳥取県実行委員会	〃	中国四国医師会連合総会分科会
〃	第12回理事会	28日	中国四国医師会連合総会
31日	中国四国医師会連合常任委員会	6月1日	鳥取県臓器バンク理事会
4月1日	第114回日本医師会定例代議員会	〃	鳥取県健康対策協議会理事会
2日	〃	2日	鳥取県犯罪被害者支援連絡協議会
6日	新旧会長による会務引き継ぎ	7日	鳥取県病院協会総会
〃	会報編集委員会	8日	第2回常任理事会
〃	鳥取県医師国民健康保険組合第1回理事会	〃	会費減免申請の取扱い基準に関する検討委員会
13日	鳥取県精神保健福祉協会理事会	15日	鳥取県公衆衛生協会理事会
〃	学校医部会運営委員会	〃	第175回鳥取県医師会公開健康講座
		18日	鳥取県医師会春季医学会

20日	都道府県医師会長協議会		議会総会
22日	鳥取県医師会監事会	6日	産業医基礎前期研修会
〃	第3回理事会	10日	健対協母子保健対策専門委員会
〃	鳥取県社会保険健康づくり事業推進協議会	〃	健対協アレルギー性疾患対策専門委員会
25日	第1回産業医研修会	16日	自殺対策連絡協議会
〃	鳥取県看護協会総会	17日	健対協胃がん対策専門委員会
29日	中国地区学校保健研究協議大会実行委員会	〃	健対協肝臓がん対策専門委員会
7月1日	第172回臨時代議員会	〃	第177回鳥取県医師会公開健康講座
〃	定例総会	17-18日	中国地区学校保健研究協議大会
5日	鳥取県産業安全衛生大会	19日	健対協乳がん対策専門委員会、同 検診従事者講習会及び同検診症例 研究会
6日	第3回常任理事会	20日	平成18年度中国四国学校保健担当 理事連絡会議・中国地区学校医大 会
〃	鳥取県学校保健会理事会・評議員 会	23-24日	第50回社会保険指導者講習会
9日	日生涯教育協力講座「慢性呼吸 器疾患講座」	24日	第5回理事会
13日	都道府県医師会個人情報保護担当 理事連絡協議会	26日	健対協大腸がん対策専門委員会、 同検診従事者講習会及び同検診症 例研究会
〃	医師国保理事会	27日	医師会活動説明会
〃	医師国保監事会	30日	県民のための健康情報サービス検 討委員会
〃	総合周産期母子医療センター設置 記念式典	31日	薬事情報センター運営委員会
20日	第176回鳥取県医師会公開健康講 座	〃	都道府県医師会健診・保健指導担 当理事連絡協議会
〃	第4回理事会	〃	中国地区公衆衛生学会
〃	健対協母子保健対策専門委員会小 委員会	9月1日	中国地区公衆衛生学会
21日	鳥取県公衆衛生学会	2日	中国四国医師会連合常任委員会
23日	医師会活動説明会	〃	中国四国医師会連合各種研究会
25日	鳥取県がん診療連携拠点病院推薦 検討委員会	3日	中国四国医師会連合医学会
26日	都道府県医師会税制担当理事連絡 協議会	5日	鳥取県医療審議会
27日	鳥取県防災会議	7日	第5回常任理事会
〃	健対協がん登録対策専門委員会	〃	平成18年度鳥取県がん制圧大会
〃	健対協子宮がん対策専門委員会	9-10日	全国医師会共同利用施設総会
29日	第2回男女共同参画フォーラム	10-11日	第1回WMAアジア—大洋州 地域会議
〃	鳥取県医師国民健康保険組合第 113回通常組合会	13日	鳥取大学関連管理型病院協議会
8月1日	鳥取県立病院運営評議会	〃	日医定款・諸規程検討委員会
3日	第4回常任理事会	14日	社会保障部常任委員会
〃	健対協肺がん対策専門委員会	〃	鳥取県成人病検診管理指導協議会 総合部会
5日	健対協循環器疾患等対策専門委員 会、基本健康診査従事者講習会	〃	第28回産業保健活動推進全国会議
5-6日	第19回全国有床診療所連絡協		

15日	中国四国医師会事務局長会議	11月 2日	鳥取県准看護師試験委員会
16日	健康フォーラム2006	〃	第7回常任理事会
18日	日医生涯教育協力講座セミナー 『脳・心血管疾患講座』	〃	盲・聾・養護学校における医療的 ケア実施体制整備にかかる運営協 議会
19日	都道府県医師会長協議会	〃	鳥取県医師国保組合第6回理事会
21日	第178回鳥取県医師会公開健康講 座	4日	全国医師会勤務医部会連絡協議会
〃	第6回理事会	9日	健対協疾病構造の地域特性対策専 門委員会
〃	日本精神科病院協会学術教育研修 会	〃	母体保護法指定医師審査委員会
〃	地方社会保険医療協議会	〃	小児救急医療に関する協議会
27日	鳥取県准看護師試験委員会	11日	第37回全国学校保健・学校医大会
28日	健対協乳がん対策専門委員会小委 員会	12日	秋季医学会〔西部医師会館〕
〃	厚生年金基金理事会・代議員会	13日	都道府県医師会勤務医担当理事連 絡協議会
10月 3日	鳥取県THP推進協議会	16日	第8回理事会
5日	第6回常任理事会	〃	広報・情報常任委員会
〃	感染症危機管理対策委員会実務者 会議	〃	鳥取県医師国保組合第114回組合 会
〃	中国地区学校保健研究協議大会実 行委員会総会	〃	第180回鳥取県医師会公開健康講 座
6日	第22回放射線技師総合学術大会・ 第3回日韓台合同学術大会	19日	過重労働・メンタルヘルス対策及 び健康情報保護に関する研修会
7日	中国四国医師会連合常任委員会	〃	精神科医等のための産業保健研修 会
〃	日本医師会臨時代議員会	20日	鳥取県応急手当普及推進会議
12日	鳥取産業保健推進センター運営協 議会	21日	鳥取県地域・職域連携推進協議会
〃	平成18年度鳥取県産業保健協議会	22日	日本糖尿病対策推進会議総会
〃	鳥取県インフルエンザワクチン対 策委員会	25-26日	中国四国合同産業衛生学会
15日	第2回産業医研修会	26日	鳥取県薬剤師会創立50周年記念式 典
19日	第7回理事会	27日	母体保護法指定医師指定証交付
〃	第179回鳥取県医師会公開健康講 座	29日	母体保護法指定医師指定証交付
23日	鳥取県地域ケア整備構想検討委員 会	12月 1日	平成18年度日医医療政策シンポジ ウム
24日	健対協若年者心臓検診対策専門委 員会	2日	平成18年度家族計画・母体保護法 指導者講習会
〃	民間被害者支援団体設立勉強会	7日	第8回常任理事会
26日	平成18年度鳥取県医師会・鳥取県 教育委員会連絡協議会	〃	感染症危機管理対策委員会
28日	中国四国医師会救急担当理事連絡 会議	9日	「医療安全対策委員会」「職業倫 理・自浄作用活性化委員会」合同 委員会
28-29日	指導医のためのワークショップ	10日	臨床検査精度管理調査報告会
31日	鳥取県糖尿病予防対策検討委員会	14日	健対協第1回新健診・保健指導検 討委員会
		〃	医師会立看護高等専修学校連絡協

- 議会
- 14日 鳥取医学雑誌編集委員会
- 17日 産業医研修会
- 19日 県立病院運営評議会
- 20日 鳥取県地域ケア整備構想検討委員会
- 〳 健診・保健指導の指導者研修会
- 21日 第9回理事会
- 〳 第181回鳥取県医師会公開健康講座
- 23日 健対協乳がん読影連絡協議会
- 〳 長田昭夫先生の叙勲受章祝賀会
- 1月11日 第10回理事会
- 〳 第58回鳥取県医療懇話会
- 12日 鳥取県狂犬病対策連絡会議
- 13日 臨床検査精度管理委員会
- 16日 都道府県医師会長協議会
- 17日 国民保護策定に関する説明会
- 18日 救急医療担当理事連絡協議会
- 〳 健対協公衆衛生活動対策専門委員会
- 〳 第182回鳥取県医師会公開健康講座
- 20日 共済会運営委員会
- 〳 社会保障部委員会総会
- 25日 平成18年度学校保健及び学校安全表彰審査会
- 〳 健対協大腸がん対策専門委員会
- 〳 母性健康管理研修会
- 〳 看護職員確保対策連絡協議会
- 28日 日医生涯教育協力講座；セミナー「脳・心血管疾患講座」
- 29日 寄生虫予防会レセプション
- 6 第2回日本医師会男女共同参画フォーラム
- 平成18年7月29日、大阪府医師会館において開催され、宮崎常任理事、細田幸子先生（中部医師会）、長谷川真弓先生（西部医師会）が出席した。唐澤日医会長は、挨拶の中で日医は「女性医師バンク」を今年度中に創設すると述べた。
- 保坂男女共同参画委員会委員長からの報告「各都道府県での女性医師に関わる問題についての取り組み状況および日医各委員会での女性委員登用状況について」に続き、6名のパネリストによるパネルディスカッション「女性医師バンクに関する諸問題」、基調講

演「次世代育成支援と男女共同参画」～職場・家庭・地域における希望を実現するために～（猪口内閣府特命担当大臣少子化・男女共同参画）が行われた。猪口大臣によると、今年上半年期の出生数は昨年と同時期に比べ、約6,000人増加しているとのことであった。

なお、日医には、46委員会があるが、現在までに委員が確定した45委員会のうち、1人以上の女性委員が入った委員会は19委員会、委員総数641人中女性は44人で6.8%である。詳細は、会報第614号に掲載した。

7 平成18年度家族計画・母体保護法指導者講習会

平成18年12月2日、日医会館において開催され、井庭監事が出席した。特別講演「最近の医療をめぐる動き～信頼される医療の構築へ～」(唐澤日医会長)に続いて、「産婦人科医療をめぐる法的諸問題」をテーマに、(1)医師法第21条について(樋口東京大学法科学院教授)(2)診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業について(深山東京大学大学院医学系研究科人体病理教授)(3)分娩に関連する脳性麻痺に対する障害保障制度について(木下日医常任理事)(4)保健師助産師看護師法、医師法19条について(石渡茨城県医師会常任理事)、の4講演と指定発言―行政の立場から―が行われた。詳細については、会報第618号に記載した。

8 第27回日本医学会総会の登録促進について

日本医学会総会は4年に1回開催されており、今回は平成19年4月6日(金)～8日(日)に、「生命と医療の原点―いのち・ひと・夢―」をメインテーマに大阪市において開催される。

全国的に参加登録が低調なため、多数の登録をお願いしたいとして日医から通知がきている。登録用紙は、県医師会報12月号、日医雑誌に綴じ込みで入っている。また、地区医師会にも登録促進について協力依頼した。

なお、平成19年3月15日までに事前登録されると当日受付登録より特別に割引される。また、総会参加者には日医認定産業医、健康スポーツ医をはじめ各学会が定める専門医、認定医などの更新単位が取得できる。

11. 募金・義援金・寄付金

平成18年5月27日に発生した「ジャワ島地震」について、日本医師会の呼びかけにより会員各

位に義援金をお願いしたところ、1,721,500円（389件）の義援金をお寄せいただき、日医へ送付した。日医全体では約5,536万円（6/19現在）。

12. 「往診、訪問診療等の際の駐車証」

「往診、訪問診療等の際の駐車証」について会員から問い合わせがあり、平成18年6月2日、鳥取県警本部に照会した。内容は、6月1日より民間の駐車監視員による放置駐車違反の確認が行われているが、特例措置があることを周知徹底する必要がある、これまで認められてきた特例措置は、民間駐車監視員制度の導入に関わらず認められている。即ち、「救急医療マーク」の表示のある車両は、駐車禁止の規制から除外されるというものである。なお、本件については、日医より6月19日付で各県において対応していただくよう周知徹底の通知があった。

鳥取県においては、道路交通規則では駐車証の標章の規定はないが、写真のマークを警察に届け出しており、承認されている。なお、「救急医療マーク」を希望される方は、鳥取県医師会事務局まで。

13. 公益法人制度改革説明会

平成18年11月1日、県民文化会館において開催され、事務局が出席した。辻総務省大臣官房管理室公益法人行政推進室参事官補を講師に迎

えて、(1)公益法人行政の最近の動向 (2)公益法人制度改革の概要、について説明があった。

現行の公益法人は、法律の施行日から5年間の移行期間内に公益社団法人・公益財団法人への移行の認定申請又は一般社団法人・一般財団法人への移行の認可の申請をする必要がある。認定を受けると、(1)「公益社団法人」「公益財団法人」という名称を独占的に使用 (2)公益法人ならびにこれに対する寄附を行う個人及び法人に関する税制上の措置を受けられるが、遵守事項として、(1)公益目的事業比率は50/100以上 (2)遊休財産額は一定額を超えないこと (3)寄附金等の一定の財産を公益目的事業に使用・処分 (4)理事等の報酬等の支給基準を公表 (5)財産目録等を備置き・閲覧、行政庁へ提出、などが守らなければならない事項である。今後は、本会として日医の方針・見解等に基づきながら、対応していくこととした。

14. 会員録発行について

平成18年6月1日現在にて1,670部発行、全会員並びに関係諸方面に配付した。

なお、平成17年4月1日より個人情報保護法が施行されたことにより、個人情報の不正な流出を防ぐため、配布時に文書で会員録の取り扱いについて厳重に管理（処分を含む）していただくようお願いした。

経 理 関 係

1. 平成18年度歳入・歳出予算について

平成18年度予算については、平成18年3月18日開催の第171回（定例）代議員会において原案どおり可決され、4月1日から施行になった。

また、本会特別会計については下記の如く認められており、各予算はそれぞれの事業推進の費途に充てられている。

- 1 共済会
- 2 鳥取県医師会会館修繕積立金会計
- 3 生命保険取扱特別会計

2. 平成18年度会費減免について

平成18年度会費減免については、第171回（定例）代議員会及び第172回（臨時）代議員会〔追加分〕において申請どおり承認になった。減免申請の内訳は次のとおりである。

会費免除会員……119名（老齢53名、病気療

養中5名、研修医61名）

3. 平成17年度歳入・歳出決算について

平成17年度一般会計及び特別会計決算並びに財産目録等について、平成18年6月22日、県医師会館において井庭、清水両監事によって厳正なる監査が行われ、いずれも適正妥当であったことが認められた。

次いで、7月1日開催の第172回（臨時）代議員会において承認された。

4. 会費減免申請の取り扱い基準に関する検討委員会

岡本会長から会費減免申請の取り扱い基準（その他特別の事由の場合）に関して諮問を受けたことにより、第1回目を5月11日に、第2回目を6月8日に開催し、岸本顧問税理士にもご指導をいただきながら、慎重に審議を重ねて

今後の取り扱い基準について協議、意見交換を行い、結論をまとめて本日、答申書を岡本会長に提出した。

主な検討委員会のまとめは、下記のとおりである。

○医業関連により得られる所得金額が500万円未満の場合のみ、減額をする。

○医業関連により得られる所得金額とは、確定申告書による「営業等所得」、「給与所得」、「雑所得」を合計したものとする。

○減額後の賦課額は月額4,000円(年額48,000円)とする。

○会費減免申請があった場合には、岸本顧問税理士にも見ていただく。

医療安全対策・自浄作用活性化対策、診療情報提供関係

1. 医療安全対策

1 「医事紛争処理委員会」「医療安全対策委員会」「職業倫理・自浄作用活性化委員会」合同委員会

平成18年3月9日、県医師会館において、昨年度に引き続き、標記3委員会の合同委員会を開催した。議事として、(1)都道府県医師会医事紛争・自浄作用活性化担当理事合同連絡協議会の出席報告 (2)中国四国医師会連合医事紛争研究会の出席報告 (3)都道府県医師会医事紛争担当理事連絡協議会の出席報告 (4)鳥取県内の医事紛争の処理状況 (5)医療安全対策等に関するアンケート調査結果【詳細は、会報第610号に掲載】 (6)鳥取県医療相談支援センターの相談状況 (県医務薬事課) (7)適正な保険診療、などについて報告、協議、意見交換を行った。

平成17年度鳥取県内の医事紛争の処理状況は、新規発生5件、示談解決3件(継続分2件、新規分1件)、応訴中1件、均衡中8件(継続分4件、新規分4件)となっている。

今後は、「医事紛争」「医療安全対策」「職業倫理・自浄作用活性化」において、個人情報保護も含め、さらに連携を密にして協議、意見交換を繰り返しながら、患者さんに安全な医療を提供するとともに、萎縮医療になら

ないように会員をサポートしていく。また、医事紛争の事例に対応したマニュアル作成について検討することとした。

なお、個別指導の結果、「中断」との判断がなされた医療機関に対し、自浄作用活性化の観点から、注意文書を通知することとした。詳細については、会報第610号に掲載した。

2 「医療安全対策委員会」「職業倫理・自浄作用活性化委員会」合同委員会

平成18年12月9日、県医師会館において外部委員にもご参集いただき、2つの委員会を合同で開催した。議事として、(1)医療安全対策におけるアンケート集計結果等 (2)医療機関における安全管理体制 (3)鳥取県医療相談支援センターの相談状況 (4)適正な保険診療、などについて報告、協議、意見交換を行った。

次回は、今年度中に監査の結果が出ると思われるので、状況によっては、「医事紛争処理委員会」との合同で開催する予定である。詳細については、会報第619号に掲載した。

3 「医療機関における防犯管理マニュアル」の作成

平成18年3月、各医療機関での自己採点あるいは防犯管理の参考にいていただく為に、防犯管理マニュアルを作成した。詳細については、会報第610号に掲載した。

医学医術の研究奨励及び生涯教育関係

1. 医 学 会

1 春季医学会(学会長:鳥取赤十字病院 院長 福島 明)

平成18年6月18日(日) 午前9時より鳥取市・鳥取県医師会館において、鳥取赤十字病

院・東部医師会・鳥取県医師会共催により開催した。

(出席者96名)

- 1) 研究発表…34題
- 2) 特別講演

「電子レセプトの現状と今後」

講師 国民健康保険中央会 審議役
矢野周作

春季医学会抄録は、鳥取医学雑誌第34
巻2号へ掲載した。

2 秋季医学会（学会長：医療法人同愛会博愛 病院 院長 渡邊淳子）

平成18年11月12日（日） 午前9時25分より、
米子市・西部医師会館において、博愛病院・
西部医師会・鳥取県医師会共催により開催し
た。

（出席者52名）

1）研究発表…24題

2）特別講演

「医療構造改革における生活習慣病対策
現状と展望」

講師 株式会社 メディクオール代表
取締役社長・薬剤師 宮田武志
秋季医学会抄録は、鳥取医学雑誌第34
巻4号へ掲載予定である。

2. 日本医師会生涯教育制度への参加について

昭和62年度より本制度として始まった「日医
生涯教育制度」も本年で19年目となった。内容
は平成17年度を踏襲している。

1 平成17年度申告状況（一括申告制を採用）

全県：84.6%（前年度比0.4%減）

（東部80.5% 中部100.0% 西部82.8%
鳥大82.1%）

このうち、修了証取得者（評価基準：参加
証明、記録により年間10単位以上の単位取得
者）は482名で、地区医師会経由送付した。

また、平成15年度から17年度までの3年連
続して「生涯教育修了証」を取得した方に交
付される日本医師会長の「認定証」交付者は、
110名（このうち新規取得者12名）であった。

2 生涯教育委員会

平成18年4月27日、県医師会館において開
催した。報告として、(1)春・秋医学会の開催
を始めとした平成17年度生涯教育事業報告

(2) (18.2.10) 平成17年度都道府県医師会生
涯教育担当理事連絡協議会出席報告の後、(1)
平成18年度日医生涯教育制度実施 (2)平成18
年度日医生涯教育講座（案）について (3)平
成18年度鳥取県医師会春季・秋季医学会の開
催 (4)日医生涯教育協力講座セミナー「脳・
心血管疾患講座」及び「慢性呼吸器疾患講座」

実施について (5)「第2回日本医師会指導医
のための教育ワークショップ；鳥取県医師会
主催」開催 (6)医師国家試験公募問題作成に
ついて、などについて協議、意見交換を行った。
詳細は、会報第611号へ掲載した。

3 「日本医師会生涯教育講座」の開催について 定例総会・春季・秋季医学会のほか、次の とおり開催した。

18.2.12 第2回鳥取県医師会学校医・
学校保健研修会

3.5 *日医生涯教育協力講座 セミ
ナー「脳・心血管疾患講座」
（第3回）
「勤労者のための高血圧講
座」

6.25 第1回鳥取県医師会産業医研
修会

7.9 *日医生涯教育協力講座 セミ
ナー「慢性呼吸器疾患講座」

8.19 *第51回東部医師会医学セミ
ナー

8.20 平成18年度中国地区学校医大
会

9.18 *日医生涯教育協力講座 セミ
ナー「脳・心血管疾患講座」
（第4回）
「不整脈の診断と治療」

10.12 禁煙指導医・講演医養成のた
めの講習会（西部）

10.15 第2回鳥取県医師会産業医研
修会

10.28-29 第2回指導医のための教育
ワークショップ

12.17 第3回鳥取県医師会産業医研
修会

19.1.28 *日医生涯教育協力講座 セミ
ナー「脳・心血管疾患講座」
（第5回）
「脳血管障害（脳梗塞）」

*内科学会認定内科専門医単位
取得講座

4 日医生涯教育協力講座；セミナー「脳・心 血管疾患講座」について

平成16年度、日本医師会より平成16年度か
ら18年度までの3カ年に亘り1年に2回（但
し、16年度は1回、計5回）標記セミナーの

開催について要請があったので、本年度は次の通り開催した。

[第3回]

日 時 平成18年3月5日(日)
午後1時30分～4時40分
場 所 倉吉交流プラザ「視聴覚ホール」
倉吉市駄経寺町187-1
テーマ 勤労者のための高血圧講座
出席者 62名
「高血圧のオーバービュー」
講師 鳥取大学大学院医学系研究科再生医療学 教授 久留一郎

シンポジウム

1. 本態性高血圧の病態生理と血圧変動
(高血圧ガイドラインからのアプローチ)
講師 鳥取大学医学部病態情報内科学
講師 濱田紀宏
2. 本態性高血圧の診断と治療(動脈硬化
ガイドラインからのアプローチ)
講師 鳥取大学大学院医学系研究科再生医療学助手 山本康孝
3. 二次性高血圧の診断と治療(内科からの
アプローチ)
講師; 山陰労災病院第三循環器科部長
太田原 顕
4. 二次性高血圧の診断と治療(外科からの
アプローチ)
講師; 鳥取大学医学部附属病院第二外科講師 石黒清介
5. 脳血管疾患に合併した高血圧の治療
(脳神経内科領域からのアプローチ)
講師; 藤井政雄記念病院院長
荒賀 茂
6. 高血圧合併症としての心血管イベント
の治療
(インターベンションからのアプローチ)
講師; 垣田病院院長 坂本雅彦

[第4回]

日 時 平成18年9月18日(月・祝)
午前10時～午後1時
場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
テーマ 不整脈の診断と治療
出席者 48名
特別講演 「臨床医が知っておきたい不整脈

の診断と治療」

講師: 鳥取大学医学部附属病院循環器内科 助教授
井川 修

シンポジウム「心房細動のマネージメント」

1. 心房細動治療のオーバービュー
講師; 鳥取県立中央病院循環器科部長
吉田泰之
2. 心房細動の電氣的除細動の適応と実際
講師; 鳥取生協病院 内科部長
岡田睦博
3. 心房細動の薬物療法
講師; 鳥取赤十字病院第三内科部長
縄田隆浩
4. 心房細動における塞栓症予防
講師; 鳥取県立中央病院循環器科医長
菅 敏光

[第5回]

日 時 平成19年1月28日(日)
午後1時30分～4時40分
場 所 まなびタウンとうはく[多目的
ホール] 東伯郡琴浦町徳万
テーマ 「脳血管障害(脳梗塞)」
出席者 49名
「脳梗塞オーバービュー」
講師: 藤井政雄記念病院 院長
荒賀 茂

シンポジウム

1. 急性期脳梗塞の診断と治療
講師; 鳥取県立中央病院 神経内科部長 中安弘幸
2. 慢性期脳梗塞の治療
講師; 鳥取赤十字病院 神経内科部長
太田規世司
3. 脳梗塞の外科的アプローチ
講師; 鳥取県立厚生病院 脳神経外科
医長 竹内啓九
4. 稀な脳梗塞危険因子について
講師; 鳥取大学医学部附属脳幹性疾患
研究施設脳神経内科部門講師
古和久典
5. 無症候性脳梗塞
講師; 鳥取県立厚生病院 神経内科医
長 森 望美

5 第2回日本医師会「指導医のための教育
ワークショップ」(鳥取県医師会主催)開催

について

平成16年4月より新医師臨床研修制度が発足したことにより、医学生・研修医を指導する会員が指導医としての教育能力を培うことを目的として、昨年度に続き次のとおり開催した。

日 時 平成18年10月28日(土) 10:00～
29日(日) 16:30

場 所 鳥取市戎町317番地「鳥取県医師会館」

宿泊先 鳥取市戎町471番地「鳥取シティホテル」

方 法 1泊2日の合宿形式によるワークショップ

参加者 鳥取県医師会会員 第1日;22名
第2日;21名
2日間修了者21名に対し、日本医師会長・厚生労働省医政局長・鳥取県医師会長連名の修了証を発行

参加費 10,000円

ワークショップスタッフ

(1) ディレクター

武田 倬 鳥取県医師会理事(生涯教育担当)

渡辺 憲 鳥取県医師会常任理事
(ク)

重政 千秋 鳥取県医師会理事
(ク)

宮崎 博実 鳥取県医師会常任理事

(2) チーフタスクフォース

福井 次矢 聖路加国際病院院長、
京大名誉教授

(3) タスクフォース

福本 陽平 山口大学医学部附属病院総合診療部教授

倉本 秋 高知大学医学部附属病院病院長

荻野 和秀 鳥取大学医学部附属病院卒後臨床研修セン

ター助教授

内田 博 鳥取県立中央病院麻醉科部長

3. 鳥取医学雑誌の発行について

本年度(平成18年3・6・9月)発行した医学雑誌は第34巻1号～3号までで、収載論文数は総数29編(内訳:興味ある症例3編、総説3編、原著7編、症例報告9編、報告4編、記録3編)であった。なお、第34巻4号(12月)についても、間もなく発行予定である。

本年度編集委員会は平成18年12月14日県医師会館において開催し、鳥取医学雑誌査読の現状、アンケート集計結果に基づく鳥取医学雑誌編集方針、投稿論文を増やす方策、などについて協議、意見交換を行った。なお、投稿論文を増やす方策として、現時点において投稿者は会員限定(非会員は投稿料が必要)となっているが、今後は非会員の論文掲載を無料にすることとし、「鳥取医学雑誌投稿規定の一部改正について」を第10回理事会(19.1.11)において協議した。その結果、共著者に1名以上の会員がある場合、および編集委員会で認めたものは無料とする等の一部改正案を承認した。詳細は、会報第619号に掲載した。

[鳥取医学雑誌に関するアンケート調査実施について]

今後の鳥取医学雑誌編集の検討資料を得るため、平成18年11月、全会員を対象にアンケート調査を実施した。送付数1,358名、回答数567名で、回答率は41.8%であった。集計結果は会報第619号に掲載した。

4. 平成18年度在宅におけるがん終末期医療推進のための実地研修事業について

厚生労働省委託事業として実施している標記事業について、本年度も地区医師会との共催とし、平成18年6月7日付にて地区医師会へ実施計画書を依頼した。実施に伴う経費として99万7千円が交付される予定。

地域社会活動対策関係

1. 感染症対策

1 感染症対策について

1) 感染症危機管理対策委員会

- (1) 平成18年10月5日、県医師会館において県および卸業協会に参集いただき、実務者会議を開催した。議事として、1)

平成17年度インフルエンザ総合対策
2) 平成18年度インフルエンザワクチン
予防接種総合対策、などについて報告、
協議、意見交換を行った。詳細は、会報
第616号に掲載した。

- (2) 平成18年12月7日、ホテルセントパレ
ス倉吉において県医務薬事課及び健康対
策課に参集いただき、開催した。1) 今
冬のインフルエンザ総合対策について
(県医師会・地区医師会・鳥取県) 2)
インフルエンザ(H5N1)について 3)
感染症法改正について、などについて協
議・意見交換を行った。詳細は、会報第
618号に掲載した。

2) インフルエンザ総合対策について

本年も昨年と同じ要領で、県内における
ワクチン在庫状況等を把握するため、医療
機関、福祉施設、卸業者を対象に、10月20
日時点で「ワクチン予約状況調査」、11月
15・30日、12月15日時点で「ワクチン在庫
状況等調査」を実施した。(診療所は県医
師会、病院及び福祉施設は県、卸業者は卸
業協会が実施)

詳細は、会報第617、618号に掲載した。

3) 風疹ワクチンチラシの作成について

今年度も、県医師会・県小児科医会・日
産婦医会鳥取県支部連名で「風しんワクチ
ン未接種者に対するPRチラシ」を作成し、
啓発対象となる昭和54年4月2日から昭和
62年10月1日生まれのワクチン未接種者へ
より一層効果的に啓発することを目的とし
て、昨年と同様に成人式の配布資料と併せ
て配布していただきたくよう、1月に成人
式を開催予定の16市町村へ送付した。

4) 子ども予防接種週間の実施協力について

日本医師会では、昨年同様、2007年3月
1日(木)から3月7日(水)までの1週
間、子ども予防接種週間を実施することと
した。各協力医療機関において、種々の予
防接種の相談に応じるとともに、通常の診
療時間に予防接種が受けにくい人たちに対
し、特に、土曜日、日曜日を中心に予防接
種を行う。

このため、本会では地区医師会の協力を
得て、週間中に予防接種の実施が協力可能
な医療機関の取りまとめを行い日医へ報告

したほか、県健康対策課を通して各市町村
にて住民に対する子ども予防接種週間の実
施について情報提供をお願いした。

5) 感染症だよりについて

予防接種対策、新型インフルエンザ、イ
ンフルエンザワクチンの安定供給対策、狂
犬病、腸管出血性大腸菌感染症等について
日本医師会感染症危機管理対策室、鳥取県
等より本会あて通知があり次第、本会会報
で会員に周知した。

2. 地域保健活動の推進

1 鳥取大学医学部附属病院総合周産期母子セ
ンター設置記念式典

平成18年7月13日、鳥大医学部附属病院に
おいて開催され、岡本会長が健対協会長とし
て祝辞を述べた。センター長は、神崎鳥大医
学部周産期・小児医学教授で、県内初の施設
の完成を祝った。

同センターは、「母体・胎児」「分娩」「新
生児」の三部門からなり、リスクを有する妊
婦の分娩を病院内で行うことによって病的新
生児・早産時の初期治療を充実させ、新生児
搬送に伴うリスクを回避することができ、ま
た、ハイリスク妊娠分娩について妊娠早期か
ら母体・胎児・新生児の管理治療を一貫し
て行うことが可能になった。

2 喫煙健康被害予防対策の取り組みについて

昨年度に引き続き鳥取県医師会報及び日本
海新聞のコラムを利用して、喫煙健康被害予
防のキャンペーンを行ったほか、本会ホーム
ページ(一般)に掲載した「禁煙指導医・講
演医」を随時更新した。

また、平成18年4月診療報酬改定により、
「ニコチン依存症指導管理料」が保険適応と
して新設され、続いて6月1日よりニコチン
パッチが保険適用となったため、ホームペ
ージ上に新たに「ニコチンパッチの処方が保険
適用となる医療機関」欄を設け、ニコチン依
存症管理料の施設基準に係る届出が受理され
た医療機関で、希望される会員について表示
した。

なお、18年度禁煙指導対策委員会を平成19
年3月22日、開催予定である。

1) 「ニコチン依存症管理料」に関するアン
ケート調査実施について

平成18年4月診療報酬改定により、「ニ

コチン依存症指導管理料」が新設されることを踏まえ、過去に医師会主催の「禁煙指導医・講演医養成のための講習会」を受講された会員を対象として、「ニコチン依存症管理料」を算定される意向があるかどうか、平成18年3月30日付けでアンケート調査を行った。対象118医療機関・回答数88医療機関で、詳細は会報第613号へ掲載した。

2)「禁煙指導医・講演医」養成のための講習会

地区医師会との共催により、次のとおり開催した。

[東部地区]

日 時 平成18年7月28日(金)

午後7時

場 所 東部医師会館 鳥取市富安1-62
演題及び講師

「第13回タバコか健康か世界会議(2006年7月)に出席して」
兵庫県喫煙問題研究会副会長
藺 潤

出席者 28名

なお、東部医師会主催により、平成19年2月24日東部医師会館において行われる「東部医師会禁煙指導研究会講演会」を、本会ホームページ(一般)の「禁煙指導医・講演医」への掲載対象の講習会とした。

[中部地区]

日 時 平成18年8月24日(木)

午後5時

場 所 中部医師会館 倉吉市旭田町18
演題及び講師

「禁煙治療の保険適用の意義と方法」
大阪府立健康科学センター健康
生活推進部長 中村正和

出席者 17名

[西部地区]

日 時 平成18年10月12日(木)

午後7時

場 所 西部医師会館 米子市久米町
演題及び講師

1.「禁煙外来の現状と課題～
新設『ニコチン依存症管理料』
を算定して～」

市場医院院長 市場和志

2.「魅力ある禁煙支援に必要な
基礎知識～煙たい話の上手な
聞かせ方～」

鳥取大学医学部附属病院胸部外
科助教授 中村廣繁

出席者 37名

3 石綿(アスベスト)について

1) 石綿の除去等工事に係る融資について

今般独立行政法人福祉医療機構では、アスベスト除去等工事に關して、通常の融資率(アスベスト除去等工事を行う部分に關する融資率)を引き上げる優遇措置を平成17年度補正予算成立に伴い、平成20年3月31日まで適用する旨の通知が日本医師会よりあった。

本件は、通常の融資率を5%ずつ引き上げ、アスベスト対策に係る融資条件の緩和を図るものであり、当該資金の利用希望者に対してのみならず、本会会員にも周知した。詳細については、会報第610号に掲載した。

2) 医師、医療機関等に対する石綿による健康被害救済制度について

標記制度の救済給付に係わる認定申請にあたって、中皮腫等にかかっていることを証明することができる医師の診断書等を提出することが必要であるため、都道府県医師会ならびに郡市区医師会に対する広報に加え、改めて、医師、医療機関等に対する広報を行い、制度の周知を行うことが目的であり、地区医師会への周知ならびに貴会機関誌やホームページへの掲載など、本会会員への本制度の周知方について、日本医師会より協力依頼があった。詳細については、会報第611号に掲載した。

3. 糖尿病対策

1 鳥取県糖尿病対策推進会議について

平成17年12月1日設置した「鳥取県糖尿病対策推進会議」を、本年度は、平成18年5月18日、県医師会館において開催した。議事として、平成17年度県・地区医師会における取り組みについて報告があった後、(1)日本糖尿病協会(日糖協)登録医制度 (2)行政の取り組み (3)平成18年度県・地区医師会における取り組み、などについて協議、意見交換を

行った。

その結果、平成18年度においても引き続き専門医でない医師の研修を地区医師会において行っていただくこととし、本会として取り組みへの補助金を送るほか、必要に応じてテキスト「糖尿病治療ガイド」並びに「糖尿病治療のエッセンス」を追加配布した。なお、日本糖尿病協会登録医制度については、今後さらに協議していくこととした。詳細は、会報第612号に掲載した。

4. 救急医療・防災対策対策

1 救急医療担当理事連絡協議会

平成19年1月18日、県医師会館において開催した。議事として、(1)各地区における救急医療の取り組み (2)ACLS研修推進計画 (3)鳥取県医師会災害救護マニュアルの作成 (4)鳥取県応急処置推進会議への対応 (5)救急医療情報システム(県医務薬事課)、などについて報告、協議、意見交換を行った。

また、国民保護法が平成16年9月に施行されたことにより、本会として医療の提供施設(場所)や提供体制、医療関係者の派遣体制などについての業務計画を作成していくこととした。詳細については、会報第620号に掲載予定である。

2 高度救命処置研修開催事業について(委託事業)

平成16年度より、医師、看護師、救急救命士等を対象とした「高度救命処置研修開催事業」を鳥取県から委託された。目的はメディカルコントロール協議会の中心となるJPTECの概念の理解を得て、鳥取県下のJPTECインストラクター・プレインストラクターの養成。

今年度は、「鳥取県医師会鳥取外傷セミナーJPTECプロバイダーコース」を平成18年6月18日(日)に西部地区、平成18年9月17日(日)に中部地区で開催した。

3 小児救急医師に関する協議会

平成18年11月9日、県医師会館において県委託事業として初めて開催した。委員構成は、県医師会から岡本会長、野島副会長、地区医師会から1名ずつ、県および各地区小児科医学会、鳥大医学部(周産期小児医学、救急災害医学)、救命救急センター、小児救急医療支援事業実施病院であり、目的は、小児医療や

小児救急の提供体制を確立するために、医師確保も含めた小児救急医療体制の現状や課題等の様々な意見を伺いながら、県内の小児救急医療体制の整備を図っていくことである。

今回の委員会での意見を踏まえ、年度内に2回目の会議を開催し、アンケート結果などを参考に今後の取り組みについて検討していくこととした。詳細については、会報第619号に掲載した。

4 鳥取県メディカルコントロール協議会

平成18年9月27日、倉吉市において開催され、野島副会長が出席した。この度、「ガイドライン2005における心肺蘇生法」が示され、救急隊員が行う一次救命処置及び応急手当普及啓発活動における応急手当講習が変更された。主な変更点は、(1)意識の確認⇒反応の確認 (2)最初の換気回数と吹き込み時間2秒/回⇒1秒/回 (3)最初の換気時の換気量10ml/kg⇒6～7ml/kg (4)脈が弱くて呼吸がない場合12回/分⇒10回/分 (5)心マッサージの位置 胸骨の下半分⇒胸骨と両乳頭ラインの交叉点 (6)心マッサージ⇒胸骨圧迫と呼ぶ (7)胸骨圧迫と換気の比例 大人15:2⇒30:2、小人5:1⇒15:2 (8)心マッサージと人工呼吸を行なう回数(セット数またはサイクル数)4回⇒5回、の8点である。

5 鳥取県NBCR災害対処現地関係機関連絡会議

平成18年2月17日、県庁において開催され、長田会長が出席した。NBCRとは、N(核)B(生物剤)C(化学剤)R(放射能)のことで、会議のメンバーは、海上保安部、陸上自衛隊、各地区消防局、県警察本部、日本赤十字社鳥取県支部、県医師会、県市長会、県町村会、県で構成されている。

議事として、(1)鳥取県NBCR災害対処現地関係機関連携指針(幹事会案) (2)平成18年度の取り組み、などについて協議、意見交換が行われた。主な協議内容は、テロに備えてどのように対応するかということで、本事業に関する細部事項および関係機関との連携などについては、今後さらに検討していくということであった。

6 国民保護計画策定に関する説明会

平成18年1月17日、県庁において開催され、事務局が出席した。国民保護法が平成16年9

月に施行され、指定公共機関では業務の範囲内で独自に国民保護業務計画を作成することとされた。現時点では作成機関が少ないため、出来るだけ早く作成して頂きたいとして国民保護の仕組み、指定地方公共機関の役割、国民保護業務計画の内容等について説明があった。

7 鳥取県防災会議

平成18年7月27日、県庁において開催され、野島副会長が出席した。鳥取県地域防災計画の修正について協議、意見交換が行われ、修正の着眼点を、地震対策を中心とした検証（1.「鳥取県地震防災調査研究報告書」の地震被害想定 2. 新潟県中越地震の教訓 3. 鳥取県西部地震以降の施策や課題）とした。

主な修正のポイントは、早急に災害時医療の体制整備が必要なことから、(1)災害拠点病院被災時の対応 (2)緊急搬送体制整備 (3)トリアージの実施体制整備 (4)災害派遣医療チームの要請・受入体制(DMAT)、を挙げた。

5. 情報ネットワークの推進

1 情報システム運営委員会

平成18年4月20日、県医師会館において開催した。議事は(1)会員情報管理システムの構築について (2)日医TV会議システムについて (3)地域医療ネットワークについて (4)今年度の鳥取県医療情報研究会の開催について、などについて協議、意見交換を行った。詳細は、会報第611号へ掲載した。

2 都道府県医師会情報システム担当理事連絡協議会

平成18年3月23日、日医会館において開催され、事務局が出席した。議事として、(1)TV会議システムの運用 (2)医療施設HPのガイドライン (3)ORCAプロジェクト (4)質疑応答、が行われ、それぞれについて詳細な説明があった。詳細は、会報第610号へ掲載した。

3 医療情報研究会について

平成18年2月19日、鳥大医学部臨床講義室において、講演「どうなる電子カルテ—諸外国の電子カルテ事情と日本の医療IT政策—事例紹介：静岡県版電子カルテ」と題し、(1)IT化された夢の医療の再評価 (2)内外電子カルテ事情 (3)日本の電子カルテに係る施策（静岡県版電子カルテ） (4)電子化加算、を

主な内容とし、講師に木村通男浜松医科大学医学部附属病院医療情報部教授（医療情報部長、情報処理センター部長）を迎えて開催した。参加者は20名。なお、講演内容を録画したビデオを県医師会HP（会員専用）で閲覧することができる。

6. 鳥取県臨床検査精度管理事業

1 委員会

・平成18年2月2日、県医師会館において開催した。平成17年度臨床検査精度管理事業の実施報告では、平成17年10月11日に8部門（臨床化学、血液、一般、免疫血清、微生物、生理、細胞学、病理）で実施し、参加施設は58施設であった。その結果について資料をもとに説明があり、意見交換を行った結果、HBs抗原測定検査の際、用手法では試薬、温度、判定時間などの影響を受けるので出来るだけ精密で行って欲しい、鳥取県として統一基準値の設定へ向けた取り組みを検討していくこと、などの意見があった。報告書は3月の発刊を予定しており、今年度も別に医師向けに要点をまとめたものを県医師会報第608号に掲載した。

・平成19年1月13日、県医師会館において開催した。議事は1)平成18年度臨床検査精度管理事業の実施報告 2)報告会の開催報告 3)報告書の編集について 4)平成19年度事業に向けての課題等について、審議された。詳細については、会報第620号に掲載予定である。

2 報告会

・平成18年12月10日、伯耆しあわせの郷において開催した。9月に実施したサーベイの結果について臨床化学、免疫血清、血液、生理、細菌、病理、細胞診、一般の各部門で2会場に分かれて実績報告および質疑応答が行われ、医師、技師、検査施設の担当者など約70名の出席者であった。

平成20年度より新健診・保健指導が始まり検査値の標準化が重要になるため、県内のどの医療機関で測定しても同じ値となるよう精度管理に努めることが必要である。また、今年度も医師向けの報告書を、会報第620号へ掲載予定である。

7. 共同利用施設対策

1 都道府県医師会共同利用施設担当理事連絡

協議会

平成18年3月8日、日医会館において開催され、吉中監事が出席した。議事として、報告(1)医師会共同利用施設検討委員会の審議経過(野坂医師会共同利用施設検討委員会委員長)(2)介護保険法の改正と医師会共同利用施設への影響(野中日医常任理事)(3)医師会共同利用施設を巡る最近の動向(青木日医常任理事)があった後、医師会共同利用施設を巡る諸問題について協議が行われた。

鳥取県では、中部医師会立三朝温泉病院があるため、データ等を比較しながら、検討してみた。紹介率の高いことが、その地域に必要な病院ということになる。紹介率が20%くらいだと少数の会員しか病院を利用していないことになり、病院への再投資の際、会員の合意を得るのが難しいことから考慮する必要があると思われる。また、日医総研に三朝温泉病院のデータをある程度オープンとし、シミュレーションをしていただく予定である。

2 全国医師会共同利用施設総会

平成18年9月9・10日、長崎市において開催され、吉中理事、池田中部会長、森尾中部医師会立三朝温泉病院長が出席した。第1日は、特別講演「医療制度改革と地域医療～日本医師会の取り組み～」(唐澤日医会長)と「医師会共同利用施設の新たな展開へ向け」をメインテーマとした3つの分科会(第1分科会「地域は医師会病院をどう捉えているか」、第2分科会「検査・健診センターの現状と今後の戦略」、第3分科会「介護保険事業、今後の戦略」、全体討議など)が行われた。第2日は、施設見学が行われた。次回は、平成20年に岐阜県で開催される。詳細については、会報第616号に掲載した。

8. 犯罪被害者支援対策

1 鳥取県犯罪被害者連絡協議会

平成18年6月2日、県庁において開催され、事務局が出席した。議事として、(1)平成17年度活動結果報告(2)平成18年度活動計画(案)(3)会則の一部改正(4)役員の改選、などについて報告、協議、意見交換が行われた後、原田県立精神保健福祉センター所長の講演「被害者カウンセリングについて」があった。

9. 県及び関係諸団体の公衆衛生活動への協力

1 第49回鳥取県公衆衛生学会

平成18年7月21日、鳥取市、県民文化会館において開催され、岡本会長が公衆衛生協会会長として挨拶を述べた。また、分科会「精神保健」では渡辺常任理事が座長を務めた。

午前は、特別講演「高病原性鳥インフルエンザと新型インフルエンザ」(大概鳥取大学特任教授)、午後は、2会場に分かれて7分野「地域保健・その他」「学校保健・口腔衛生」「成人保健・栄養」「精神保健」「食品・環境衛生」「環境保全」「食中毒・感染症・医動物」にわたり、研究発表(誌上発表を含む)が行われた。なお、優秀な研究については、中国地区公衆衛生学会で発表することになっており、選考会で推薦演題を決定した。

2 中国地区公衆衛生学会

平成18年9月1日、県民文化会館において開催され、岡本会長が出席した。岡本会長が鳥取県公衆衛生協会会長として挨拶特別講演「感染症にまつわる最近のトピックス」(正林厚労省健康局結核感染症課感染症対策企画調整官)と2つの分科会「保健」「衛生・環境」に分かれて活発な研究発表が行われた。来年度は岡山県で開催される。

3 鳥取県保健事業団理事会

- ・平成18年3月28日、県医師会館において開催され、長田会長、岡本副会長が出席した。長田会長は、理事長職務代行者として出席した。議事として、平成17年度補正予算、平成18年度事業計画・予算、などについて協議、意見交換が行われた。昨年度から、県から事業が離れて財団法人としてどのように運営していくかについて協議を重ねている。兵庫県債やファンドを利用した資産運用をされているが、ファンドの信用性がどうか、次回理事会までに調査をしていただくこととした。
- ・平成18年5月2日、県医師会館において開催された。長田前理事長職務代行者の辞任に伴い、宮崎常任理事が理事に選任され、理事の互選により、理事長に岡本会長、副理事長に荻野隆一先生がそれぞれ選出された。
- ・平成18年5月25日、県医師会館において開催され、岡本会長、宮崎常任理事が出席した。議事として、保健事業団寄附行為の変更、平成17年度事業報告・収支決算・剰余

金処分、保健事業団理事の選任、などについて協議、意見交換が行われた。平成17年度は鳥取市の広域合併により、集団検診が減少したために大幅な赤字となった。一番問題なのは検診受診者数が減少することであるため、今後は行政に対して方策等を提言することとした。

4 鳥取県臓器バンク理事会

- ・平成18年2月17日、県庁において開催され、長田会長が理事長として出席した。議事として、(1)平成17年度収支予算の変更（平成17年度事業概要含む）(2)平成18年度事業計画 (3)平成18年度収支予算、などについて協議、意見交換が行われた。臓器提供者を多くするよう啓発していくために県医師会報へ掲載するなどしてPRしていくこととした。また、一昨年度から実務者会議を開催しており、非常に活性化している。今後は、事業に熱心な方にもっと協力していただくことが必要ではないかと思われる。
- ・平成18年6月1日、県医師会館において開催された。井藤副理事長の挨拶後、理事長・常務理事の互選、平成17年度事業報告・収支決算・収支差額の処分、平成18年度収支予算の変更、などについて協議、意見交換が行われた。理事長に岡本会長、常務理事に田中県福祉保健部長がそれぞれ選出された。

最近、他団体においても剰余金の利殖に

ついて言われることが多い。我々は資産を管理する組織であり、何か問題が生じた場合に誰が責任をとるのか等のことがあるため、今後は慎重に対応していくことが必要である。

また、臓器提供者を多くするよう啓発していくために、医師会員に対して県医師会報へ掲載するなどしてPRしていくこととした。

10. 健康ととりへの協力

1 鳥取県地域・職域連携推進協議会

平成18年11月21日、県医師会館において、地域保健と職域保健の広域的な連携を図り、地域の実情に応じた継続的な健康管理に関する支援体制を整備することを目的に初めて開催され、岡本会長、宮崎常任理事（オブザーバー）が出席した。

事務局は県福祉保健部健康対策課で、「協議会の設置目的と役割」「医療制度改革に伴う生活習慣病対策」「今後のスケジュール」について説明があり、議事として、(1)鳥取県地域・職域連携推進事業のスケジュール等 (2)各保険者における保健事業の実施状況と健康課題 (3)特定健診・特定保健指導の実施に関する各団体等の取り組み (4)今後の取り組み（健診対象者の把握、健診・保健指導に従事する専門職の人材育成計画、生活習慣病予防の啓発方法）、などについて協議、意見交換が行われた。

健康診査管理指導事業関係

昨年度に引き続き鳥取県健康対策協議会（健対協）を中心として次のとおり実施した。

1. がん登録

1) がん登録事業

昨年度に引き続き、鳥取県健康対策協議会事業として、また、厚生労働省助成金によるがん研究班の一員として、登録事業を実施している。

なお、県医師会報に毎号「腫瘍調査部だより」欄を設け登録患者数、届出医療機関名を掲載し届出の奨励方促進している。がん登録事業によせていただいた会員各位の絶大な協力に対し感謝するものである。

平成18年1月から12月末日の鳥取県がん登録届出件数は3,746件で、このうち、県内居住者の新規登録者は2,793件である。また、各医療機関より報告頂いた届出票の情報の正確を期するため、不明な点について問い合わせたところ、130件の回答があった。

2) 「鳥取県がん登録事業報告書」作成

平成14年標準集計結果等を取りまとめた報告書を700部作成し、関係機関に配布した。

3) 地域がん登録全国協議会第15回総会研究会参加

平成18年8月31日、9月1日、山形県庁において、第15回総会研究会が開催され、岡本

幹三がん登録対策専門委員会委員が参加した。

「がん対策における地域がん登録の役割」をメインテーマに、特別講演として、「国家戦略としてのがん対策とがん登録の役割」と題して、国立がんセンターがん予防・検診研究センター情報研究部長の祖父江孝先生の講演、シンポジウムとして「がん対策における地域がん登録の役割」があった。また、初めての試みとして市民公開講座「がん医療は進んでいるのかーがん対策におけるがん登録の役割ー」が行われ、市民ら約60名が受講した。詳細は鳥取県医師会報第616号に掲載した。

4) 平成18年度鳥取県がん征圧大会

平成18年度鳥取県がん征圧大会は、平成18年9月7日、倉吉未来中心において開催された。対がん運動功労者として、山本敏雄先生（倉吉市）と宮崎博実先生（鳥取市）に鳥取県保健事業団理事長感謝状が贈られた。

次に特別講演として、「鳥取県における乳がん検診の現状およびマンモグラフィ併用検診の意義と問題点そして自己検診の実際」と題し、鳥取赤十字病院第1外科部長 工藤浩史氏の講演があり、約200名の参加者があり、盛会であった。また、9月1日鳥取市・米子市、9月2日倉吉市で、がん征圧月間キャンペーンを行った。

2. 胃がん対策

1) 平成17年度胃がん検診実績及び18年度実績見込み

平成17年度実績は、対象者数177,428人で、このうち受診者数はX線検査19市町村実施の25,784人、平成12年度より導入した内視鏡検査は15市町村実施の19,339人で合計45,123人であった。受診率は25.4%であった。年々と内視鏡検査の実施割合が増加している。平成16年度に比べ、対象者数が約9,500人増、受診者数は1,506人減少し、受診率も2.4ポイント減少した。内視鏡検査受診者が昨年度に比べ1,673人増加に対し、X線検査が3,179人も減少している。

平成18年度実績見込みはX線検査19市町村実施の26,063人、内視鏡検査は14市町村実施の20,167人で合計46,230人である。

一次検診で内視鏡を実施する医療機関は、胃がん検診精密検査登録医療機関とし、内視

鏡検査による撮影部位は20枚撮影とする。

2) 胃集検読影事業

昨年度に引き続き、東、中、西3地区にそれぞれ読影委員会を設置し、フィルムの読影を行っている。

なお、平成18年2月17日、18日に松江市において第36回日本消化器集団検診学会中国四国地方会及び第36回中国四国地方胃集検の会が開催され、各地区読影委員会より参加した。鳥取県においては、シンポジウム「内視鏡検診の現状から標準化への課題」2題、シンポジウム「HCV検診の現状と問題点から求められる課題」1題、一般演題1題が発表された。

また、平成18年11月11日に広島大学医学部において第37回日本消化器集団検診学会中国四国地方会及び第37回中国四国地方胃集検の会が開催され、各地区読影委員会より参加した。

平成18年1月～12月末読影状況は次のとおりであった。

	読影人員 (人)	読影回数 (回)	平均読影人数 (人)
東部	9,378	51	184
中部	6,102	37	165
西部	7,128	46	155
計	22,608	134	169

3) 検診発見胃がん患者確定調査

平成17年度に発見された胃がん及び胃がん疑い207例について確定調査を行い、現在集計中である。

4) 鳥取県胃がん検診精密検査医療機関登録実施

平成19年1月末現在で191精密検査機関を登録し、実施している。

5) 胃がん検診従事者講習会及び症例研究会

平成18年2月25日、倉吉交流プラザ「視聴覚ホール」において、福岡大学病院放射線科講師 北川晋二先生による「福岡地区における胃がん検診の現状と問題点ーX線検査の役割についてー」の講演を行う他、各地区読影会より症例を提出して症例検討を行った。関係者130名が出席した。

6) 各地区読影会での症例検討会

各地区読影会においても症例検討会を開催し、精度管理に努めている。

開催状況は、東部5回、中部2回、西部1回であった。

7) バリウム副作用事例の発生対応について

鳥取県におけるバリウム副作用事例の発生報告があり、胃・大腸がんエックス線検査における留意点について文書にて通知すること、「鳥取県胃がん検診実施要領」を改正のうえ、問診事項にバリウムに関する項目を追加することとなった。また、集団検診における注意喚起の内容について確認し、改善点などについて意見交換をした。症例によっては、内視鏡検査を勧めることも今後検討していくこととなった。

3. 子宮がん対策

1) 平成17年度子宮頸部がん検診実績及び18年度実績見込み

鳥取県は、平成17年度より対象者を20歳以上に引き下げ、原則として同一人について年に1回行うものとする事とした。平成17年度実績は、対象者数139,203人、受診者数24,416人、受診率17.5%で、大幅な受診者数の増加が期待されたが、市町村合併により検診方法の見直しが行われ、平成16年度より受診者数は約1,900人減少した。平成18年度実績見込みは、対象者117,207人、受診者数23,884人で受診者数は減少傾向である。対象者の把握方法、受診勧奨等について、県より市町村に適切な指導を行って頂くよう要望している。

2) 鳥取県子宮がん検診精密検査医療機関登録実施

平成19年1月末日現在で24精密検査機関を登録し、実施している。

3) 検診発見子宮がん患者確定調査

平成17年度は子宮頸部癌9例、異形成43例で、平成16年度に比べ異形成が19例も増加した。また、子宮体部癌3例、子宮内膜増殖症2例であった。

4) 子宮がん検診従事者講習会及び症例検討会

平成18年2月5日、鳥取県中部医師会館において、鳥取大学医学部器官制御外科学講座生殖機能医学分野助手 大石徹郎氏による「子宮頸部初期病変」の講演を行う他、提示症例の検討を行った。関係者49名が出席した。

5) 車検診における体部がん検診

平成7年度より車検診における要子宮がん検診者は、頸部がん検診と同時に体部がん検診を実施することになった。但し、やむを得ない事情により体部がん検診ができない場合は要精密検査者として扱い、「子宮体部がん検査依頼書」により医療機関に紹介している。

4. 肺がん対策

昨年度に引き続き、東・中・西部に肺がん検診読影委員会と細胞診委員会を設置し、胸部X線写真の読影と喀痰細胞診の判定を行っている。

1) 平成17年度肺がん検診実績及び18年度実績見込み

平成17年度実績は、対象者数181,410人、受診者数51,020人で受診率は28.1%で、平成16年度に比べ、受診者数が約9,000人減少し、受診率も6.1ポイント減少した。受診者数が減少した要因としては、結核検診の対象者が40歳以上から、平成17年度より65歳以上に引き上げられたことにより、検診自体を選択制にした市町村もあったことが考えられる。また、胸部X線検査の判定基準の見直しにより、要精検率が全国平均並の3.0%となり、肺がん45人、肺がん疑いのある者が87人発見された。

平成18年度実績見込みは対象者数178,314人、受診者数50,976人である。

2) 喀痰検査実施あたったの留意事項を市町村に周知

ここ近年、高危険群所属者の喀痰検査受診者数が減少し、その反面、受動喫煙等を心配して喀痰検査を希望する女性の受診者が多い。高危険群所属者の喀痰検査で発見される癌は扁平上皮癌がほとんどであり、受動喫煙等の非高危険群所属者から発見される癌は末梢の腺癌がほとんどであるため、非高危険群所属者に喀痰検査を行っても効率が良いとは言えない。よって、県健康対策課は市町村担当課に対し、高危険群所属者の定義の確認、受動喫煙は高危険群所属者とはならないこと、また、受動喫煙者に発生する肺がんの早期発見のためには、胸部エックス線撮影が有効であることを文書にて周知を行った。

3) 肺がん検診精密検査医療機関登録実施

平成19年1月末日現在で20精密検査機関を登録し、実施している。

4) 検診発見肺がん患者追跡調査

昭和62年度から平成17年度までに発見された肺がん又は肺がん疑いについて確定、予後調査を行った結果、原発性肺癌714例、転移性肺腫瘍92例で、5年生存率39.1%、10年生存率22.1%であった。平成17年度に発見された肺がん及び肺がん疑い132例について確定調書を行った結果、原発性肺癌56例、転移性肺腫瘍6例であった。

5) 肺がん検診従事者講習会及び症例研究会

平成18年2月18日、鳥取県中部医師会館において公立学校共済組合近畿中央病院放射線科部長 栗山啓子氏を講師として、「肺癌の早期診断」の講演を行う他、各地区読影会より症例を提出して症例検討を行った。関係者56名が出席した。

6) 第22回肺癌検診セミナー

平成18年12月16日、京都国際会議場において、第22回肺癌検診セミナーが開催され、中村廣繁先生が参加した。

シンポジウム1「現状の肺がん検診 課題と今後の方向」、シンポジウム2「低線量CT検診における体制整備」等が行われた。社会情勢を鑑みたエビデンスに基づいた検診ガイドラインが求められており、今回の肺癌検診セミナーでは、高危険群、胸部X線検診、喀痰細胞診、胸部CT検診をキーワードとして今後の方向性について議論された。詳細は鳥取県医師会報第619号掲載。

7) 鳥取県肺がん医療機関検診実施

鳥取県肺がん医療機関検診実施（一次）医療機関は、平成19年1月末日現在で162医療機関が登録され実施している。平成9年度から肺がん医療機関検診が実施されたことに伴い、胸部X線直接撮影フィルムの読影を行う肺がん個別検診読影委員会を各地区に設置している。また、各地区とも読影委員を招集して、読影精度管理及び向上のため、年1回読影委員会を開催している。

喀痰検査はすべて鳥取県保健事業団に委託され、精度管理に努めている。

8) 肺がん検診における新規腫瘍マーカー・分子マーカー有効性検討

鳥取大学医学部分子制御内科学教室（主任研究者：清水英治教授）が疾病構造の地域特性調査研究の一つとして、平成16年度より実

施。

平成18年度は、新しい腫瘍マーカー、癌遺伝子、癌抑制産物抗体や肺癌細胞特異的蛋白などの新しい血中蛋白物質の測定が、肺癌検診における新たな肺癌早期発見手段として有用かどうかを前年度に引き続いて検討する。早期肺癌検出マーカーとなりうる可能性のある抗p53抗体を測定し、その結果、cut off値には至らないが、ProGRP軽度上昇傾向を示す一群、ならびに抗p53抗体陽性者があることを見出した。本年度研究では、これら一群に注目し、癌登録事業結果によりフォローを行うことで、これら両指標が肺癌早期診断に貢献するかどうか検証する。

5. 乳がん対策

1) 平成17年度乳がん検診実績及び18年度実績見込み

平成17年度より40歳以上を対象者とし、同一人が隔年でマンモグラフィ併用検診を行うこととなり、平成17年度実績は対象者数112,384人、このうち受診者数は17,237人、受診率15.3%で対象者数、受診者数ともに16年度に比べ約12,000人の減少である。また、マンモグラフィ併用検診の導入により要精検率は10.08%で、これまでの3倍以上となり、全国8%に比べても高い結果となった。また、平成18年度実績見込みは対象者数108,941人、受診者数13,429人である。

隔年検診のため、平成17、18年度の検診実績を合計して、受診率の検討を行う。

2) 乳がん検診精密検査医療機関登録実施

平成19年1月末日現在で15精密検査機関を登録し、実施している。

3) 鳥取県乳がん検診一次検査（乳房エックス線撮影）医療機関登録実施

平成19年1月末日現在で18医療機関が登録されている。

4) 乳がん一次検診医の登録実施

平成19年1月末日現在で106人が登録されている。

5) マンモグラフィ読影体制整備に向けて

乳房エックス線フィルム判定の精度確保を図るため、平成16年10月より鳥取県健康対策協議会に鳥取県乳がん検診マンモグラフィ読影委員会を設置し運営を行っている。委員会のあり方を明確にするためにも、平成19年度

までには各地区に読影委員会を設置し、読影体制を整備する方向で平成18年9月28日に乳がん対策専門委員会小委員会、平成18年12月23日に乳がん読影連絡協議会を開催し、検討を行った。その結果、各地区に読影委員会を設置し、東部、西部は医師会館を読影会場に、中部は、平成19年度は鳥取県立厚生病院を会場として行うこととなった。

6) 検診発見乳がん患者確定調査

平成17年度に発見された乳がん又は乳がん疑いについて確定調査を行い、53例が確定乳がん、マンモグラフィによる非触知乳癌の発見が25例(47.2%)であった。マンモグラフィ発見乳癌のほうが有意に早期であった。

7) 乳がん検診従事者講習会及び第14回鳥取県検診発見乳がん症例検討会・一次検診医登録講習会

平成18年8月19日、鳥取県西部医師会館において乳がん検診従事者講習会及び第14回鳥取県検診発見乳がん症例検討会を開催し、大阪大学医学部附属病院教授 玉木康博氏による「乳癌の3D画像診断と手術—オーダー治療を目指して—」の講演と症例検討会及び一次検診医登録講習会を行った。関係者69名が出席した。

8) 各地区症例検討会

昨年に引き続き検討法の復習、モデル使用による触診法の研修、症例検討について各地区症例検討会が開催された。

6. 大腸がん対策

1) 平成17年度大腸がん検診実績及び18年度実績見込み

平成17年度実績は、対象者数180,366人、受診者数は52,045人で、受診率28.9%、要精検者数4,476人、要精検率8.6%、精検受診者数3,097人、精検受診率は69.2%であった。精検の結果、大腸がん又は大腸がん疑いの者は144人が発見され、がん発見率は0.28%であった。前年度に比べ受診者数は約2,000人減少、受診率は2.2ポイント減少した。要精検者数、率、精検受診者、率、発見がん数、がん発見率ともに平成16年度より増加した。陽性反応適中度は3.2%であった。

平成15年度から1日2個法を導入した13市町村は、受診者数41,347人で、受診率29.6%、要精検率8.8%、精検受診率69.4%、がん発見率0.293%、陽性反応適中度3.3%であった。

また、平成16年度から1日2個法を導入した5町村は、受診者数3,997人で、受診率28.9%、要精検率7.5%、精検受診率72.4%、がん発見率0.225%、陽性反応適中度3.0%であった。平成17年度から1日2個法を導入した3市町は、受診者数6,195人で、受診率24.1%、要精検率8.0%、精検受診率66.1%、がん発見率0.210%、陽性反応適中度2.6%であった。

2日法を実施した1町は、受診者数は506人で、受診率40.2%、要精検率5.3%、精検受診率63.0%、がん発見率0.198%、陽性反応適中度3.7%であった。

平成18年度実績見込みは対象者数174,346人、受診者数51,444人である。1日2個法は全市町村で実施となる

2) 「鳥取県大腸がん検診精密検査医療機関登録」「鳥取県大腸がん検診注腸X線検査医療機関登録」実施。

平成19年1月日末現在で「鳥取県大腸がん検診精密検査医療機関登録」は77件、「鳥取県大腸がん検診注腸X線検査医療機関登録」は48件を登録し、実施している。

3) 検診発見大腸がん確定調査

平成17年度に発見された大腸がん及び大腸がん疑いについて確定調査を行った結果、確定癌140例(地域検診44例、施設検診96例)のうち早期がんは93例で、早期癌率は66.4%で、全国集計とほぼ同様な結果であった。

4) 各地区注腸読影会

昨年度に引き続き、各地区に大腸がん注腸読影委員会を設置し、注腸X線写真の読影を行っている。

5) 大腸がん検診従事者講習会及び症例研究会

平成18年8月26日、鳥取県中部医師会館において、松山赤十字病院胃腸センター所長 小林広幸氏を講師として「大腸癌のX線診断」について講演を行った他、各地区読影会より症例を提出して、症例検討を行った。関係者89名が出席した。

7. 肝臓がん対策

1) 鳥取県肝臓がん検診等の実施状況

平成17年度は国庫事業の肝炎ウイルス検査は16市町村実施、対象者数51,392人、受診者数5,167人で、受診率は10.1%であった。検査の結果、HBs抗原のみ陽性者は118人、

HCV抗体のみ陽性者は41人で、HBs抗原陽性率2.3%、HCV抗体陽性率0.8%であった。また、市町村単独事業は3市町実施で305人である。

また、検診で発見されたHCV及びHBs検査の陽性者のフォローアップ対象者に肝臓病定期検査結果報告書及び「かんぞうの手帳」を発行し、年1回の定期検査の受診勧奨を行い、継続的なフォローアップ体制をとっている。

平成18年度実施見込みは国庫事業の肝炎ウイルス検査は17市町村実施で3,470人、市町村単独事業は5町実施で856人である。

2) 鳥取県肝臓がん検診精密検査医療機関登録実施

平成19年1月末日現在で129件を登録し、実施している。平成19年度は登録更新期に当たるので、平成18年度中に地区医師会経由で新規・更新の手続きを行う。

3) 検診発見肝臓がん追跡調査

平成17年度肝炎ウイルス検査においては1例のがんが発見され、定期検査においてはがんが10例発見された。また、平成7年度～16年度肝臓がん検診発見がん患者のうち、18例が確定癌であり、そのうち17例は死亡、生存中は1例であった。平成10年度～16年度定期検査確定がんが48例で、そのうち27例が死亡、21例は生存中である。

4) 肝臓がん検診従事者講習会及び症例研究会

平成18年2月4日（土）午後4時より鳥取県中部医師会館に於いて開催し、鳥取大学医学部附属病院第一外科講師 廣岡保明氏によ

る「肝細胞癌に対する生体肝移植」の講演に引き続き、各地区より症例を報告し、検討を行った。関係者が88名参加した。

8. 若年者心臓検診

1) 心臓検診

昨年度に引き続き、東部医師会館、鳥取県立厚生病院、西部医師会館を会場として、東部地区一県立中央病院、中部地区一県立厚生病院、西部一鳥大医学部の担当により検査を実施した。

結果は次表のとおり。検診後の事後管理として、検診医が必要とした児童・生徒については心臓手帳を無料で配布することになっている。

2) 心電図の検診事業は、鳥取県保健事業団と山陰予防医学研究所で実施されている。

昨年度に引き続き心電図判読委員会において判読に協力している。本年度心電図判読状況と結果は次の通り。結果については小冊子を発行している。

3) 「至急受診」

突然死を防ぐため、心電図検査の結果により心電図判読委員の判断で「至急受診」と判定された者については、学校を経由して保護者、学校医に連絡し、緊急に医療機関に受診させることとしている。平成18年度「至急受診者」と判定された46人は医療機関に受診した結果、異常なし19人、管理不要2人、要観察25名であった。診断名としてQTc延長19人、心室性期外収縮5人、房室ブロック1人、その他3人であった。

その場合、経費、精度管理等の理由により、

心臓疾患第1次精密検査受診結果合計

	第一次精密 該当人員 (人)	第一次精密 受診人員 (人)	検 査 結 果				
			異常なし (人)	管理不要 (人)	要 観 察 (人)	要 精 検 (人)	要 医 療 (人)
幼 稚 園	3	3	2	0	1	0	0
小 学 校	377	369	149	164	18	38	0
中 学 校	154	150	65	62	7	16	0
高 等 学 校	204	200	99	67	9	25	0
諸 ・ 学 校	13	13	2	9	0	2	0
計	751	735	317	302	35	81	0

心臓疾患第2次精密検査受診結果合計

	第 2 次精密 該 当 人 員 (人)	第 2 次精密 受 診 人 員 (人)	検 査 結 果								
			異常なし (人)	管理不要 (人)	要 医 療 (人)	要 観 察 (人)	学校生活規制面 からの区分(人)				
							A	B	C	D	E
幼 稚 園	0	0	0	0	0	0					0
小 学 校	38	38	2	7	0	29					29
中 学 校	16	16	3	1	0	12					12
高等学校	25	25	1	9	0	15					15
諸・学校	2	2	0	0	0	2					2
計	81	81	6	17	0	58					58

平成18年度心電図学校別受診者数（総括表）

学校等区分	実施学校数	(A) 受診者数	結 果			
			正常範囲(B)		要精検(C)	
小学校	153	(人) 11,394	(人) 10,981	(%) 96.4	(人) 413	(%) 3.6
中学校	63	5,929	5,739	96.8	190	3.2
高等学校	34	6,495	6,260	96.4	235	3.6
盲・聾・養護学校	9	264	240	90.9	24	9.1
その他	5	329	317	96.4	12	3.6
計	264	24,411	23,537	96.4	874	3.6

健対協が一次、二次心臓精密検査医療機関と認定している県立中央病院、県立厚生病院、鳥大医小児科・第2外科を専門医とする。

4) 心臓検診の今後の実施体制について

平成18年度実施に当たっては、対象者の中には既に医療機関へ通院中の者や以前の一次精密検査で「要観察」とされ、1年後・3年後などにこの検診で経過観察とされた者も含まれているので、一次検診対象者の見直しを行い、ガイドラインを改訂して実施した結果、対象者が平成17年度に比べ約200人の減少となった。平成19年度は、昨年度と同様に東部医師会館、鳥取県立厚生病院、西部医師会館を検診会場にして県費事業で行う予定である。しかし、平成20年度以降、対象者約700人が直接医療機関で精密検査をすることになると、受け入れの医療機関が混乱をきたすと思われる。よって、さらに対象者を絞り込むことを

検討した結果、心電図判読ガイドラインのQS波の中には、ほとんど異常がないものもある。平成18年度の一次精密検査結果を見ても約80%が異常なしか管理不要である。小児循環器学会の基準と照らし合わせながら、QS波のどの部分を要精検として一次精密検査対象者とするのか、心電図判読基準の見直しを現在行っている。詳細は鳥取県医師会報617号掲載。

5) 第39回若年者心疾患対策協議会総会開催予定

平成19年2月4日、岐阜県民文化ホールにおいて開催され、坂本雅彦先生(垣田病院長)、星加忠孝先生(鳥取県立中央病院)、奈良井栄先生(鳥取県立厚生病院)が参加される予定。ワークショップ:「学校における心臓検診と生活習慣病検診について一岐阜県の取り組み」、特別講演:「学校検診と不整脈」、

教育講演「岐阜県の学校心電図検診に関する研究」、パネルディスカッション「学校心臓検診と事後管理のレベルアップを目指して」が行われる予定。

平成21年1月頃に、本協議会総会を鳥取県で開催される予定である。

9. 母子保健対策

昨年度に引き続き①乳幼児健診システム研究調査②新生児の先天異常に関する調査③ハイリスク出生児の追跡調査の3項目について調査を行った。

また、鳥取県母子保健対策協議会と健対協母子保健対策専門委員会を合同で開催し、(1)母子保健指標の推移(2)平成17年度市町村母子保健事業の実施状況(3)5歳児健診実施体制整備事業(4)新生児聴覚障害支援事業などについて報告があった。

この他に、平成18年度の鳥取県母子保健事業の取り組みについて協議、意見交換を行った。

(1) 乳幼児健診システムの見直しについて

平成18年7月20日に母子保健対策専門委員会小委員会を開催し、1歳6ヶ月児、3歳児健診票に発達障害児の早期発見、虐待、子育て支援等を盛り込んだ内容の見直しを行った。現在検討中である。また、3歳児健診視力健診については、弱視の見逃しを予防するため、保護者への啓発文や問診内容項目の充実、視力検査の方法について検討。また、聴覚検査については、中等度難聴の見逃しを予防するため、平成19年度より「ささやき声」検査導入に向けて、保護者への啓発文や問診項目の充実を図ることとなった。

(2) 鳥取県「総合周産期母子医療センター」の設置について

鳥取大学医学部附属病院に「総合周産期母子医療センター」が平成18年7月に設置された。

同センターは、「母体・胎児」「分娩」「新生児」の三部門からなり、リスクを有する妊婦の分娩を病院内で行うことによって病的新生児・早産時の初期治療を充実させ、新生児搬送に伴うリスクを回避することができ、また、ハイリスク妊娠分娩について妊娠早期から母体・胎児・新生児の管理治療を一貫して行うことが可能になった。

10. 疾病構造の地域特性対策

「鳥取県における大動脈瘤患者の発生頻度と治療の調査」については平成17年度で終了した。平成18年度は、従来の調査研究「鳥取県における透析患者の実態と治療に関する疫学調査」、「肺がんの早期診断に関する調査」、「B型肝炎変に対するラミブジン療法の有用性についての調査」、「職場ですすめる健康づくりに関する研究」に新たに取り上げた「鳥取県における手掌多汗症の疫学と治療効果の調査」を加えた、5項目の調査研究を行った。

11. 公衆衛生活動対策

1) 昨年度に引き続き、健康フォーラムの開催、日本海新聞に「保健の窓」、「健康なんでも相談室；鳥取県医師会Q&A」の掲載等、健康教育活動を行っている。

また、本年度も毎月1回鳥取県健康会館において「鳥取県医師会公開健康講座」を開催のほか、倉吉、米子市内で、それぞれ1回ずつ開催した。なお、鳥取県の委託事業である「生活習慣病対策セミナー」については平成17年度までは委託回数は年24回だったが、平成18年度は年12回となった。よって、鳥取県医師会公開健康講座のうち6回を生活習慣病セミナーにあて、3地区においても2回ずつ同様のセミナーを実施した。

この他、鳥取県健康会館において、面談による健康相談を継続実施。毎月第1木曜日は精神科、第2及び第4木曜日は内科、第3木曜日は小児科と整形外科で隔月に行っている。

2) 新規抗菌素材による呼吸器ウイルス感染予防法の検討：鳥取大学医学部統合内科学医学講座分子制御内科学 清水英治教授（平成16年度より開始）

平成18年1月～5月に急性ウイルス感染を疑わせる症状で外来受診した患者で同意を得た70名を対象に、咽頭擦過液を採取し、RT-PCR法を用いてウイルス検出した。その結果、4月に6名、5月に1名からヒトメタニューモウイルスが検出された。そのうち、6名は一つの老人保健施設での集団感染であったことから、高齢者が多く入所する施設では他のウイルス感染と同様にヒトメタニューモウイルスも念頭に置いた感染対策が必要であることが明らかとなった。

今回鳥取県で検出された7株のhMPVの遺伝子解析を行ったところ、A型が6株、B型

が1株であった。ウイルス学教室の協力を得て2株の培養樹立が出来たので、平成19年度はこの株を使用して、ドロマイトの効果を調査し、また、山陰地方の主要な医療機関施設に協力して頂いて、ウイルス感染の流行状況を把握する。そして、臨床現場で有効に利用出来るかどうかも含めて研究していく。

12. 循環器疾患等対策

1) 平成17年度基本健康診査実績及び18年度実績見込み

平成17年度実績は、対象者数176,391人で、受診者数64,558人、受診率は36.6%であった。前年度より受診者数は4,727人、受診率は5.4ポイント減少した。市町村合併の影響等により健診方法の見直しなどが行われた結果ではないかとのことだった。

検査の結果、異常認めず7,299人(11.3%)、要指導16,098人(24.9%)、未治療10,061人(15.6%)、治療中31,100人(48.2%)であった。異常者の内訳として、上位の3疾病(高脂血症、高血圧、心電図異常)は昨年と変わらなかった。

平成18年度実績見込みは、基本健康診査受診者数64,690人、訪問健康診査は6市町村で350人の合計65,040人の実施予定である。

2) 基本健康診査問診票に新たに加わった「基本チェックリスト」、「生活機能評価」

平成18年度より基本健康診査問診票に新たに加わった「基本チェックリスト」、「生活機能評価」の項目について、市町村より有効性を問う質問が多く寄せられ、また生活機能評価についても介護予防へつながる流れが分かりにくいとの意見があったが、今年度から動き出した制度であり、しばらく状況を見守ることとし、市町村からの意見は厚生労働省に伝えていくこととした。

3) 基本健康診査実施要領の見直しについて

肝炎ウイルス検査は、国の当初計画では平成18年度で終了する予定であったが、平成19年度の1年間に限って、40歳の者及び過去5年間の肝炎ウイルス検査の対象者であって、当該検査の受診機会を逃した者を対象に行うこととなった。よって、基本健康診査実施要領を一部改訂することとなった。

4) 基本健康診査従事者講習会

平成18年8月5日、鳥取県西部医師会館に

おいて基本健康診査従事者講習会を開催した。山陰労災病院第2循環器科部長 笠原 尚氏による「虚血性心疾患の危険因子」の講演があった。関係者が23名出席した。

5) 平成20年度始まる「特定健診・特定保健指導」事業について

医療制度改革により、平成20年4月からは、健診・保健指導の重点化・効率化が図られ、医療保険者(市町村等)に40～74歳の被保険者・被扶養者を対象とする特定健診・特定保健指導の実施を義務付けることとなった。健診結果に基づいて生活習慣病の予備群や有病者などを把握するとともに、健診を行った保険者には健診後の保健指導が義務化されることとなる。政策目標は、平成27年度には平成20年と比較して糖尿病等の生活習慣病有病者・予備群を25%減少させることとしており、中長期的には医療費の伸びの適正化を図ることとしている。新たな健診項目として、腹囲、HbA_{1c}値、LDLコレステロール、血清尿酸が追加される。

また、昭和57年度に作られた老人保健法は平成19年度で廃止され、老人保健法の目的や趣旨を踏襲しつつ、それを発展させるものとして、「高齢者の医療の確保に関する法律」へと改正される。

13. アレルギー性疾患対策

1) 「食物アレルギー～きちんと知って上手につきあいましょう～」と題したパンフレットを1万部発行した。県内医療機関、保健所、市町村の保健担当者等に配布し、非常に好評であった。県「健康対策課」のホームページ(とりネット)にも掲載した。

18年度は、「子どものアレルギー性疾患のQ&A」のパンフレットを作成中である。

2) アレルギー性疾患研修会

平成18年2月9日、倉吉未来中心において、鳥取大学医学部感覚運動医学講座皮膚病態学分野講師 山田七子氏を講師として「食物が関係する皮膚疾患」の講演があった。関係者が48名出席した。

14. 地域医療研修及び健康情報対策

医療制度改革を契機としてとらえ、生活習慣病対策、医療計画改訂等に関する事項で、鳥取県健康対策協議会として取り組むべき事業を検討し実施予定。

15. 鳥取県成人病検診管理指導協議会総合部会
昨年に引き続き、岡本会長を部会長に、循環器疾患等・胃がん・子宮がん・肺がん・乳がん・大腸がん・肝臓がんの部会長、専門委員長、がん登録対策専門委員会委員長の16人で構成され、各検診の効果効率等を評価し、健診の実施方法等の検討、精度管理の状況について協議を行った。

- 1) 平成17年度実績は基本健康診査、各がん検診とも、受診者数、受診率ともに大幅に減少した。その原因の一つとしては、市町村の広域合併による検診方法、自己負担額などの見直しが行われたことである。特に車検診の受診者数が減少しており、以前は各集落で行っていたが、1会場とし（中央保健センター等に定め）、他の検診とのセット検診で実施した所があり、若年層は検診方法が良くなったという意見もあるが、高齢者にとっては不都合であるという意見が多いようだ。
- 2) 平成18年度実績見込みは、各市町村ともに、前年度実績を元に計画をおこなっており、受診予定者数の伸び率は鈍化している。
- 3) 各がん検診精密検査医療機関登録期間について
がん検診精密検査登録医療機関の更新期間は3年間。また、肺がん医療機関検診実施（一次検診）医療機関登録、乳がん医療機関検診一次検診医登録の更新期間も3年間。
- 4) 「鳥取県がん検診実績報告書」作成
平成16年度の各がん検診実績と平成17年度に開催された症例検討会報告等を取りまとめ

た「鳥取県がん検診実績報告書」を作成し、関係機関に配布した。

16. 新健診・保健指導検討委員会

平成20年4月から始まる「新特定健診・特定保健指導」事業実施に当たって、かかりつけ医の役割、医師会の役割、健診・保健指導における質の問題等数々の課題がある。特に、鳥取県版のマニュアル作成、医師、看護師、保健師等の健診従事者の研修会の開催が急務である。よって、健診の精度管理を担ってきた健対協が中心となって、事業導入に向けての問題点を検討する必要があり、平成18年12月14日、第1回新健診・保健指導検討委員会を開催し、検討を行った。

17. 鳥取県健康対策協議会活動実績

- 1) 理事会 [18. 6. 1]
- 2) がん登録対策専門委員会 [18. 7. 27]
 - (1) 鳥取県がん征圧大会 [18. 9. 7]
 - (2) 地域がん登録全国協議会第15回総会研究会 [山形市 18. 8. 31-9. 1]
- 3) 胃がん対策専門委員会 [18. 2. 25 18. 8. 17]
(鳥取県成人病検診管理指導協議会胃がん部会)
 - (1) 第36回日本消化器集団検診学会中四国地方会・第36回中四国地方胃集検野会 [松江市 18. 2. 17-18]
 - (2) 第37回日本消化器集団検診学会中四国地方会・第37回中四国地方胃集検野会 [広島市 18. 11. 11]
 - (3) 胃がん検診従事者講習会及ぶ胃がん検診

名 称	現在の登録期間	次回更新手続き時期	従事者講習会等 受講点数対象期間
胃がん検診精密検査	H18. 4. 1～H21. 3. 31	H20年度中	H18. 4. 1～H21. 3. 31
子宮がん検診精密検査	H18. 4. 1～H21. 3. 31	H20年度中	H18. 4. 1～H21. 3. 31
肺がん検診精密検査	H17. 4. 1～H20. 3. 31	H19年度中	H17. 4. 1～H20. 3. 31
乳がん検診精密検査	H17. 4. 1～H20. 3. 31	H19年度中	H17. 4. 1～H20. 3. 31
大腸がん検診精密検査 (注腸X線)	H17. 4. 1～H20. 3. 31	H19年度中	H17. 4. 1～H20. 3. 31
肝臓がん検診精密検査	H16. 4. 1～H19. 3. 31	H18年度中	H16. 4. 1～H19. 3. 31
肺 が ん 一 次 検 診	H17. 4. 1～H20. 3. 31	H19年度中	
乳 が ん 一 次 検 診	H18. 4. 1～H21. 3. 31	H20年度中	H18. 4. 1～H21. 3. 31

- 症例研究会 [18. 2. 25]
- 4) 子宮がん対策専門委員会 [18. 2. 5 18. 7. 27]
(鳥取県成人病検診管理指導協議会子宮がん部会)
(1) 子宮がん検診従事者講習会及ぶ子宮がん検診症例検討会 [18. 2. 5]
- 5) 肺がん対策専門委員会 [18. 2. 18 18. 8. 3]
(鳥取県成人病検診管理指導協議会肺がん部会)
(1) 鳥取県肺がん検診従事者講習会及び肺がん検診症例研究会 [18. 2. 18]
(2) 第22回肺癌検診セミナー [京都市 18. 12. 16]
- 6) 乳がん対策専門委員会 [18. 8. 19]
(鳥取県成人病検診管理指導協議会乳がん部会)
(1) 乳がん検診従事者講習会及び第14回鳥取県検診発見乳がん症例検討会 [18. 8. 19]
(2) 乳がん対策専門委員会小委員会 [18. 9. 28]
(3) 乳がん読影連絡協議会 [18. 12. 23]
- 7) 大腸がん対策専門委員会 [18. 8. 26 19. 1. 25]
(鳥取県成人病検診管理指導協議会大腸がん部会)
(1) 鳥取県大腸がん検診従事者講習会及び大腸がん検診症例研究会 [18. 8. 26]

- 8) 肝臓がん対策専門委員会 [18. 2. 4 18. 8. 17]
(鳥取県肝臓がん抑制対策評価委員会)
(1) 鳥取県肝臓がん検診従事者講習会及び肝臓がん検診症例検討会 [18. 2. 4]
- 9) 若年者心臓検診対策専門委員会 [18. 10. 24]
(1) 第39回若年者心疾患対策協議会総会 [岐阜市 19. 2. 4 開催予定]
- 10) 母子保健対策専門委員会 [18. 2. 2 18. 8. 10]
(鳥取県母子保健対策協議会)
(1) 母子保健対策専門委員会小委員会 [18. 7. 20]
- 11) 疾病構造の地域特性対策専門委員会 [18. 11. 9]
- 12) 公衆衛生活動対策専門委員会 [19. 1. 18]
- 13) 脳卒中登録対策専門委員会 [18. 3. 4]
- 14) 循環器疾患等対策専門委員会 [18. 8. 5]
(鳥取県成人病検診管理指導協議会循環器疾患等部会)
(1) 基本健康診査従事者講習会 [18. 8. 5]
- 15) アレルギー性疾患対策専門委員会 [18. 2. 9 18. 8. 10]
(1) アレルギー性疾患研修会 [18. 2. 9]
- 16) 鳥取県成人病検診管理指導協議会総合部会 [18. 3. 16 18. 9. 14]
- 17) 第1回新健診・保健指導検討委員会 [18. 12. 14]

地域医療対策関係

1. 地域医療対策

1 全国有床診療所連絡協議会総会

平成18年8月5・6日、浦安市において開催され、神鳥常任理事が出席した。本協議会は、全国34都道府県に設置されているが、中四国では鳥取県および島根県、香川県、高知県には設置されていない。

1日目は総会が行われ、2日目は「有床診療輝ける明日のために」をメインテーマに5名のシンポジストによるシンポジウムが行われ、熱心な討論が展開された。次に、講演「これからの診療所における経営戦略と財務管理～その基本戦略と具体的対応～」(鈴木ヘルス

ケアマーケティング研究所代表取締役所長)、特別講演「日本医師会の現況と課題～地域医療の将来展望をめぐって～」(唐澤日医会長)が行われ、大変盛会であった。次回は鹿児島県で開催される。

今後は、有床診療所の48時間入院規制が撤廃されたことが療養病床数にどのように影響するのか、県内有床診療所を対象に調査を行い、要望をとりまとめる予定である。詳細は、会報第615号に掲載した。

2 鳥取県医療審議会

・平成18年2月14日、県庁において開催され、長田会長、岡本副会長が出席した。議事と

して、周産期医療体制の整備と西部保健医療圏の一般病床の配分について協議、意見交換が行われた。報告として、(1)医療法人の設立、解散認可の申請状況(2)平成18年度福祉保健部当初予算(3)医療法改正に係る国の動向(4)看護職員の需給見通し、があった。

- ・平成18年9月5日、県庁において開催され、岡本会長、宮崎常任理事、渡辺常任理事（医療法人協会会員が出席し、岡本会長は鳥取県医療審議会の会長に選任された。

議事として、(1)現在の医療計画期間中の病床の配分(2)鳥取県保健医療計画の改定(3)一部の病棟を休止した病院への対応方針、などについて協議、意見交換が行われ、看護師不足や医師不在を理由に一部の病棟を休止している病院に対し、病棟再開のめどが立たない場合には今後、病床数の削減を指導することとした。

また、報告事項として、(1)医療法人の設立、解散認可の申請状況(2)鳥大医学部附属病院総合周産期母子医療センターの開設(3)ドクターバンクの開設(4)サマーセミナーの開催(5)看護の専門性に関するシンポジウム及び在宅ホスピスケアフォーラムの開催、があった。

3 がん診療連携拠点病院推薦検討会

平成18年7月25日、県医師会館において開催され、岡本会長、天野常任理事が出席した。検討会長は長田前会長。東部のがん拠点診療連携病院として推薦する病院の順位（1．県立中央病院 2．鳥取市立病院 3．鳥取赤十字病院）を付けた。県は今後、複数の病院が推薦できないか確認した上で、8月上旬に国に推薦する方針である。

4 県立病院運営評議会

平成18年8月1日、県庁において開催され、岡本会長が評議会の会長に互選された。議事として、検証・評価項目(1)県立病院の概要・交付金の推移(2)各病院のビジョン、県立病院として果たすべき役割、などについて報告、協議、意見交換が行われた。

- ・平成18年12月19日、県庁において開催され、岡本会長が評議会会長として出席した。議事として、(1)平成19年度以降の経営推計(2)県立2病院と同規模・自治体立病院との比較(3)経費節減の主な取組(4)平成19年度の予算要求方針(5)各病院における目標と検証項目、などについて協議、意見交換が行われた。

なお、この会は、一般の方からいろいろな意見を聞く会でもある。7対1看護基準については賛成が多く、もっと広い範囲で意見を聞いたらどうか、病院の医師数が少ないのではないか、などの意見があった。今後は、意見を参考にしながら、運営を進めていく。

2. 医師確保対策

1 女性医師アンケート調査

平成18年5月24日付で、県医師会員として登録されている女性医師171名を対象に実施した女性医師アンケート調査を実施した。そのアンケートの集計結果については、118名から回答があり、回答率は69%。また、それ以外に各病院にお願いして県医師会には加入していない方にも回答をお願いしたところ、更に48名からご協力いただき、回答総数は166名であった。集計結果の詳細については会報第616号に掲載した。

社会 保障 医療 対策 関係

1. 医療保険制度対策について

平成18年度の診療報酬改定の内容に関する説明会並びに伝達を行うため、都道府県医師会社会保険担当理事連絡協議会が、平成18年3月6日に日本医師会で開催された。

今回の改定については、3.16%のマイナス改定という厳しい結果となった。主な改定内容は、次のとおりである。

領収証の発行

正当な理由がない限り、点数表の各部単位で金額の内訳が分かる領収証を無償で交付することが義務化された（六カ月の経過措置あり）。しかし、正当な理由のなかには、患者さんが希望しない場合も含まれており、その場合には交付する必要はない（その際には、署名を記した表示を文書で残すことが望まし

い)。なお、支払側が強く求めている明細書の発行は、患者さんが求めた場合に有償で対応する努力規定。

処方せん様式の見直し

「処方箋は医師にとって最も大切なものの一つであり、その変更は医師のみができるものである」と主張してきたが、財政上の理由から見直しを行うことになり、「備考」欄中に新たに「後発医薬品への変更可」の保険医署名欄を設けることになった。しかし、従来の処方せん様式は引き続き使える。

入院基本料の要件追加

院内感染防止対策実施、医療安全管理体制、褥瘡対策実施が要件となり、未実施、未整備の場合、有床診療所でも入院基本料そのものが算定不可となる。

初・再診料

支払側は大幅な引き下げを求めてきたが、「医療機関にとって、初・再診料は最も基本的なものであり、認めることはできない」と強く反発。議論の結果、引き下げ幅を最小限に食い止められた（初診料は病診格差を是正し、二百七十点に統一。再診料は二百床未満病院で一点、診療所で二点引き下げ、継続管理加算を廃止）。

医学管理等

国民に理解できる診療報酬体系とするために、日医社会保険診療報酬検討委員会からの指摘も踏まえ、「指導料」を「管理料」に変更した。

在宅医療

新たに診療報酬上の制度として、「在宅療養支援診療所」を創設。一つの診療所でも、医師一人、看護職員一人での対応を可能とした。

また、在宅時医学総合管理料を新設。在宅支援診療所と両方の届出を行っている診療所は、患者さんの症状により、点数の選択が可能。

小児医療・産科医療

財源が少ないなかで、小児入院医療については大幅な引き上げを行った。ま、産科医療では、ハイリスク分娩の増加に対応し、ハイリスク分娩管理加算などを新設した。

リハビリテーション

施設基準により区分していた現行体系を四つの疾患（(1)脳血管疾患等(2)運動器(3)呼吸器

(4)心大血管疾患）別の評価体系に改変。集団療養は廃止、個別療法のみとし、おののちに算定日数の上限を設定し、その間は通減制の適応はないものとした。算定日数の上限を超えた場合の対応が今後の課題と考えている。

なお、消炎鎮痛等処置の通減制も合わせて廃止した。

その他

透析医療の夜間・休日加算は当初廃止の方向性が示されていたが、その復活を強く求めた結果、三百点ではあるが、引き続き算定できることとなった。

また、医療上の問題があるとして、その是正を求めてきた不適切な超長期の投薬については、今回、厚生労働省から事務連絡が出され、各審査委員会における審査の判断材料となった。なお、適切な長期投薬は評価し、これまで四十五点であった特定疾患処方管理加算は六十五点に引き上げた。

2. 社会保障医療対策について

1 第50回社会保険指導者講習会

本年度講習会は、平成18年8月23・24日の2日間、日本医師会館において「実践救急医療」を主題に開催された。本会から富長・野島両副会長、八木鳥大医学部救急・災害医学分野教授が出席した。

1日目は、「救急医療・総論」「気道確保、AED」「救急のプライマリケア」(1)ショック、不整脈(2)意識障害、痙攣(3)呼吸困難(4)吐血・下血、急性腹症、について6名の講師による講演が行われた。2日目は、「小児の救急」「高齢者の救急」の2講演と総合討論という形で締めくくられた後、厚生労働省より医療制度改革および診療報酬制度に関する解説があった。各地区医師会で伝達講習を行った。詳細は、会報第615号へ掲載した。

2 社会保障部委員会総会

平成19年1月20日、鳥取市、ホテルニューオータニ鳥取において開催し、医療保険関係諸会議の報告後、支払基金、国保連合会、労災保険審査委員会からそれぞれ審査の現況と医師会への要望が述べられた。内容の詳細については、別途会報に掲載する。

また、平成18年11月、全医療機関を対象に、社会保険審査委員会及び国保審査委員会への審査に対する要望事項のアンケートを行った

結果、38件の意見が寄せられ、行政に対する意見等、本会の趣旨にそぐわないものは割愛し、32件の意見について協議、意見交換を行った。内容の詳細については、後日、社会保障部だよりに掲載する。

3 社会保障部常任委員会

平成18年9月14日、県医師会館において開催し、健保・生保の指導計画打合せ会報告、日医・中国四国ブロックの医療保険関係の諸会議報告を行った後、(1)規程(2)総会の開催(3)社会保障部常任委員会のあり方(4)医療保険における医師会の自浄作用活性化策(5)保険指導のあり方(対象者等)(6)いわゆる55年通知(7)電算化と175円ルール(8)医療費通知と個人情報保護、などについて協議、意見交換を行った。なお、社会保障部委員会総会を平成19年1月20日(土)にホテルニューオータニ鳥取において開催することとした。

その他、基金および国保から、近年資格喪失者が受診されるケースなど、資格関係の誤りが非常に多いため、各医療機関において月初めだけでなく、毎回保険証を提示していただき、確認をお願いしたいとの要望があった。詳細は、会報第616号へ掲載した。

4 社会保険指導実施について

平成18年5月25日、鳥取社会保険事務局と「平成18年度保険医療機関指導計画打合せ」等を、また、平成17年6月9日、鳥取県福祉保健課と「平成18年度生保指導計画打合せ」等を開催して本年度指導計画について了承、これに基づいて下記のとおり実施した。詳細は、会報第612号・613号に掲載した。

〔生保個別指導〕

- 18.2.20 東部地区1件(病)
- 18.2.22 東部地区1件(病)
- 18.7.27 西部地区1件(病)
- 18.8.21 西部地区2件(病)
- 18.9.28 西部地区2件(病)
- 18.10.25 中部地区2件(病)
- 18.10.26 西部地区1件(病)
- 18.11.29 東部地区1件(病)
- 18.12.25 東部地区1件(病)
- 18.12.28 東部地区1件(病)

〔健保個別指導〕

- 18.2.3 西部地区1件
- 18.2.14 中部地区2件

- 18.2.17 西部地区1件
- 18.2.23 西部地区1件
- 18.3.3 東部地区3件
- 18.3.10 西部地区3件
- 18.5.30 西部地区1件
- 18.8.10 西部地区1件
- 18.8.31 東部地区3件
- 18.9.27 中部地区3件
- 18.10.4 中部地区1件
- 18.10.31 中部地区3件
- 18.12.5 西部地区1件
- 18.12.7 西部地区3件
- 18.12.25 東部地区3件
- 19.1.25 東部地区1件

〔集团的個別指導〕

- 18.2.7 東部地区1件
- 18.3.15 西部地区1件
- 18.11.2 中部地区6件
- 18.11.30 東部地区15件
- 18.12.21 西部地区13件
- 19.1.30 中部地区1件

〔健保個別指導・新規〕

- 18.5.11 中部地区1件
- 18.5.19 東部地区3件
- 18.5.26 西部地区3件
- 18.6.29 西部地区2件

〔健保新規集団指導〕

- 18.7.23 西部地区28件
- 18.8.27 東部地区16件
- 18.9.26 西部地区1件

〔社会保険医療担当者の監査〕

- 18.6.8-9 西部地区1件
- 18.6.27-28 西部地区1件
- 18.7.12-13 西部地区1件
- 18.8.17 西部地区1件
- 18.8.18 西部地区1件
- 18.8.21 西部地区1件
- 18.10.12 西部地区1件
- 18.10.17 西部地区1件
- 18.10.19 西部地区1件

5 平成18年度改定に対する「緊急レセプト調査」について

日医では、平成18年4月からの診療報酬マイナス改定の影響を検証するために、平成18年度診療報酬改定の実態を把握し、今後の診療報酬改定のための重要な基礎資料とするこ

とを目的に「緊急レセプト調査」を実施する
として、その協力依頼があったので協力する
こととした。調査の内容は、平成17年と平成
18年の6～9月診療分の請求書データ（入院、
入院外、老人保健、国保単独・公費併用別の
件数、実日数、点数）を記入し、FAXで毎
月、日医保険医療課あてに送る。調査客体と
して抽出された2病院と19診療所あてに協力
をお願いした。

3. 県及び関係団体との連絡強調について

- 1 鳥取県社会保険健康づくり事業推進協議会
平成18年6月22日、白兔会館において開催
され、宮崎常任理事が出席した。主な議題は、
生活習慣病改善指導であった。鳥取県では、
昨年度に保険者協議会が設置され、医療改革
制度関連法案が国会で承認されたことにより、
2年後からは医療保険者が中心となってメタ
ボリック症候群の健診及び保健指導を行うこ
とから、医師会の関与が少なくなる可能性が
あるため、アウトソーシングの際には医師会
が受け皿になるようにしていく必要があると
思われる。

また、被保険者の対象者の把握について、
現在健対協でも問題になっているが、特に市
部では、市町村合併もありそれぞれが独自の
方法で行われている。本協議会では、被扶養
者の健診を高めていくことを目標に置かれて
おり、健対協の健診対象者と重なることから、
是非留意していただくことを申し入れた。そ
の他、受診勧奨方法等について協議、意見交
換が行われた。

- 2 地方社会保険医療協議会

平成18年9月21日、さざんか会館において
開催され、野島副会長、富長副会長、板倉東
部会長、池田中部会長、魚谷西部会長が出席
した。保険医療機関の指定（医科）では、新
規9件、組織変更3件、交代2件、更新71件
で計85件あった。

また、社会保険医療協議会法が改正される
ことにより、医師、歯科医師及び薬剤師を代
表する委員が8名から7名となり、委員任命
についての各関係団体の推薦に係る規定を廃
止した。

- 3 鳥取県社会福祉審議会

平成19年1月25日、県民文化会館において
開催され、吉田理事が出席した。議事として、

(1)社会福祉法人の認可(2)平成19年度国庫補助
協議を伴う社会福祉施設整備(3)利用者負担の
見直しによる障害福祉サービス利用の実態調
査(4)障害者自立支援法の円滑な運営のための
改善策(5)特別医療費助成制度の見直し(6)「認
定こども園」の鳥取県認定基準（条例）の制
定等(7)療養病床再編及び地域ケア整備構想(8)
心身障害福祉専門分科会決議事項(9)児童福祉
専門分科会決議事項、などについて報告、協
議、意見交換が行われた。

特別医療費助成制度の見直しについては、
県からパブリックコメントが求められている。
平成20年4月より就学前児童の総医療費の原
則1割が自己負担となるが、月額負担上限額
が1医療機関（薬局を含む）につき、通院費
1,000円、入院費5,000円となっているため、
院内処方と院外処方でかなり差が出ると思わ
れる。本件については、他県の状況等を参考
にしながら、県に要望することとした。

4. 社会保険通信、社会保障部だよりの発行

- 1 社会保険通信発行について

本年度の社会保険通信は、資料第1069号か
ら第1079号までの11回であった。発行部数は
820部で、社会保険諸法令の改正、保険診療
及び保険請求に必要な事項について、その都
度連絡している。

- 2 社会保障部だより発行について

昭和60年より発行している「社会保障部だ
より」を本年は平成19年1月末で、計4回発
行した。

5. 介護保険制度対策

- 1 都道府県医師会介護保険担当理事連絡協議
会

平成18年3月1日、日医会館において開催
され、野島副会長、渡辺常任理事、飛田義信
先生（西部医師会）が出席した。議題として、
(1)介護保険委員会（答申）について（嶋田介
護保険委員会委員長）(2)講演「介護保険制度
改正に伴う報酬改定等について」（三浦厚生
労働省老健局老人保健課長）(3)介護報酬改正
（平成18年4月実施）等について（野中日医
常任理事）、などがあった。

介護報酬は平成18年4月に改定が予定され、
介護予防サービスや地域密着型サービス等の
新たなサービス体系が創設される他、既存の
サービスについては、サービス提供の実態、

利用者や保険料を負担する者の視点を踏まえつつ、効率化・適正化の観点から見直しが行われる。

今回の改正の主なポイントは、中重度者への支援強化、介護予防・リハビリテーションの推進、地域包括ケア・認知症ケアの確立、サービスの質の向上、医療と介護の機能分担・連携の明確化である。なお、今回改正される主な点については、3月23日に各地区で開催される点数改正説明会において担当理事より解説・説明することとした。内容の詳細については、会報第609号に掲載した。

2 介護保険対策委員会

平成18年4月25日、県医師会館において県長寿社会課に出席していただき、開催した。議事として、(1)介護予防事業の進め方（地域支援事業の創設、予防給付の見直し）(2)認知症対策の進め方(3)地域包括支援センターの鳥取県内における設立状況(4)地域における介護予防ならびに認知症対策についての県医師会および地区医師会における平成18年度事業計画、などについて報告、協議、意見交換を行った。今回の制度改正に併せて老人保健法に基づく基本健康診査の項目等が見直され、健康受診時に高齢者の生活機能評価を行うこととなった。なお、平成18年度の事業計画は、

介護予防ならびに認知症予防対策に関わるネットワークへの積極的関与、地域における会員ならびに住民への情報提供の推進などを重点的に進めていくこととした。詳細については、会報第611号に掲載した。

3 地域ケア整備構想検討委員会

平成18年10月23日、県庁において開催され、渡辺常任理事が出席した。国は療養病床の再編成を、(1)療養病床は全部廃止されるのではなく、医療サービスの必要性の高い方を対象とした医療病床は存続する(2)介護療養病床の廃止は6年後であり、その間に老健施設等への転換を進める(3)療養病床の再編成を踏まえ、地域のサービスニーズに応じたケア体制の整備を計画的に進める、とし、このことにより、次の効果が期待されたとした。(1)高齢者の状態にふさわしいサービスを提供する。(2)限られた医療保険・介護保険財源を効率的に活用することで約3,000億円程度の給付費の削減が期待される。(3)医師・看護師などの人材の効率的な活用が図られる。

なお、都道府県は、来年秋までに「地域ケア整備構想」をまとめるように求められている。また、鳥取県は「現に高齢化率が高い地域」として厚労省モデルプラン作成自治体選ばれている。

医 政 対 策 関 係

1. 日医との連携

1 日医代議員会

・平成18年4月1・2日、日医会館において開催され、岡本会長、魚谷代議員会議長、野島副会長、宮崎常任理事、長田前会長が出席した。

第1日は、任期満了に伴う役員選挙等が行われ、正副議長では、議長に石川岩手県医師会長、副議長に有山奈良県医師会長が無投票で選出された。役員選挙では、代議員350名による投開票が行われ、植松前日医会長と唐澤東京都医師会長の一騎打ちとなった会長選は、唐澤氏が198票を獲得し、46票差で植松氏を破り当選した。また、中国四国ブロックからは理事に藤原山口県医師会長、村山高知県医師会長、裁定委員に

藤井康宏先生（山口県）が当選された。

第2日は、唐澤会長所信表明、会務報告、議事として、(1)平成17年度日本医師会会費減免申請(2)平成18年度日本医師会事業計画(3)平成18年度日本医師会一般会計予算(4)平成18年度医賠責特約保険事業特別会計予算(5)平成18年度治験促進センター事業特別会計予算(6)日本医師会会費賦課徴収(7)日本医師会役員功労金支給の件（該当者14名）、の7議案についての審議が行われ、代表質問4件、個人質問9件について活発な質疑応答が行われた。議案は何れも原案どおり可決、承認された。

・平成18年10月7日、日医会館において開催され、岡本会長、魚谷代議員会議長が出席した。唐澤会長の所信表明後、会務報告が

あり、議事に入った。内容は、第1号議案：平成17年度日本医師会一般会計決算の件、第2号議案：平成17年度医賠責事業特別会計決算の件、第3号議案：平成17年度日医総研事業特別会計決算の件、第4号議案：平成17年度治験促進センター事業特別会計決算の件、第5号議案：平成18年度治験促進センター事業特別会計予算補正の件、第6号議案：平成18年度医師再就業支援事業特別会計予算の件、第7号議案：日本医師会会費賦課徴収の件、であり、提出された議案については、それぞれ内容に応じて予算委員会、決算委員会に審議が付託され、原案通り承認された。

また、代表質問6件、個人質問17件について、それぞれ担当役員から答弁があった。

2 都道府県医師会長協議会

第1回：平成18年6月20日、日医会館において開催され、岡本会長が出席した。各県から寄せられた提出議題について協議等が行われた。鳥取県医師会からは、先般医療問題弁護団が厚生労働大臣あてに手術時のビデオ撮影を義務づける趣旨の要望書を提出されたことにより、「ビデオ撮影に関する要望書」に対する日医の見解について伺ったところ、医事紛争の証拠目的としての手術時のビデオ撮影は反対であるとの見解であった。

他に、(1)世界保健機構（WHO）次期事務局長立候補支援（日医）(2)DPCに関する日医の見解（佐賀）(3)日医認定産業医制度における「テレビ会議システム」を利用した産業医学研修会の承認（島根）(4)看護職員の確保（香川）(5)医師確保対策（山口）(6)医師不足、医療過疎地域における医師確保事業（沖縄）(7)医療計画（愛媛）(8)終末期医療に関するガイドライン—日医独自のガイドライン策定を求める—（石川）(9)経団連、経済同友会等経済界への対応（埼玉）(10)地域がん診療連携拠点病院の指定（秋田）(11)居宅介護支援等の介護報酬改定及び老人保健事業における基本健康診査と基本チェックリスト（三重）(12)日医総研の活性化（岡山）(13)医療制度改革関連法案への日医執行部の対応（大阪）(14)国民医療推進協議会（京都）(15)ジェネリック医薬品の取り扱い（京都）(16)開業医が目指す理想的な「かかりつけ医」像（岐阜）、について協議、

意見交換が行われた。

第2回：平成18年9月19日、日医会館において開催され、岡本会長した。各県医師会から提出された9議題、(1)勤務医の日本医師会入会促進（山口）(2)日本と外国の医療費及び療養費の比較資料の作成（沖縄）(3)標準的な健診・保健指導プログラムの問題点（石川）(4)健診・保健指導（福岡）(5)分娩に関連する脳性麻痺に対する障害補償制度（新潟）(6)医師の適正配置（岐阜）(7)医療資源の集約化・重点化と病院の拠点化（秋田）(8)医療費通知と個人情報保護（鳥取）(9)世界保健機構（WHO）次期事務局長立候補支援（日医）、について協議が行われ、唐澤会長およびそれぞれの担当理事から回答がなされた。

鳥取県から、「保険者の医療費通知と個人情報保護の問題」について提起し、日医は、「医療費通知自体は法的に整備されたものではないため、本人に確認した上で通知するのが原則だ」と指摘された。

第3回：平成19年1月16日、日医会館において開催された。日医から、「地域産業保健センター事業について」説明があった後、各県から提出された12議題について、唐澤会長及び担当常任理事からそれぞれ回答があり、討論があった。

本会から、「医療における控除対象外消費税の解消に向けての対応」について、損税解消に向けて抜本的な方策を検討する必要がある、鳥取県議会に対し請願し採択となったことから、日医の考え方と進捗状況を伺った。日医の回答は、この負担を解消するために平成19年度の税制改正要望においてゼロ税率、軽減税率の要望を出しており、自民党では消費税を含む税体系の抜本的見直し議論を夏の参議院議員選挙後の秋からとなるが、後手にならないよう昨年の夏以降国会議員、関係省庁と議論、勉強会をしており、全国に広めていきたいということであった。

3 医療政策シンポジウム

平成18年12月1日、日医会館において開催され、野島副会長、神鳥常任理事が出席した。基調講演「国家財政と社会保障」（神野直彦 東京大学大学院経済学研究科教授）、講演(1)「米国型モデルは正しいか」（金子勝慶 義塾大学経済学部助教授）、講演(2)「社会保障

財源の安定的確保と財政健全化」(土居丈朗慶應義塾大学経済学部助教授)、講演(3)「データに基づいた医療政策」(井伊雅子一橋大学国際・公共政策大学院教授)、講演(4)「新しい福祉ガバナンスの展望—所得保障から参加保障へ—」(宮本太郎北海道大学公共政策大学院教授)、講演「国家財政と社会保障—国家財政を破綻させた原因はどこにあるのか—」(前田由美子日医総研主席研究員)、パネルディスカッション「国家財政と社会保障」などが行われた。詳細については、会報第619号に掲載した。

4 都道府県医師会税制担当理事連絡協議会

平成18年7月26日、日医会館において開催され、明穂理事が出席した。(1)平成19年度税制改正要望(2)一人医師医療法人(3)控除対象外消費税問題(いわゆる損税問題)、などについて協議が行われた。平成19年度税制改正に向け、いわゆる消費税損税の解消策の一つとして医薬品や医療材料などを現在の課税から非課税に改める要望を与党や厚生労働省などに提出することとした。また、平成19年4月1日以降に設立する一人医師医療法人についても診療所経営が阻害されないように健全な運営を求めた。詳細については、会報第614号に掲載した。

5 都道府県健診・保健指導担当理事連絡協議会

(1) 平成18年8月31日、日医会館において開催され、宮崎・天野両常任理事(日医公衆衛生委員会委員)が出席した。報告(1)「医療構造改革における生活習慣病対策の推進」(中島厚労省大臣官房参事官)(2)「標準的な健診・保健指導プログラム(暫定版)」(矢島厚労省健康局総務課生活習慣病対策室長)が行われた後、内田日医常任理事から、健診・保健指導における医師会の関わりについて説明があった。

平成20年度から実施される健診・保健指導の目的は、糖尿病等の生活習慣病有病者・予備群を平成20年度と比べ平成27年度には25%減少させることである。健診で生活習慣病有病者・予備群を抽出し、保健指導の徹底が図られる。つまり、保健指導に重点のおかれた事業となる。詳細は、会報第615号に掲載した。

(2) 平成18年12月20日、日医会館において、「健診・保健指導の指導者研修会」が開催され、松浦東部医理事が出席した。内容の詳細については、会報第619号に掲載してあるので、今後の参考にして頂きたい。なお、平成20年度から医療保険者に義務付けられて実施される「特定健診・保健指導」については、本会として会員へ随時情報提供をしていく予定である。

6 都道府県医師会個人情報保護担当理事連絡協議会

平成18年7月13日、日医会館において開催され、野島副会長が出席した。個人情報保護法の全面施行後の状況について説明があった後、本年3月に日医が制定した2つの指針「日医診療に関する個人情報の取扱い指針」と「日医診療に関する相談事業運営指針」の制定の経緯やその概要について解説が行われた。なお、この2つの指針は平成19年1月1日より施行される。詳細については、会報第614号に掲載した。

7 第1回世界医師会(WMA)アジア—太平洋地域会議

平成18年9月10・11日、東京において世界医師会と日本医師会との共催により、開催され、野島副会長が出席した。地震や津波といった自然災害への対処とそれに伴う感染症の問題が主要テーマとして取り上げられ、最近アジア諸国で起こっている自然災害及び感染症に対して医療関係者がいかに対応すべきか討論された。又、今日の医師としてのあり方についても活発な討論がなされた。

10日は、基調講演(1)「鳥インフルエンザと地球規模での感染症対策について」(尾身茂WHO西太平洋事務局長)(2)「今日の医師—ドイツにおける医師のストライキについて」

(Dr. Otmar KloiberWHA事務総長)が行われた。11日は、基調講演(1)「災害への備えと対応、地震と津波」(Dr. Dougchun Shin韓国医師会常任理事)(2)「地震津波発生のメカニズムと対策」(都司嘉宣東京大学地震研究所)(3)「災害発生連絡の対応」(山本保博日本医科大学救急医学)(4)「感染症の危機管理—新型インフルエンザの現状と対策」(葛西健WHO西太平洋事務局)が行われた。詳細については、会報第616号に掲載した。

2. 中国四国医師会連合との連携

1 中国四国医師会連合出席諸会議

18. 3. 31 中国四国医師会連合常任委員会
[品川プリンスホテル]

5. 27 中国四国医師会連合常任委員会
[岡山市・ホテルグランヴィア岡山]

5. 27 中国四国医師会連合分科会 [岡山市・ホテルグランヴィア岡山]

5. 28 中国四国医師会連合総会 [岡山市・ホテルグランヴィア岡山]

9. 2 中国四国医師会連合常任委員会
[高知市・高知新阪急ホテル]

9. 2 中国四国医師会連合各種研究会
[高知市・高知新阪急ホテル]

9. 3 中国四国医師会連合医学会 [高知市・高知新阪急ホテル]

9. 15 中国四国医師会事務局長会議 [岡山市・ラヴィール岡山]

10. 7 中国四国医師会連合常任委員会
[日医]

10. 28 中国四国医師会救急担当理事連絡会議 [岡山市・ホテルグランヴィア岡山]

2 平成18年度中国四国医師会連合総会—岡山県医師会担当

[5月27日(土)]

(1) 常任委員会

(2) 分科会

分科会Ⅰ「介護保険」

助言者 日本医師会常任理事 天本 宏

分科会Ⅱ「医療保険」

助言者 日本医師会常任理事 鈴木 満

分科会Ⅲ「地域医療」

助言者 日本医師会常任理事 内田健夫

分科会Ⅳ「医業経営」

助言者 日本医師会常任理事 羽生田俊

[5月28日(日)]

総 会

総会議事のほか、特別講演Ⅰ「時事雑感」参議院自由民主党幹事長 片山虎之助先生、特別講演Ⅱ「日本医師会の現況と課題」日本医師会会長 唐澤祥人先生があった。詳細は、会報第612号へ掲載した。

3 第40回中国四国医師会連合医学会

[9月2日(土)]—岡山県医師会担当

(1) 常任委員会

(2) 各種研究会

「医療保険・介護保険」

助言者 日本医師会常任理事 天本 宏

「地域医療・その他」

助言者 日本医師会常任理事 内田健夫

「医事紛争」

助言者 日本医師会常任理事 木下勝之

日本医師会参与 畔柳達雄

〃 医賠償対策課長 高島 昇

[9月3日(日)]—高知県医師会担当

(1) 医学会総会

(2) 特別講演Ⅰ

「医療制度改革の光と陰」

参議院議員 武見敬三

(3) 特別講演Ⅱ

「最近の医療情勢～医療制度改革と日本医師会の取り組み～」

日本医師会会長 唐澤 祥人

4 中国四国医師会救急担当理事連絡会議

平成18年10月28日、岡山市において岡山県医師会の主催で初めて開催され、野島副会長が出席した。本連絡会議は、先般高知市で開催された「中国四国医師会連合各種研究会(地域医療・その他研究会)」において、山口県から問題提起された中国四国ブロックにおける大規模災害時での医療救護班派遣体制の整備について、さらに協議を深めようということで開催された。今後の活動方針としては、まず各県において医師会と行政との協議を重ねていき、その後山口県医師会と九州医師会連合との協定を参考にして大規模災害発生時における「連絡体制」「緊急時の出動体制」「後方での受け入れ体制」について中国四国医師会連合としての協定を作成し、作成した協定は行政とも協議していくこととした。詳細については、会報第617号に掲載。

3. 県及び関係団体との連携

1 第58回医療懇話会

平成19年1月11日、県医師会館において開催した。県医師会からは、(1)特別医療費の審査・支払い事務(2)診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業(3)アレルギー疾患対策(4)感染症集団発生時の対応(5)乳幼児へのインフルエンザ予防接種料金の助成(6)乳幼児医療費助成事業の対象拡大、について議題を提出し、

県からは、(1)特別医療費助成制度の見直し〈障害福祉課、子ども家庭課、健康対策課〉(2)鳥取県における医師確保への取り組み〈医務薬事課〉(3)医療制度構造改革の本県における取組状況(鳥取県保健医療計画の改訂作業〈医務薬事課〉、地域ケア整備構想の策定〈長寿社会課〉、鳥取県における生活習慣病対策〈健康対策課〉)について議題が提出され、報告、協議、意見交換等を行った。詳細については、会報第620号へ掲載予定である。

2 鳥取県人権文化センター理事会

平成18年5月16日、ウェルシティ鳥取において開催され、事務局長が代理出席した。議事として、(1)役員の選任(2)平成17年度事業報告及び収入支出決算(3)平成18年度事業計画及び平成18年度当初収入支出予算補正予算書(4)他団体との統合に関する協議、などについて協議、意見交換が行われた。理事として長田前会長の辞任に伴い、岡本会長が選任された。

3 鳥取県教育委員会との連絡協議会

平成18年10月26日、鳥取市・白兎会館において開催し、双方から提出された議題、(1)体育保健課(性教育の推進、心や性等の健康問題対策事業)(2)福利室(鳥取県公立学校教職員の休職者の状況)(3)障害児教室(特別支援教育、医療的ケアが必要な幼児児童生徒学習支援事業)(5)県医師会(「学校保健委員会」の設置状況と活性化、学校伝染病に対する対応の学校格差、学外における対外試合に関する健康診断書、平成18年度中国四国学校保健担当理事連絡会議)、などについて協議、意見交換を行った。本会から提出した「学校保健委員会」の設置状況と活性化については、例年医師会との合同で2月に開催する研修会の席上で、よい事例を紹介するなどして議論の場を設ける方向で検討していくこととなった。

また、医師会として、教職員の休職に関連したうつ病対策等について広報で取り上げるなど、今後方策を検討することとした。詳細は、会報第617号に掲載した。

4 矯正医療に関する協議会

平成18年2月15日、鳥取刑務所において開催され、明徳理事が出席した。現在の問題点として、受刑者の高齢化と収容人員の増加が挙げられる。また、常勤医師及び非常勤医師のいない施設があり、募集してもなかなか集

まらないということであった。

5 鳥取県結核対策委員会

平成18年3月24日、県庁において開催され、天野常任理事が出席した。議事として、(1)平成17年度結核健康診断結果報告(2)平成17年度結核精密検査実施状況と課題(3)平成18年度の結核精密検査の流れ等(4)平成18年度使用書類、などについて報告、協議、意見交換が行われた。平成17年度は、小学校及び中学校とも精検結果は全員異常なしであったが、高校で2人結核が発症したが、現在のところ集団発生はしていない。

結核精密検査の検査項目として、「エックス線直接撮影」と「喀痰検査」のみを実施し、これ以上の検査が必要な場合は個人負担で検査を実施することになっているが、平成18年度は、ツ反検査を検査項目に入れることを検討しているところである。

6 がん診療連携拠点病院推薦検討委員会

平成18年2月21日、県医師会館において開催され、長田会長、岡本副会長が出席し、委員長に長田会長が選任された。東部拠点病院の指定が難航しているため、選考に改めて着手し、診療体制、研修体制などの新基準のほか、従来の基準や県独自の調査基準を設置し、客観的に幅広く、かかりつけ医の意見等も反映しながら調査していくこととした。今年8月頃に推薦病院を決め、平成19年4月の国による指定を目指す。また、すでに県立厚生病院、米子医療センターが指定されているが、平成20年4月に見直すということであった。なお、委員の編成は、来年度も同様とした。

7 鳥取県精神保健福祉協会理事会

平成18年4月13日、白兎会館において開催され、岡本会長が出席した。議事として、(1)平成17年度事業実績及び歳入歳出決算(2)平成18年度事業計画及び歳入歳出予算(案)(3)鳥取県精神保健福祉協会役員の選出、などについて協議、意見交換が行われた。今後は、本会として、鳥取県精神保健福祉協会に対し、さらに連携・協力していくことが必要だと思われる。

また、本年4月から障害者自立支援法が施行されたことにより、福祉の対応が期待されるため、医師会に対し、情報提供していきたいという意見もあった。

8 鳥取県人権尊重の社会づくり協議会

平成18年4月7日、ウェルシティ鳥取において開催され、渡辺常任理事が出席した。今後は、県医師会として本協議会に対して積極的に関与していくことが必要のため、協議会の内容・方針については、会報等で紹介する予定である。

9 鳥取県地域リハビリテーション推進協議会

- ・平成18年8月23日、倉吉シティホテルにおいて開催され、明穂理事が出席した。(1)各組織、団体の地域リハビリテーション推進体制に関する取組状況(2)診療報酬の改定に係る地域リハビリテーションサービスの課題(制度改定の概要)、について報告があり、平成18年度の地域リハビリテーション推進事業についてワーキングチームの活動を中心に協議、意見交換が行われた。
- ・平成19年1月30日、倉吉体育文化会館において開催され、明穂理事が出席した。今年度の地域リハビリテーション推進事業の実施状況について報告があった後、(1)圏域地域リハビリテーション支援センターの指定更新(2)今後の鳥取県の地域リハビリテーション推進事業、などについて協議、意見交換が行われた。

現在の指定の期限は平成19年度末となっており、平成20年度からの圏域支援センターの指定・委託事業の内容を考える必要があることから、平成19年度は推進協議会内に、「地域リハの方向性を考えるワーキング」を立ち上げ、(1)地域リハ推進事業の方向性(2)県・局・圏域支援センター各々の役割(3)圏域支援センターの指定に係る具体的な作業、について検討することとした。

10 自殺対策連絡協議会

平成18年8月16日、県庁において開催され、渡辺常任理事が出席した。(1)鳥取県の自殺の現状(2)平成17年度自殺予防対策検討会の概要(3)自殺対策基本法の成立(4)先進地取組み事例、について報告があった。自殺者は年間約3万人(鳥取県は約180人)もあり、交通事故死の3～4倍となっている。

協議事項として、自殺対策における関係機関の役割と連携について、(1)予防啓発活動(一次予防)(2)早期発見・早期介入(二次予防)(3)未遂者・遺族ケア(三次予防)、に分けて現状・課題・今後の取組みが行われた。今後は、医師会として積極的に自殺予防対策に関して関係機関と連携しながら取り組むべきであると思われる。

4. 県議会への請願書について

現在、社会保険診療等は非課税とされ、患者さんから消費税を預かっていないが、医薬品、医療材料や設備投資などの仕入取引に対しては消費税を払っており、その税額は納税額の計算上控除することができない(いやゆる控除対象外消費税)。

また、公定価格の社会保険診療報酬には、仕入取引にかかった税額を適正に賦課することができず、結果として医療機関に多大な負担が生じている。

以上のことから、国民・県民のための地域医療を確保するため、医療におけるいわれなき負担、控除対象外消費税を早急に解消することが喫緊の重要課題であるため、平成18年11月20日付で本会から鳥取県議会議長宛に請願書を提出した。平成18年11月定例県議会において、採択され、国に意見書が提出された。

医療経済対策関係

1. 医業経営対策

1 広島国税局と中国地区医師会との懇談会

平成18年2月8日、広島市において開催され、明穂理事が出席した。各県医師会から提出された8質疑事項について広島国税局の担当者から回答があり、協議、意見交換が行われた。なお、開催時期及び懇談会の内容等について今後検討することとなった。

2 医師会活動説明会について

新規に保険医登録した医師を対象とする新規集団指導の機会を利用して医師会活動説明会を2回開催している。第1回は平成18年7月23日に米子市文化ホールで開催した。第2回は平成18年8月27日に県民ふれあい会館で開催した。

3 税制大綱

平成19年度税制大綱等の医療関係では、①社会保険診療報酬に対する事業税非課税の特例措置を存続すること。②医療法人の事業税については、特別法人としての事業税率による課税措置を存続すること。③社会保険診療報酬の所得計算の特例措置（いわゆる四段階税制）を存続すること。④健康保険法・医療法改正に伴う療養病床の特定施設等への転換時および経過措置中における改修に係る特別償却制度の創設。⑤医療法の構造設備基準に適合する病院用建物への建替えおよび有床診療所の療養病床の建替えに係る特別償却制度の適用期限延長。⑥病院等の医療用機器に係る特別償却制度の適用期限を延長すること。以上6項目が実現することとなった。

2. 看護職員対策

1 准看護師養成事業に対する県補助金

今年度の准看護師養成事業に対する県補助金は下記のとおり各学校に交付される予定である。

鳥取看専	9,026,000円
倉吉看専	9,789,000円
米子看専	8,934,000円

2 看護高等専修学校卒業生の表彰

昨年3月、鳥取・倉吉・米子の各看護高等専修学校の卒業式にはそれぞれ関係役員が出席、祝辞を述べた。また、成績優秀な卒業生1名に対し、県医師会長表彰として表彰状と記念品を贈った。

3 日本医師会医療関係者担当理事連絡協議会

平成18年2月9日、日医会館において都道府県医療関係者担当理事連絡協議会が開催され、富長副会長と引田倉吉看護高等専修学校長が出席した。青木日医常任理事の「看護職を巡る最近の動向について」の解説に続き、田村厚生労働省医政局看護課長より「諸問題に対する厚生労働省の考え」が示され、質疑応答が行われた。内容の詳細については、会報第609号に掲載した。

4 鳥取県准看護師試験委員会

- ・平成18年9月27日、県庁において開催され、富長副会長、天野常任理事、明穂理事が出

席した。議事として、(1)平成18年度准看護師試験（実施要綱、試験実施、試験問題作成要領、今後のスケジュール）(2)准看護師の行政処分事案、などについて協議・意見交換が行われた。今年度の試験日は平成19年2月15日、合格発表は平成19年3月12日である。

- ・平成18年11月2日、県医師会館において開催され、富長副会長、明穂理事とともに出席した。議事として、病院内から向精神薬を盗んだとして先に刑事処分を受けた准看護師の行政処分について協議が行われた結果、24ヶ月の業務停止処分とすることとした。

5 医師会立看護高等専修学校連絡協議会

平成18年12月14日、県医師会館において開催した。議事として、(1)教務主任会議の開催報告（試験日：平成19年2月15日）(2)准看護師の行政処分(3)看護師の現況及び需給状況(4)各看護学校の運営状況及び課題等、などについて報告、協議、意見交換を行った。准看護師に対する行政処分は業務停止2年とし、県および地区医師会へ通知があった。なお、処分に反して看護師業務に従事した場合は免許取消しになる。詳細については、会報第619号に掲載した。

6 鳥取県看護職員確保対策連絡協議会

平成19年1月25日、看護研修センターにおいて開催され、明穂理事が出席した。平成17年度看護職員確保対策連絡協議会の概要説明があった後、(1)看護職員確保対策(2)平成18年度ナースセンター事業実施状況、などについて協議、意見交換が行われた。

今後は、ハローワークにナースセンターポスターの掲示やリーフレットを置いたり、ナースバンク事業について県医師会報に掲載して周知するなど、よりよい方策を検討することとした。

3. 一人医師医療法人について

県内の一人医師医療法人による法人数は210（医科）である。

広 報 活 動 関 係

1. 県医師会報の発行について

県医師会報は本会広報の主力をなすものであり、県医師会報の充実を目途に広報活動の強化に努めた。編集方針は、情報の伝達、執行部の意見開陳のほか、随筆等発表の場としている。

平成18年2月15日から本年1月15日までの発行回数は、第608号から第619号の12回と臨時号3回の計15回であった。毎月の発行部数は1,590部で、全会員のほか日医及び各都道府県医師会、報道関係等へ送付した。

2. 会報編集委員会

平成18年4月6日、県医師会館において開催した。今後の鳥取県医師会報の編集方針について協議、意見交換を行った。「表紙」「目次」「諸会議報告」「会員の榮譽、訃報」「研修病院だより」「県・日医よりの通知」「随筆」「会員数一覧」「保険証の無効」の取り扱いを変更し、「病院めぐり（一巡後）」「会員のひろば」「講習会・研修会掲示板」を廃止することとした。また、新コーナーとして、「特集（仮称）」「県民の声（仮称）」を掲載する予定である。詳細については、会報第611号に掲載した。

3. 鳥取県医師会メーリングリストについて

本会では、地域における医師会情報・医療情報の共有と会員同士の親睦を目的に次の6つのメーリングリストを運営している。

1. 総合メーリングリスト（一般的な話題）
2. 連絡用メーリングリスト（医師会からの連絡など）
3. 緊急用メーリングリスト（医師会のサーバが使えない緊急時に用いるもの）
4. パソコンメーリングリスト（パソコン等の情報関係の話題）
5. ORCAメーリングリスト（ORCAに関連した話題）
6. 学校医メーリングリスト（学校保健等の話題）

4. 鳥取県医師会ホームページ

平成9年11月に開設し、対外的（一般の頁）かつ対内的（会員用の頁）に情報提供を行っている。一般の頁では、公開健康講座の案内、県医からのお知らせ等を掲載し、会員用の頁では、データ化された県医会報の他、電子名簿など様々な情報を会員に提供している。

本年4月よりトップページをリニューアルする。

5. 对外広報について

昨年度に引き続き、日医ニュース及び県医師会報を関係方面に送付し、日医及び県医活動のPRにつとめた。

なお、昭和55年9月より日本海新聞に掲載している「保健の窓」は1,036回となった。また、平成6年2月より日本海新聞に掲載している「健康なんでも相談室『鳥取県医師会Q&A』」は401回となった。

1 健康フォーラム2006開催について

昨年度に引き続き、「健康フォーラム2006」を新日本海新聞社との共催により次のとおり開催した。（聴講者430名）

なお、「健康セミナー」との通算では21回目となる。

日 時 平成18年9月16日（土）

午後2時～4時40分

会 場 鳥取大学医学部 記念講堂

米子市西町86

講演および講師

1. 認知症診療—最近の話題

鳥取大学医学部附属脳幹性疾患研究施設
脳神経内科部門教授 中島健二

2. 脳神経外科領域における認知症

鳥取大学医学部附属脳幹性疾患研究施設
脳神経外科部門教授 渡辺高志

2 鳥取県医師会公開健康講座・医療相談

平成3年4月、鳥取県健康会館竣工に伴いひろく県民の健康教育を図るため、同年5月16日より毎月1回第3木曜日の午後2時から鳥取県健康会館において「鳥取県医師会公開健康講座」を開催した。但し、このうち2回については昨年度同様、米子・倉吉でそれぞれ1回開催した。

本年度の実績は次のとおりであるが、これの広報については日本海新聞「保健の窓」欄およびNHKを利用して周知したほか、日医白クマ通信、各新聞社、連合婦人会等へもPRしている。

なお、平成7年度より鳥取県立生涯学習センターが行う「とっとり県民カレッジ・健康スポーツコース」の連携講座として協力している。

また、毎月1～4の各木曜日の午後1時間30分から1時間実施している面談による医療相談については次のとおり実施した。

第1週：精神科、第2・4週：内科、第3週（隔週）：小児科・整形外科。本年度相談件数は、各科合計78名であった。

「本年度開催した公開健康講座」

第171回 平成18年2月16日

「頭痛の原因とその治療」

鳥取大学医学部附属脳幹性疾患研究施設脳神経内科部門教授 中島健二

第172回 平成18年3月16日

「増え続ける糖尿病—その克服に向けて—」

鳥取県医師会常任理事 富長将人

第173回 平成18年4月20日

「介護予防とパワーリハビリテーション～健やかな人生を求めて～」

森本外科・脳神経外科医院
院長 森本益雄

第174回 平成18年5月18日

「ストレス社会と心の健康～『うつ』・うつ病・うつ反応～」

鳥取県立精神保健福祉センター所長
原田 豊

第175回 平成18年6月15日

「みみの話—耳垢から補聴器まで—」

鳥取県医師会理事 阿部博章

第176回 平成18年7月20日

「生活『悪』習慣病」

野島病院健診センター 細田庸夫

第177回 平成18年8月17日

「怖い生活習慣病—特に動脈硬化症について—」

鳥取産業保健推進センター 産業医学担当
相談員 山家 武

第178回 平成18年9月21日（於米子市文化ホール「イベントホール」）

「健康診断と循環器疾患—心血管病の予防のために—」

都田内科医院 都田裕之

第179回 平成18年10月19日

「中高年者の肩の痛み」

鳥取県立中央病院整形外科部長 鱸 俊朗

第180回 平成18年11月16日（於新日本海新聞社中部本社）

「冬場の感染症～呼吸器感染症を中心に～」

藤井政雄記念病院総院長 引田 亨

第181回 平成18年12月21日

「冬に流行するウイルス感染症」

鳥取県立中央病院内科部長 杉本勇二

第182回 平成19年1月18日（木）

「白内障は怖くない」

鳥取赤十字病院眼科部長 恩田健史

部 会 活 動 関 係

1. 母体保護法指定医部会

1 母体保護法指定医師審査委員会

平成18年11月9日、県医師会館において開催した。母体保護法指定医の現況及び人工妊娠中絶・不妊手術実施状況について報告後、「母体保護法指定医師書換え申請」、「指定証様式」、「新指定証交付要領」、「鳥取県医師会母体保護法指定医師審査規程及び鳥取県医師会母体保護法指定医師審査規程細則の一部改正」、などについて協議、意見交換を行った。

なお、「鳥取県医師会母体保護法指定医師審査規程及び鳥取県医師会母体保護法指定医師審査規程細則の一部改正」については、日医「母体保護法指定医師の指定基準」モデル修正に沿って改正し、理事会において協議す

ることとした。詳細については、会報第618号に掲載した。

2 指定証の交付

今年度は、母体保護法指定医師書換え申請の年にあたり、3地区において指定証の交付を行った。

平成19年1月末日現在、指定医師数は42名（東部15名、中部9名、西部16名、鳥大2名）で、昨年同期に比して1名の増である。本年度の新規指定は、3名であった。

2. 学校医部会

1 学校医部会運営委員会

平成18年4月13日、県医師会館において開催した。鳥取県結核対策委員会及び第52回中国地区学校保健研究協議大会鳥取県実行委員

会の出席報告があった後、(1)平成18年度中国地区学校医大会及び中国四国学校保健担当理事連絡会議開催(2)平成18年度鳥取県医師会が行う研修会の開催(3)平成18年度全国学校保健・学校医大会(4)日医学校医講習会と地区医師会での伝達講習会、などについて協議、意見交換を行った。詳細は、会報第611号に掲載した。

2 鳥取県医師会学校医・学校保健研修会

1) 平成18年2月12日(日) 倉吉市 倉吉未来中心「セミナールーム3」において鳥取県学校保健会と共催にて開催。

出席者 179名(内訳;医師41名 学校関係者128名、看護師等10名)

(1) 平成18年度第1次心臓精密検査体制についての説明会

講師 鳥取県立中央病院小児科部長

星加忠孝

(鳥取県健康対策協議会若年者心臓検診対策専門委員会委員)

(2) シンポジウム テーマ「軽度発達障害」

○コーディネーター 鳥取県小児科医会
会長 岡本博文

○シンポジスト

「発達障害者支援法について」

鳥取大学地域学部地域教育学科発達科学講座教授 小枝達也

「軽度発達障害ってどんな子？」

鳥取県立総合療育センター医長

汐田まどか

「小中学校の現場における取り組み」

鳥取市立末恒小学校教諭 (LD等専門員)

中西毅暢

○討論参加者

鳥取市立修立小学校校長 盛本裕子

日野町立黒坂小学校養護教諭 高山愛子

3 中国地区学校医大会

平成18年8月20日(日)、鳥取県医師会の担当により鳥取県医師会館において開催した。参加者は68名(県内医師34名、県外医師26名、養護教諭等8名)であった。

初めに、岡本会長挨拶の後、唐澤祥人日本医師会長(代読;内田健夫日本医師会常任理事)、中永廣樹鳥取県教育委員会教育長(代読;福井伸一郎鳥取県教育委員会教育次長)より祝辞を頂いた。続いて、各県研究発表5

題を行い、鳥取県からは「鳥取県中部地区内児童の脂質調査—報告および今後の課題—」の演題で、中部医師会学校医部会幹事会委員妹尾磯範先生が発表した。次に、特別講演1「小児保健法への取り組み」(松平隆光日本小児科医会副会長)、特別講演2「学校保健の現状と課題」(内田健夫日医常任理事)を行い、最後に次期担当県医師会である岡山県医師会末長 敦会長が引き受け挨拶(19.8.26岡山市にて開催)を行って閉会した。

なお、同日午前11時から鳥取県医師会館において「中国四国学校保健担当理事連絡会議」を開催し、各県から提出された10議題について協議、意見交換を行い、内田日医常任理事からコメントを頂いた。本県からは、「仮称『指定学校医制度』について」を提出したが、これに先立ち、趣旨説明の基礎資料とするため、平成18年6月、鳥取県医師会所属の学校医を対象に「学校医活動に関するアンケート調査」を実施した。アンケート配布230人、回収166人、回収率72.2%であり、集計結果は学校医へ送付した。詳細は、会報第615号に掲載した。

4 第37回全国学校保健・学校医大会

平成18年11月11日、鳥根県松江市、ホテル一畑・ホテル白鳥において開催され、岡本会長・天野常任理事・笠木理事他出席した。今年度は、「立ち上がれ学校医!!未来を担う子供達の健康を守ろう」をメインテーマに、4分科会(からだ、こころ1・2、耳鼻咽喉科、眼科)での研究発表、表彰式、シンポジウム「学校医による健康教育の実践」、特別講演「小泉八雲と松江:早稲田大学教授・同国際言語文化研究所所長 池田雅之氏」などが行われた。来年度は香川県医師会の担当で、平成19年11月10日に開催される。詳細は、会報第618号に掲載した。

5 鳥取県医師会・鳥取県教育委員会連絡協議会

平成18年10月26日、鳥取市・白兎会館において開催し、双方から提出された議題、(1)体育保健課(性教育の推進、心や性等の健康問題対策事業)、(2)福利室(鳥取県公立学校教職員の休職者の状況)、(3)障害児教育室(特別支援教育、医療的ケアが必要な幼児児童生徒学習支援事業)、(4)県医師会(「学校保健委

員会」の設置状況と活性化、学校伝染病に対する対応の学校格差、学外における対外試合に関する健康診断書、平成18年度中国四国学校保健担当理事連絡会議)、などについて協議、意見交換を行った。本会から提出した「学校保健委員会」の設置状況と活性化については、例年医師会との合同で2月に開催する研修会の席上で、よい事例を紹介するなどして議論の場を設ける方向で検討していくこととなった。

また、医師会として、教職員の休職に関連したうつ病対策等について広報で取り上げるなど、今後方策を検討することとした。詳細は、会報第617号に掲載した。

6 健康相談活動支援事業、学校・地域保健連携推進事業への協力について

鳥取県教育委員会より、平成18年度健康相談活動支援事業及び平成18年度学校・地域保健連携推進事業（文部科学省が平成16年度より3年間の国庫補助事業として実施）に対する講師及び指導助言者の推薦依頼があったので、産婦人科医3名、泌尿器科医2名、精神科医4名、小児科医8名、呼吸器科医等21名のほか、今年度新たに整形外科医9名を推薦した。

また、平成18年度ヘルスカウンセリングアドバイザーとして産婦人科医6名を推薦した。

3. 産業医部会

平成2年度より発足した「日本医師会認定産業医制度」による認定産業医は、本年1月現在370名（東部144、中部55、西部155、鳥大16）である。

1 産業医部会運営委員会

平成18年4月13日、県医師会館において開催し、平成17年度事業報告、平成18年度事業計画などについて協議、意見交換を行った。詳細は、会報第611号へ掲載した。

平成18年9月14日、「産業保健活動推進全国会議」が日医会館において開催され、吉田理事が出席した。詳細は、会報第616号へ掲載した。

2 産業医研修会

〔第1回〕【基礎研修（前期）：7単位】

日 時 平成18年8月6日（日）

場 所 鳥取県医師会館

出席者 28名（県内15名、県外13名）

〔内容〕

(1) 『最近の労働衛生の諸問題について』

鳥取産業保健推進センター副所長

仲浜弘昭

(2) 『健康診断の実施と事後措置について』

三洋エプソンイメージングデバイス株式会社鳥取事業所

健康管理室専属産業医 中山健二

(3) 『有害業務管理について』

鳥取産業保健推進センター産業衛生工学相談員 米田明真

(4) 『作業環境管理について』

鳥取産業保健推進センターカウンセリング相談員 芦村 浩

(5) 『健康診断の実施とその活用法—作業関連疾患を中心に—』

鳥取県医師会理事 吉田真人

(6) 『勤労者のメンタルヘルスケア』

鳥取産業保健推進センターメンタルヘルス相談員 渡辺 憲

(7) 『作業管理について』

鳥取産業保健推進センター産業医学相談員 松浦喜房

〔第2回〕【基礎研修（実地・後期）&生涯研修（更新・実地・専門）：4単位】

日 時 平成18年6月25日（日）

場 所 鳥取県医師会館

出席者 111名（県内109名、県外2名）

〔認定産業医90名、未認定産業医19名〕

〔内容〕

(1) 『これからの産業保健について—安衛法改正を中心に—』

鳥取労働局労働基準部安全衛生課課長 澤川岩雄

(2) 『過重労働対策について』

鳥取大学医学部環境予防医学分野教授 岸本拓治

(3) 『石綿（アスベスト）取扱作業の健康管理について』

鳥取産業保健推進センター産業医学相談員 山家 武

(4) 『勤労者のメンタルヘルス対策について—事例検討—』

鳥取県立中央病院精神科部長

松林 実

〔第3回〕【基礎研修（実地・後期）&生涯

研修(更新・実地・専門)：4単位]

日 時 平成18年10月15日(日)

場 所 西部医師会館

出席者 106名(県内95名、県外11名)

〔認定産業医79名、未認定産業医16名〕

〔内容〕

(1) 『これからの産業保健について』
鳥取労働局労働基準部安全衛生課課長
澤川岩雄

(2) 『過重労働対策について』
鳥取大学医学部健康政策医学分野教授
黒沢洋一

(3) 『勤労者のメンタルヘルス対策について
―事例検討―』
メンタルケア&カウンセリングはまぎ
きクリニック院長 浜崎 豊

(4) 『石綿(アスベスト)取扱作業の健康管理
について』
鳥取産業保健推進センター産業医学相
談員 山家 武

〔第4回〕【基礎研修(実地・後期)&生涯
研修(更新・実地・専門)：4単位]

日 時 平成18年12月17日(日)

場 所 まなびタウンとうはく

出席者 51名(県内47名、県外4名)

〔認定産業医37名、未認定産業医10名〕

〔内容〕

(1) 『これからの産業保健について』
鳥取労働局労働基準部安全衛生課課長
澤川岩雄

(2) 『過重労働対策について』
鳥取大学医学部環境予防医学分野教授
岸本拓治

(3) 『働く女性の健康管理について』
鳥取大学医学部附属病院女性診療科
片桐千恵子

(4) 『勤労者のメンタルヘルスと精神障害』
鳥取医療センター精神科医長
松島嘉彦

〔その他〕

(1) 日医生涯教育協力講座セミナー「脳・心
血管疾患講座」

【基礎(後期)&生涯(専門)：3単位]

日 時：平成18年3月5日(日)

場 所：倉吉交流プラザ

出席者：41名(県内：40名、県外：1名)

〔認定産業医32名、未認定産業医8名〕

〔内容〕

○『高血圧のオーバービュー』
鳥取大学大学院医学系研究科再生医療
学教授 久留一郎

○シンポジウム

(1) 『本態性高血圧の病態生理と血圧変動(高
血圧ガイドラインからのアプローチ)』
鳥取大学医学部病態情報内科学講師
濱田紀宏

(2) 『本態性高血圧の診断と治療(動脈硬化
ガイドラインからのアプローチ)』
鳥取大学大学院医学系研究科再生医療
学助手 山本康孝

(3) 『二次性高血圧の診断と治療(内科から
のアプローチ)』
山陰労災病院第三循環器科部長
太田原 顕

(4) 『二次性高血圧の診断と治療(外科から
のアプローチ)』
鳥取大学医学部附属病院第二外科講師
石黒清介

(5) 『脳血管疾患に合併した高血圧の治療(脳
神経内科領域からのアプローチ)』
藤井政雄記念病院院長 荒賀 茂

(6) 『高血圧合併症としての心血管イベント
の治療(インターベンションからのアプ
ローチ)』
垣田病院院長 坂本雅彦

(7) 総合討論

(2) 過重労働・メンタルヘルス対策及び健康
情報保護に関する研修会

【基礎(後期)&生涯(専門)：4.5単位]

日 時 平成18年11月19日(日)

場 所 鳥取県立倉吉体育文化会館

出席者 45名(認定産業医34名、未認定医
11名)

〔内容〕

(1) 労働安全衛生法の一部改正に伴う過重労
働対策の進め方
鳥取大学医学部健康政策医学分野教授
黒沢洋一

(2) 労働安全衛生法の一部改正に伴う面接指
導の手法
鳥取大学医学部健康政策医学分野教授
黒沢洋一

- (3) 労働安全衛生法の一部改正に伴うメンタルヘルス対策の進め方

鳥取県医師会常任理事 渡辺 憲

- (4) 個人情報保護法の施行に伴う健康情報の保護

鳥取大学医学部環境予防医学分野教授
岸本拓治

- (3) 精神科医等のための産業保健研修会【基礎（後期）&生涯（専門）：3単位】

日 時 平成18年11月19日（日）

場 所 鳥取県立倉吉体育文化会館

出席者 7名（認定産業医2名、未認定医5名）

〔内容〕

- (1) 産業保健概論 過重労働・メンタルヘルス対策等

鳥取産業保健推進センターカウンセリング相談員 芦村 浩

- (2) メンタルヘルス事例研究

鳥取大学医学部精神行動医学分野教授
中込和幸

- (4) 中国四国合同産業衛生学会産業医部会研修会【生涯（専門）：2.5単位】

日 時 平成18年11月25日（土）

場 所 鳥取大学医学部

出席者：40名（県内22名、県外18名）

〔内容〕

テーマ：「第5回事例に学ぶ職場改善ワークショップ」

- (1) 介護施設における腰痛対策の事例

広島文教女子大学教授 宇土 博

- (2) 高温暑熱作業改善の事例—熱中症の対応—

大王製紙健康保険組合産業医
竹崎雅之

- (5) 中国四国合同産業衛生学会産業衛生技術部会研修会【生涯（専門）：2.5単位】

日 時 平成18年11月25日（土）

場 所 鳥取大学医学部

出席者：6名（県内3名、県外3名）

〔内容〕

テーマ：「産業衛生技術部会に関連する最近の話題」

- (1) 屋外作業場等における作業環境管理に関するガイドライン

日本作業環境測定協会調査研究部部長

小西淑人

- (2) EAP機関に求められるサービスと課題について

（財）淳風会メンタルサポートセンター室長 峰山幸子

- (6) 中国四国合同産業衛生学会特別講演【生涯（専門）：1.5単位】

日 時 平成18年11月26日（日）

場 所 鳥取大学医学部

出席者：30名（県内16名、県外14名）

〔内容〕

「職域における過労死とその対策」

前厚生労働省労働衛生課課長

阿部重一

3 鳥取産業保健協議会

平成18年10月12日、鳥取市、ウェルシティ鳥取において県医師会産業医部会運営委員・地域産業保健センター・県福祉保健部・鳥取産業保健推進センター・鳥取労働局など関係者が集まり、産業保健事業の課題、アスベストを巡る現況及び課題、地域保健と職域保健との連携、労働衛生行政の現状及び労災補償の現状などについて、また、県医師会より産業医部会の17年度事業報告と18年度事業計画、産業保健活動推進全国会議出席報告を行い、協議、意見交換を行った。詳細は、会報第617号へ掲載した。

4 第38回産業医学講習会

平成18年7月6日～8日、日医会館において開催された。

5 第34回鳥取県産業安全衛生大会

平成18年7月5日、米子市文化ホールにおいて開催され、富長副会長が出席した。席上、永年産業医功労により山田晴成先生（米子市）、細田庸夫先生（南部町）、福井幸子先生（米子市）に鳥取県医師会長表彰を授与した。

大会では各企業から活動事例発表、特別講演などが行われた。

6 鳥取産業保健推進センター

センター主催、県医師会共催による産業医研修会を下記のとおり各地区で開催し、本会から日医認定産業医制度指定研修会として申請し、承認を受けている。

実地研修（職場巡視）

〔第1回〕【基礎研修（実地）&生涯研修（実地）：2単位】

日 時 平成18年11月16日(木)
場 所 山陰アシックス工業株式会社
出席者 11名(認定産業医5名、未認定医
6名)

〔第2回〕【基礎研修(実地)&生涯研修(実
地):2単位】

日 時 平成19年1月18日(木)
場 所 株式会社勝原製作所・大同端子製
造株式会社
出席者 16名(認定産業医10名、未認定医
6名)

母性健康管理研修会【基礎研修(後期)&生
涯研修(更新・専門):3単位】

日 時 平成19年1月25日(木)
場 所 鳥取県医師会館
出席者 23名(認定産業医18名、未認定医
5名)

〔内容〕

(1)「管内の働く女性の現状」

「男女雇用機会均等法における母性健康
管理の措置」

「労働基準法における母性保護規定」

鳥取労働局雇用均等室室長 早水恵子

(2)「母子保健の理念」

「妊娠中の症状等に対応する措置」

母性健康管理指導医(鳥取労働局)

鳥取赤十字病院産婦人科部長

竹内 薫

(3)「職場における妊産婦の健康管理と産業
医等産業保健スタッフ等の役割」

(財)北海道労働保健管理協会健康管理部
部長 川崎能道

4. スポーツ医部会

平成3年度より発足した日本医師会認定健康
スポーツ医は、平成19年1月末現在78名である。

1 健康スポーツ医学講習会

〔日本医師会主催〕於日本医師会館

前期:平成18年10月28日・29日 後期:平
成18年11月25日・26日

この他、(財)日本体育協会公認スポーツドク
ター養成講習会受講者の推薦依頼があったの
で、受講希望のあった会員を報告した。

2 健康スポーツ医学再研修会

1)〔鳥取県医師会主催〕取得単位1単位

期 日:平成18年3月12日

場 所:米子市・天満屋フィットネスクラブ
パジャ

2)〔鳥取臨床スポーツ医学研究会主催〕取
得単位1単位

期 日:平成18年3月18日

場 所:米子市・米子全日空ホテル

3)〔鳥取スポーツ研究会主催〕取得単位1
単位

期 日:平成19年1月13日

場 所:鳥取市・ホテルモナーク鳥取

5. 勤務医部会

1 平成18年度全国医師会勤務医部会連絡協議 会

平成18年11月4日、大宮市において開催さ
れ、渡辺日医勤務医委員会副委員長、武田・
重政両理事が出席した。「勤務医のアンガ
ージュマンを求める」をメインテーマに、唐澤
日医会長による特別講演「国民医療と医療制
度改革～日本医師会の新しい取り組みから
～」、日医勤務医委員会報告、埼玉県医師会
勤務医アンケート調査報告、シンポジウム
(テーマ「勤務医の労働条件」「勤務医と医
政活動」)など盛り沢山の内容で盛会であっ
た。来年度は、沖縄県医師会の担当で平成19
年10月13日(土)に開催される。詳細につい
ては、会報第618号に掲載した。

2 平成18年度都道府県医師会勤務医担当理事 連絡協議会

平成18年11月13日、日医会館において開催
され、渡辺日医勤務医委員会副委員長、重政
理事が出席した。議事として、(1)全国医師会
勤務医部会連絡協議会(2)都道府県医師会から
の勤務医活動報告(宮城県、山梨県、愛知県、
長崎県)(3)協議、意見交換(医師の過重労働、
臨床研修後の医師の教育、男女共同参画)が
行われた。

鳥取県医師会における勤務医会員の構成割
合は67.3%で全国1位である。また、日医会
員における勤務医会員の構成割合は46.6%で、
鳥取県では41.7%である。詳細については、
会報第619号に掲載した。

会 員 福 祉 対 策 関 係

1. 共済会の運営

県医師会共済会は、昭和48年10月発足、33年5カ月を経過し、真に本会会員福祉事業の中核として、果たしている役割は極めて大きなものがある。

平成18年12月現在、共済会会員及び給付状況は次のとおりである。

共済会会員数 開業会員403名、同一家族会員51名、勤務会員17名、会費免除会員53名、計524名で、昨年同期に比し開業会員2名増、同一家族会員6名増、勤務会員2名増、会費免除会員7名増である。

なお、そのうち正額会員321名（61%）、半額会員150名（29%）、免除会員53名（10%）である。

共済会給付状況

病気療養見舞金	6,375,000円（14件）
弔慰金	3,800,000円（8件）
退会慰労金	329,170円（1件）
共済会積立金	
普通預金	130,070,000円

2. 協力貯蓄の推進

1 協力貯蓄の運営状況

協力貯蓄は、平成15年5月より第9次の積立（平成20年4月まで）を開始している。

平成18年12月末現在会員数は、東部104名、中部27名、西部61名、計192名である。

融資利率は、短期プライムレート及びそれに連動する長期プライムレートを基準にしているが、昨今の金利情勢より平成18年10月11日以降の新規貸付分より長期貸出基準金利が0.25%引き上げられた。

2 勤務会員協力貯蓄の運営状況

勤務会員協力貯蓄は、平成17年5月より第8次の積立（平成22年4月まで）を開始している。平成18年12月末現在加入会員数は、東部55名、中部19名、西部35名、大学20名、計129名である。

融資利率は、協力貯蓄と同じく、短期プライムレート及びそれに連動する長期プライムレートを基準にしているが、昨今の金利情勢により平成18年10月11日以降の新規貸付分より長期貸出基準金利が0.25%引き上げられた。

融 資 期 間	協力貯蓄 融資利率	勤務会員協力 貯蓄融資利率
1 年 以 内	1.830%	2.180%
1 年超 3 年以内	1.930%	2.280%
3 年超 5 年以内	2.030%	2.380%
5 年超 10 年以内	2.230%	2.580%
10 年超 15 年以内	2.430%	2.780%
15 年超 20 年以内	2.630%	2.980%
20 年超 25 年以内	2.830%	3.180%

3. 医事紛争対策

1 「医事紛争処理委員会」「医療安全対策委員会」「職業倫理・自浄作用活性化委員会」合同会議

平成18年3月9日、県医師会館において、昨年度に引き続いて標記3委員会の合同会議を開催した。議事として、(1)都道府県医師会医事紛争・自浄作用活性化担当理事合同連絡協議会の出席報告(2)中国四国医師会連合医事紛争研究会の出席報告(3)都道府県医師会医事紛争担当理事連絡協議会の出席報告(4)鳥取県内の医事紛争の処理状況(5)医療安全対策等に関するアンケート調査結果(6)鳥取県医療相談支援センターの相談状況（県医務薬事課）(7)適正な保険診療、などについて報告、協議、意見交換を行った。

平成17年度鳥取県内の医事紛争の処理状況は、新規発生5件、示談解決3件（継続分2件、新規分1件）、応訴中1件、均衡中8件（継続分4件、新規分4件）となっている。

今後は、「医事紛争」「医療安全対策」「職業倫理・自浄作用活性化」において、個人情報保護も含め、さらに連携を密にして協議、意見交換を繰り返しながら、患者さんに安全な医療を提供するとともに、萎縮医療にならないように会員をサポートしていく。また、医事紛争の事例に対応したマニュアル作成について検討することとした。

なお、個別指導の結果、「中断」との判断がなされた医療機関に対し、自浄作用活性化の観点から、注意文書を通知することとした。詳細については、会報第610号に掲載した。

2 中国四国医師会連合・医事紛争研究会

平成18年9月2日、岡山県医師会担当により、高知市の高知新阪急ホテルにおいてブロック会議の研究会として開催された。各県医師会の医事紛争担当役員、顧問弁護士、日本医師会から木下勝之常任理事、畔柳達雄参与（弁護士）、高島昇医賠償対策課長が出席し、各県から寄せられた7題の議題について意見交換するとともに、日医への提言・要望事項について、日本医師会のコメントがあった。本県からは、岡本会長、野島副会長、宮崎・神鳥常任理事、井庭監事が出席した。詳細は、会報第615号へ掲載した。

4 日医医師賠償責任保険

日医医師賠償責任保険は、昭和48年7月から発足し、現在145名の勤務会員も加入しているが、現行の日医医賠償保険でカバーできない部分について、日医A会員が任意で加入できる「日医医賠償特約保険」が平成13年度より創設された。平成18年7月1日～平成19年7月1日までの期間の加入者は、153名である。

5 損保ジャパン医師賠償責任保険加入会員

平成19年1月末日現在、医師賠償責任保険加入会員数は546名で、地区別に示すと次のとおりである。総数は、昨年より30名の減である。

東部215名 中部90名 西部201名 大学40名
計546名

6 日本医師会医師年金の加入

平成18年9月末日現在、本県会員の医師年金加入者は153名で、加入者数を地区別に示すと次のとおりである。

東部70名 中部19名 西部62名 鳥大2名
計153名

この他に年金受給者は

東部61名 中部29名 西部70名 鳥大1名
計161名

7 日本医師従業員国民年金基金

日医が設立母体となり、平成3年4月創設、同年5月14日設立認可を得て発足し、本県加入総数52名である。（平成18年12月31日現在）

8 生命保険加入代理店の業務

第一、日本、明治安田、住友、富国、T&Dフィナンシャル、損保ジャパン、三井の8社と契約を締結存続し、会員福祉向上に努めている。

平成19年1月末日現在、各社の契約件数は次のとおりである。

第一	155件	日本	187件
明治安田	61件	住友	55件
グループ	819件	富国	20件
T&Dフィナンシャル	24件	退職共済	41件
損保ジャパン	189件	三井	55件

9 鳥取県医療機関厚生年金基金への対応

平成5年4月1日に発足した「鳥取県医療機関厚生年金基金」について、加入者数は5,197名、加入事業所は145である。（平成18年12月31日現在）

10 鳥取県医師国保組合事業の協力

昨年度に引き続き、同組合事業の円滑なる推進に協力し、会員の健康福祉の増進に努めている。

加入者数は、組合員530人、家族1,073人、准組合員368人、計1,971人である。（平成18年12月31日現在）

11 独立行政法人福祉医療機構

開業医承継支援事業について、独立行政法人福祉医療機構は、継続的な地域医療の確保に資するため、高齢等の事情により引退を考えているものの後継者がいない事業譲渡希望医に開業希望医を紹介し、一般診療所の存続を支援する「開業医承継支援事業」を実施している。

この事業を利用して譲渡希望医及び開業希望医の紹介を受けようとする場合は、あらかじめ機構に登録しておく必要がある。詳しくは独立行政法人福祉医療機構のホームページをご覧ください。ただか、企画指導部 経営指導課へお問い合わせください。

独立行政法人福祉医療機構

企画指導部 経営指導課

ホームページアドレス：

<http://www.wam.go.jp>

TEL：03-3438-9932 FAX：03-3438-0371

E-mail：kaigyou@wam.go.jp

12 図書斡旋

2007年医師日記を希望会員に斡旋した。

第1号議案 平成18年度鳥取県医師会会費減免申請承認について

平成18年度鳥取県医師会会費減免申請一覧（追加分）

申請理由 地区	高 齢	傷 病	研 修 医	不慮の災害	そ の 他 特別の事由	計	減 免 総 額
東 部	0	1	0	0	1	2	160,000
中 部	0	0	0	0	1	1	108,000
西 部	0	1	0	0	0	1	65,000
大 学	0	0	2	0	0	2	16,000
計	0	2	2	0	2	6	349,000

会費減免申請の詳細

【傷病】

所 属 医師会	会 員 種 別	氏 名	住 所	申 請 理 由
東 部	A ₁	石 井 厚 史	鳥取市布勢	病気療養中
西 部	A ₁	竹 田 明	米子市昭和町	〃

【研修医】

所 属 医師会	会 員 種 別	氏 名	所 属 病 院	所 属 医師会	会 員 種 別	氏 名	所 属 病 院
鳥取大学	B	持 田 茂	鳥取大学医学部附属病院	鳥取大学	B	岡 田 泰 司	鳥取大学医学部附属病院

【その他特別の事由】

所 属 医師会	会 員 種 別	氏 名	住 所	申 請 理 由
東 部	A ₁	清 水 治	八頭郡八頭町稲荷	特別の事由
中 部	A ₁	豊 田 昭	倉吉市東町	〃

平成19年度鳥取県医師会事業計画

〈基本方針〉

人口が減少に転じ、団塊の世代が定年退職を迎え、少子・高齢化が加速度的に進む社会にあって、医療費抑制策の一つとして40歳以上75歳未満の国民を対象とした特定健診・保健指導が平成20年度から医療保険者に義務付けられることとなった。

また、平成16年から開始された臨床研修医制度が医師の地域的偏在や産科、小児科等の減少など診療科の偏在を生むとともに、平成18年の診療報酬改定で新設された7対1看護基準を満たすために大病院が看護師を大量募集するなど、地域医療の根幹とも言える医療提供体制に歪みが生じてきている。

このような常に変動する社会情勢、医療環境の中にあつて、学術専門団体の立場から保健、医療、福祉の各分野における行政施策に対しては積極的に提言していくとともに、医の倫理、医療安全の確保、生涯教育の推進など県民の医療に対する更なる信頼を確立するため、下記5項目を重点的に実施する。

記

1. 医の倫理の高揚
2. 医療安全対策・診療情報提供の推進
3. 生涯教育の推進
4. 勤務医及びかかりつけ医のあり方対策
5. 医師・看護職員確保対策

事業項目	具体的事項	会議・委員会等
1. 医の倫理の高揚	* 地区医師会との緊密な連携のもと、医師の良識と社会的使命を基盤として医の倫理の高揚に努める。 * 聖職の自覚、医師相互間の社会性の確立、医師会団体秩序の維持に努める。 * 県民の医療に対する更なる信頼の確立に努める。 * 日医提唱の「医師の職業倫理規程」の普及促進を図る。	
2. 医療安全対策・自浄作用活性化対策、診療情報提供の推進		
(1) 医療安全対策	* 医療安全対策の検証と啓発を行う。 * 医療安全対策の経験交流研修会を開催する。	○ 医療安全対策委員会
(2) 自浄作用活性化対策	* 自浄作用活性化の推進を図る。 * 日本医師会「自浄作用活性化推進に向けて」を周知するとともに、実践の推進を図る。	○ 職業倫理・自浄作用活性化委員会
(3) 診療情報提供の推進	* 診療情報提供の推進を図る。 * 日本医師会「診療情報の提供に関する指針（第2版）」を周知するとともに実践の推進を図る。 * 医療相談窓口を設置し、県民からの相談にあたりとともに地区医師会相談窓口との連携を図る。	○ 診療情報提供推進委員会

事業項目	具体的事項	会議・委員会等
(4) 個人情報保護法対策 3. 医学医術の研究奨励及び生涯教育の推進 (1) 定例総会の開催 (2) 医学会の開催 (3) 日本医師会生涯教育制度の推進 (4) 生涯教育の推進、医学講演会及び研究会の開催 (5) 新医師臨床研修制度への対応 (6) 鳥取大学及び医学諸団体との連絡協調 (7) 医学研究の奨励 (8) 鳥取医学雑誌の発行 4. 地域社会活動対策 (1) 健康診査管理指導事業	＊県の医療相談窓口「医療相談支援センター」との情報交換、連携を図る。 ＊法の規定により遵守すべき事項の周知を図り、個人情報の適正な取扱いに努める。 ＊永年在任役職員表彰、医業50年会員表彰、鳥取医学賞の授与、特別講演などを行う。 ＊春季医学会、秋季医学会を開催し、会員の研究発表を行うことにより、医学・医術の向上を図る。 ＊日本医師会生涯教育講座を開催し、生涯教育の推進を図る。 ＊インターネット活用による生涯教育の推進を図る。 ＊日医提唱のリカレント教育の推進を図る。 ＊新医師臨床研修制度へ協力する。 ＊指導医のための教育ワークショップを開催する。 (第3回 19.11.3-4) ＊国立大学法人鳥取大学(医学部及び附属病院)をはじめ医学諸団体との連携を強化する。 ＊鳥取医学賞の選定を行う。 ＊会員研究発表、医学会の特別講演を鳥取医学雑誌へ掲載する。 ＊総説論文の寄稿を依頼する。 ＊投稿規定を改正し、積極的な投稿を呼びかける。 ＊鳥取県健康対策協議会と共同で下記事業を実施する。 { がん登録事業の継続、追跡調査の継続、調査結果の報告、がん検診研究会、読影委員会及び細胞診判定委員会との連絡強化、がん検診精密検査医療機関登録 (胃がん、肺がん、乳がん、子宮がん、大腸がん、肝がん) } ＊臨床検査精度管理事業の推進を図る。	○ 定例総会 ○ 春季医学会(倉吉市 19.6.24) ○ 秋季医学会(鳥取市) ○ 中国四国医師会連合医学会(岡山市 19.10.20-21) ○ 生涯教育委員会 ○ 卒後臨床研修対策委員会 ㊞ 鳥取大学経営協議会 ㊞ 鳥取大学関連管理型病院協議会 ㊞ 鳥取大学医学部附属病院研修管理委員会 ㊞ 県立病院運営評議会 ○ 鳥取医学雑誌編集委員会 ○ 臨床検査精度管理委

事業項目	具体的事項	会議・委員会等
(2) 特定健診・保健指導への対応	* 鳥取県が実施する衛生検査所の立入検査、精度管理に協力する。 * 平成20年度からの実施に向けて、研修会の開催、健診・保健指導受託など諸準備を整える。	員会 ㊦ 鳥取県精度管理専門委員会 ㊦ 地域・職域連携推進協議会
(3) 地域保健活動の推進	* 母子保健・医療、少子化対策事業などに協力する。 * 「総合周産期母子医療センター」の運営に協力する。 * 疾病構造の地域特性に関する調査、乳幼児・児童生徒の心臓検診を推進する。 * 「生活習慣病」対策の推進を図る。 * 在宅医療の推進のための実地研修事業を実施する。 * 禁煙指導医、禁煙講演医養成のための研修会の開催及びニコチン依存症治療に関する情報提供を行うなど、禁煙指導を推進する。	㊦ 鳥取県母子保健協議会 ㊦ 若年者心疾患対策協議会 [研究会・総会]
(4) 糖尿病対策	* がん撲滅をめざす“がん征圧運動”に協力する。 * 糖尿病の発症予防、合併症予防等の対策を推進する。 * 医師向けの研修会開催、県民向けの啓発活動を行う。 * 糖尿病専門医以外の医師のレベルアップ、治療の標準化を図る。	○ 禁煙指導対策委員会 ㊦ 鳥取県がん征圧大会 ○ 糖尿病対策推進会議
(5) 情報ネットワークの推進	* 鳥取県医師会IT化を推進する。 * 地域医療情報ネットワークの構築を推進する。 * 日本医師会テレビ会議システムへ参加する。 * 会内テレビ会議システムの導入を検討する。 * 情報システムに関する講演会を開催する。	○ 情報システム運営委員会 ○ 日医医療情報システム協議会 ○ 鳥取県医療情報研究会
(6) 環境対策	* 環境保全対策、医療廃棄物対策、地球温暖化防止対策を図る。	㊦ 鳥取県環境管理事業センター参与会
(7) 救急医療・防災対策	* 鳥取大学医学部附属病院の「救命救急センター」の運営に協力し、救急医療体制の確保・充実に努める。 * ACLS、JPTECの研修会を開催する。 * AEDの更なる普及を推進する。 * 救命救急センター、救急告示医療機関、平日夜間及び休日急患診療所、病院群輪番制の連携により救急医療体制の充実に努める。 * 救命救急医療体制、へき地医療対策、空港における救急医療体制の整備を検討する。 * 国民保護法による指定地方公共機関として国民保護業務計画を策定し、武力攻撃やテロ発生時の国民保護医療に努める。	○ ACLS委員会

事業項目	具体的事項	会議・委員会等
	*防災体制に協力する。 *消防防災ヘリコプター体制に協力する。 *中国四国医師会の緊急連絡体制の整備を検討する。 *メディカルコントロール体制に協力する。 *県内でNBCR災害が発生した場合に備え、平素から関係機関相互の連携を図る。 「NBCR災害」とは、核(Nuclear)、生物剤(Biological)、化学剤(Chemical)及び放射能(Radiological)による災害をいう。	㊤ 鳥取県防災会議 ○ 救急医療担当理事連絡協議会 ㊤ 鳥取県メディカルコントロール協議会 ㊤ 鳥取県NBCR災害対処現地関係機関連絡会議
(8) メンタルヘルス対策	*地域におけるうつ病並びに自殺予防対策について、鳥取県並びに鳥取大学医学部と連携して推進する。	
(9) 犯罪被害者支援対策	*民間被害者支援団体の設立に協力する。	㊤ 鳥取県犯罪被害者連絡協議会
(10) 麻薬対策	*麻薬事故防止対策、麻薬・覚せい剤乱用防止運動(麻薬・向精神薬の説明会、新入会員の指導)を展開する。	㊤ 薬物乱用防止推進本部会議
(11) 感染症対策	*SARSをはじめとする各種感染症対策を図る。 *感染症サーベイランス、B型及びC型肝炎対策、MRSA対策、院内感染対策の充実を図る。 *各種予防接種医療機関を登録する。 *感染症予防法及び県予防計画の周知と協力を行う。 *県との連携によりインフルエンザワクチンの安定供給に努める。 *新型インフルエンザ高病原性インフルエンザへの対応に努める。 *麻しん等集団発生時の対応についてのマニュアルシステムの構築に向けて検討する。	○ 感染症危機管理対策委員会 ○ 日医感染症危機管理対策会議 ㊤ エイズ対策専門家会議 ㊤ エイズ対策委員会 ㊤ 鳥取県感染症危機管理対策協議会 ㊤ 鳥取県インフルエンザワクチン対策委員会 ㊤ 鳥取県抗インフルエンザウイルス薬対策委員会
(12) 県及び関係諸団体の公衆衛生活動への協力	*関係団体等との連携を図る。 公衆衛生協会、保健事業団、社会福祉協議会、社会福祉審議会、献血推進協議会、交通対策協議会、環境審議会、医療情報研究会、山陰地区感染症懇話会、臓器バンク	
(13) 共同利用施設対策	*医師会立の医療関連施設の充実対策を推進する。	○ 全国医師会共同利用施設総会
(14) 健康とっとりへの協力	*「健康とっとり計画」の推進に努める。	㊤ 職域保健連絡協議会 ㊤ 健康とっとり推進協議会
5. 地域医療対策		

事業項目	具体的事項	会議・委員会等
(1) 医師確保対策	*日本医師会女性医師バンク事業等と連携し、地域医療体制安定化のため医師確保対策に取り組む。	
(2) 地域医療計画対策	*保健医療計画の改定に伴う対策を進める。 *地域医療体制の安定化を推進する。 *有床診療所対策を図る。 *在宅療養支援診療所の普及を推進する。 *基準病床数の算定見直しへの対応を図る。	㊦ 鳥取県医療審議会 ㊦ 保健医療推進会議 ㊦ 全国有床診療所連絡協議会
(3) 地域医療連携推進対策	*診療連携、病診連携、病病連携の推進を図る。	
(4) 老人保健福祉対策	*保健・医療・福祉の連携充実を図る。 *老人保健福祉計画の見直しへの対応を図る。 *老人福祉施設対策を図る。 *老人訪問看護制度の対応を検討する。	㊦ 老人保健福祉計画推進委員会 ㊦ 介護実習普及センター運営委員会
(5) 医療法改正対策	*改正医療法への対応を検討する。 *医療特区、混合診療導入反対、国民皆保険制度堅持の運動を引き続き展開する。	
6. 社会保障医療対策		
(1) 医療保険制度対策	*社会保障制度の抜本的改正対策を検討する。 *医療保険制度改革対策を図る。 *特別医療制度・障害者自立支援制度改革への協力を図る。 *薬剤定価・給付基準額制への対策を図る。 *社会保険診療報酬改定への対応を推進する。 *高齢者医療制度創設の対応を検討する。 *在宅療養支援診療所の推進を図る。	
(2) 介護保険制度対策	*介護保険の運営に伴う対策の検討を行う。 *介護支援専門員組織との連携を推進する。 *介護保険事業計画の改正に伴う対策を図る。 *地域支援事業（介護予防事業）に協力する。 *療養病床再編計画への対応を検討する。	○ 介護保険対策委員会 ㊦ 地域ケア整備構想検討委員会
(3) 社会保障医療対策	*適正診療、適正審査の推進を図る。 *請求事務適正化対策等の調査検討を行う。 *健保・生保・国保の指導、監査、集団指導、自主的指導計画を検討する。 *関係法令の周知と地区医師会との連絡強化を図る。 *新規開業医療機関の医事研修を行う。 *介護保険診療に伴う個別指導への対応を検討する。	○ 社会保障部委員会 「総会・常任委員会」 ○ 社会保険指導者講習会 ○ 社会保険事務局との打合会 ○ 福祉保健課との打合会
(4) 県及び関係団体との連絡協調	*基金、国保連等との連絡強化を図る。（基金幹事会、国保連業務運営委員会、基金・国保審査委員会など） *県などの各種委員会へ委員等を派遣する。（地方	○ 健保組合との懇談会 ○ 国保連合会との懇談会

事業項目	具体的事項	会議・委員会等
(5) 社会保険通信、社会保険部だよりの発行 7. 医政対策 (1) 日医との連携	社会保険医療協議会、社会福祉審議会など) *健保、国保、結核予防、生保、特別医療など医療保険関係情報の周知徹底を図る。 *新入会員への啓発研修を行う。 *日医での諸会議へ役員を派遣し、情報収集、連携強化を図る。	○ 日医代議員会 ○ 都道府県医師会長協議会 ○ 日医の各担当理事連絡協議会 ○ 日医の各種委員会 ○ 日医医療政策シンポジウム ○ 中国四国医師会連合総会（山口市 19.5.26～27） ○ 中国四国医師会連合各分科会 ○ 中国四国医師会連合常任委員会 ○ 中国四国医師会連合各種研究会 ○ 医療懇話会 ○ 県教育委員会との連絡協議会
(2) 中国四国医師会連合との連携	*中国四国医師会連合各県との連携強化を図る。	○ 中国四国医師会連合各分科会 ○ 中国四国医師会連合常任委員会 ○ 中国四国医師会連合各種研究会 ○ 医療懇話会 ○ 県教育委員会との連絡協議会
(3) 県及び関係団体との連携	*県及び関係団体の諸会議、諸行事に協力する。 *県教育委員会との連携を推進する。 *県警察本部との連携を図る。 *県人権文化センターとの連携を図り、人権擁護活動を推進する。	○ 鳥取県人権文化センター理事会
(4) 三師会との連携	*三師会の連携強化を図る。（当番：鳥取県医師会） *医療保険対策の連携を図る。	○ 鳥取県国際交流財団理事会
(5) 国際交流の推進	*国際交流事業に協力し、外国人バリアフリーの推進に協力する。	○ 鳥取県国際交流財団理事会
(6) 日医連及び県医連との連携	*医師連盟との連携強化を図る。	
(7) 国民のための医療推進協議会とつとりの推進	*協議会の構成団体の連携により国民のための医療を守るため、講演会等を開催する。	
8. 医療経済対策 (1) 医業経営対策	*医業経営に関する情報提供を行う。（麻薬、保険、協力貯蓄、共済会、医師年金、日本医師従業員国民年金基金、医療機関厚生年金基金、調査統計等） *各種の税制対策に関する情報収集に努める。 *控除対象外消費税の解消に努める。	○ 医師会活動説明会 ○ 広島国税局との懇談会 ○ 日医医療関係者担当
(2) 看護職員対策	*看護職員養成対策の強化を図る。	

事業項目	具体的事項	会議・委員会等
	*看護高等専修学校との連携強化、情報交換を図る。 *訪問看護ステーション、ナースセンター運営事業へ協力する。	理事連絡協議会 ○ 看護高等専修学校連絡協議会 ㊦ 准看護師試験委員会 ㊦ 看護職員確保対策協議会 ㊦ ナースセンター事業運営委員会
(3) 地域社会活動に対する協力制度の確立	*各種検診料、検査料等医師報酬の適正化、事故対策を検討する。	
9. 広報活動の充実		
(1) 医師会報の発行	*取材活動の拡充、編集方針の検討、会報の充実を図る。 *医師会サーバによる情報発信の充実を図る。	○ 広報委員会 ○ 会報編集委員会
(2) 広報の強化	*会員向けの広報を徹底する。 *県民向けの広報活動を強化する。 *ホームページをリニューアルし、コンテンツの充実を図る。	
(3) 報道関係など対外広報との連絡	*報道関係との連絡、各種団体対外広報との連携を図る。 (医師会報、日医ニュース、その他各種資料の配布)	
(4) 県民健康教育	*公開健康講座及び健康フォーラムの開催、「保健の窓」「健康なんでも相談室」を新聞に掲載し、県民健康教育の充実を図る。 *生活習慣病対策セミナーを地区医師会の協力のもと開催する。 *健康相談（毎週木曜日）を継続運営する。 *県民カレッジ事業へ協力する。	○ 健康フォーラム ○ 公開健康講座12回（2回程度は出張講座とする）
10. 部会活動の強化		
(1) 母体保護法指定医師部会	*母体保護法指定医師の指定審査を行う。	○ 母体保護法指定医師審査委員会 ○ 家族計画母体保護法指導者講習会
(2) 学校医部会	*学校医活動の強化を図る。 *学校医研修会を開催し、学校医の資質向上を図る。 *学校保健会報等広報の充実を図る。 *鳥取県学校保健会との連携強化を図る。 *日医学校医講習会、全国及び中国地区学校医大会への出席と伝達講習を行う。	○ 学校医部会運営委員会 ○ 学校医・学校保健研修会 ○ 日医学校医講習会 ○ 日医乳幼児保健講習会 ○ 全国学校保健・学校医大会（高松市 19.

事業項目	具体的事項	会議・委員会等
(3) 健康スポーツ医部会	*「日医認定健康スポーツ医」の認定審査、申請を行う。 *健康スポーツ医学再研修会を開催し、健康スポーツ医の資質向上を図る。	<u>11.10)</u> ○ 中国地区学校医大会 (岡山市 19.8.26) ○ 健康スポーツ医委員会 ○ 日医健康スポーツ医学講習会 ○ 健康スポーツ医学再研修会 ㊦ 日体協スポーツ医学講習会
(4) 労災指定医部会	*鳥取労働局との連絡協調を図る。 *労災保険情報センター（RIC）との連携強化を図る。 *労災保険研修会を開催する。	㊦ 労災保険運営協議会 ㊦ 労災保険診療費審査委員会 ㊦ 労災診療協議会
(5) 産業医部会	*産業医活動の強化を図る。 *産業医研修会を開催し、産業医の資質向上を図る。 *日医認定産業医の審査、申請を行う。 *各地域産業保健センターの活動を支援する。 *鳥取産業保健推進センターの活動に協力する。	○ 産業医部会運営委員会 ○ 産業医研修会 ○ 産業保健活動推進全国会議 ㊦ 鳥取県産業保健協議会 ㊦ 産業保健推進センター運営協議会 ㊦ 鳥取県産業安全衛生大会
(6) 病院部会	*医療業務の向上、病院経営の改善を支援する。 *鳥取県病院協会との連携強化を図る。	
(7) 勤務医部会	*勤務医の入会を促進し、会員増強対策、部会活動の充実を図る。 *医師会活動説明会を開催し、加入促進を図る。 *<u>過重労働、医療安全など勤務医の諸問題解決に向けて協議するとともに、勤務医部会総会、講演会等を開催する。</u>	○ 全国医師会勤務医部会連絡協議会 (那覇市 19.10.13)
(8) 自賠責部会	*自賠責保険診療費算定基準の推進を図る。 *自賠責保険研修会を開催する。 *自賠責保険診療費におけるトラブルの解決処理にあたる。	○ 鳥取県自動車保険医療連絡協議会
11. 会員福祉対策		
(1) 医師国保組合との連絡提携	*医師国保組合事業に協力する。	
(2) 生命保険、損害保険団体業務の継続	*医師賠償責任保険、所得補償保険の募集を行う。 *グループ保険の募集を行う。	
(3) 協力貯蓄の推進	*第9次協力貯蓄を推進する。(銀行の指定制等)	

事業項目	具体的事項	会議・委員会等
(4) 勤務医協力貯蓄の推進	*第8次勤務医協力貯蓄を推進する。(銀行の指定制等)	
(5) 独立行政法人福祉医療機構の業務の周知	*施設整備資金融資の制度内容、融資利率などの情報提供を行う。	
(6) 共済制度の継続運営	*共済会制度を推進する。 *勤務医会員の加入を推奨する。	○ 共済会運営委員会
(7) 医事紛争対策	*日医医師賠償責任保険及び日医特約保険との連絡を図る。 *研修会を開催する。	○ 医事紛争処理委員会 ○ 中国四国医師会医事紛争研究会 <u>(担当：山口県)</u>
(8) 医師賠償責任保険の継続	*医師賠償責任保険、施設賠償責任保険の加入を推奨する。 *勤務医会員の加入を推奨する。 *日医特約保険の加入を推奨する。	
(9) 日医医師年金等への加入促進	*日医年金、日本医師・従業員国民年金基金への加入を推奨する。	
(10) 鳥取県医療機関厚生年金基金への対応	*運営等現状の分析を図る。	
(11) その他の会員福祉	*救済事業(カウンセリング等)、表彰弔慰を行う。 *「女性医師の会(仮称)」の設立を検討する。	
12. 地区医師会との連絡強化		
(1) 地区医師会との連携	*各種の連絡会議を開催し、連携強化を図る。	○ 各地区医師会との懇談会 ○ 地区医師会長協議会 ○ 地区医師会各担当理事連絡協議会
(2) 地区医師会事務局との連携	*各医師会事務局間相互の連携強化を図る。	○ 事務局職員連絡協議会
13. 諸規程改正	*公益法人制度改革に伴い、定款、諸規程の見直しを検討する。	○ 諸規程改正検討委員会
14. 創立60周年記念事業	*平成19年11月に創立60周年を迎えるので、記念事業について具体的項目を決定し実施する。 <u>(式典19.11.10)</u>	

平成19年度鳥取県医師会会費減免申請一覧

申請理由 地区	高 齢	傷 病	研 修 医	不慮の災害	そ の 他 特別の事由	計	減 免 総 額
東 部	24	3	8	0	0	35	1,140,000
中 部	16	1	3	0	0	20	960,000
西 部	27	1	0	0	0	28	1,200,000
大 学	0	0	12	0	0	12	144,000
計	67	5	23	0	0	95	3,444,000

会費減免申請の詳細

【高齢・傷病】

所 属 医師会	会 員 種 別	氏 名	住 所	申 請 理 由
東 部	B	渡 辺 元	鳥取市東町	老齢会員（明治44年2月12日生）
〃	B	井 崎 太 郎	〃 吉方温泉	〃 （大正3年1月24日生）
〃	A ₁	西 尾 吉兵衛	〃 富安	〃 （大正7年12月25日生）
〃	B	星 野 信 敏	〃 青葉町	〃 （大正8年4月14日生）
〃	A ₁	桑 田 岩 雄	八頭郡智頭町智頭	〃 （大正8年12月1日生）
〃	B	松 本 安 博	〃 〃 〃	〃 （大正9年1月2日生）
〃	A ₁	松 岡 京 子	鳥取市行徳	〃 （大正9年6月18日生）
〃	B	林 暁	〃 用瀬町鷹狩	〃 （大正11年6月7日生）
〃	A ₁	縄 田 隆 淑	〃 元町	〃 （大正12年3月31日生）
〃	B	坂 本 紀美子	〃 〃	〃 （大正12年4月9日生）
〃	B	井 崎 成 子	〃 吉方温泉	〃 （大正12年12月7日生）
〃	B	巨 島 怜 子	岩美郡岩美町浦富	〃 （大正13年1月1日生）
〃	B	森 田 昌 功	鳥取市吉成南町	〃 （大正13年1月3日生）
〃	B	村 尾 ちさと	〃 二階町	〃 （大正13年3月11日生）
〃	B	大 槻 正 巳	八頭郡智頭町智頭	〃 （大正13年6月29日生）
〃	B	野 津 登志子	鳥取市卯垣	〃 （大正14年7月20日生）
〃	B	谷 本 泰 夫	〃 青葉町	〃 （大正15年2月24日生）
〃	B	前 田 隆 守	〃 大工町頭	〃 （大正15年3月18日生）
〃	B	村 江 正 名	〃 吉方温泉	〃 （大正15年6月2日生）
〃	B	岸 良 尚	〃 河原町河原	〃 （大正15年7月7日生）
〃	B	大 谷 伯	八頭郡郡家町宮谷	〃 （大正15年12月13日生）
〃	B	上 田 治	鳥取市西町	〃 （昭和2年2月2日生）
〃	B	堀 内 佐 門	〃 西品治	〃 （昭和2年3月2日生）

所 属 会 医 師 会	会 員 別 種 別	氏 名	住 所	申 請 理 由
東 部	B	足 立 啓	鳥取市西町	老齡会員（昭和 2 年 3 月13日生）
〃	B	池 田 英 樹	〃 吉成	病氣療養中
〃	B	大 石 徹	〃 鍛冶町	〃
〃	A ₁	石 井 厚 史	〃 布勢	〃
中 部	B	米 増 保	倉吉市宮川町	老齡会員（明治43年 1 月 2 日生）
〃	A ₁	斎 藤 鈴 子	東伯郡湯梨浜町下浅津	〃（大正 9 年 3 月 7 日生）
〃	B	松 田 伸	倉吉市新町	〃（大正 9 年 4 月21日生）
〃	B	安 梅 みどり	〃 関金町大鳥居	〃（大正11年 7 月16日生）
〃	B	佐々木 安 夫	〃 関金町関金宿	〃（大正11年 8 月 7 日生）
〃	B	徳 岡 淳 一	〃 東巖城町	〃（大正11年 9 月20日生）
〃	B	宮 川 鉄 男	東伯郡北栄町瀬戸	〃（大正12年 3 月28日生）
〃	B	早 川 慶 子	鳥取市行徳	〃（大正13年 4 月22日生）
〃	A ₁	大 石 恒 善	倉吉市西仲町	〃（大正13年 6 月 9 日生）
〃	B	垣 田 堅二郎	〃 東岩倉町	〃（大正14年11月18日生）
〃	A ₁	門 脇 好 登	〃 瀬崎町	〃（大正15年 1 月11日生）
〃	B	野 田 文 男	〃 堺町	〃（大正15年 7 月26日生）
〃	B	岸 田 専 藏	〃 清谷町	〃（大正15年 7 月30日生）
〃	A ₁	音 田 誠 介	東伯郡湯梨浜町田後	〃（大正15年 8 月 5 日生）
〃	A ₁	豊 田 昭	倉吉市東町	〃（昭和 1 年12月30日生）
〃	B	森 脇 良 省	〃 新町	〃（昭和 2 年 1 月22日生）
〃	B	山 名 忠 己	〃 昭和町	病氣療養中
西 部	B	田 中 喜美恵	米子市錦町	老齡会員（大正 4 年 5 月16日生）
〃	B	小 谷 晴 彦	西伯郡大山町御来屋	〃（大正 5 年 9 月15日生）
〃	A ₁	板 倉 奨	日野郡日南町多里	〃（大正 6 年11月15日生）
〃	B	渡 邊 豊	米子市観音寺	〃（大正 7 年10月18日生）
〃	A ₁	入 沢 俊 夫	日野郡日南町矢戸	〃（大正 8 年 6 月18日生）
〃	B	中 下 静 夫	境港市朝日町	〃（大正 9 年 6 月24日生）
〃	B	笠 木 慶 治	米子市中町	〃（大正10年 1 月 2 日生）
〃	B	田 中 禾 一	〃 彦名町	〃（大正10年 5 月26日生）
〃	B	木 下 準四郎	〃 皆生温泉	〃（大正11年 7 月30日生）
〃	B	川 西 基 次	西伯郡南部町福里	〃（大正12年 1 月 8 日生）
〃	B	都 田 治	米子市紺屋町	〃（大正12年11月24日生）
〃	B	木 下 干 城	〃 角盤町	〃（大正13年 2 月26日生）
〃	B	佐 古 恒 徳	〃 加茂町	〃（大正13年 5 月22日生）

所 属 会 医 師 会	会 員 種 別	氏 名	住 所	申 請 理 由
西 部	B	脇 田 收 吉	米子市中町	老齡会員（大正14年 1 月30日生）
〃	A ₁	花 園 直 人	〃 東福原	〃（大正14年 2 月 5 日生）
〃	B	森 田 隆 朝	〃 上福原	〃（大正14年 9 月28日生）
〃	B	福 島 武 彦	境港市元町	〃（大正14年11月 5 日生）
〃	B	本 田 恭 治	米子市昭和町	〃（大正15年 4 月22日生）
〃	B	相 原 村 子	境港市麦垣町	〃（大正15年 5 月 8 日生）
〃	B	吹 野 淳 平	米子市米原	〃（大正15年 5 月24日生）
〃	B	仲 村 民 広	西伯郡伯耆町大殿	〃（大正15年 7 月30日生）
〃	B	安 達 厚	米子市両三柳	〃（大正15年 8 月 6 日生）
〃	A ₁	三 好 三七夫	〃 道笑町	〃（大正15年 9 月30日生）
〃	B	松 野 昭 市	境港市京町	〃（大正15年12月10日生）
〃	B	薬師寺 廓 磨	米子市東福原	〃（昭和 2 年 2 月 7 日生）
〃	B	小 坂 博	境港市高松町	〃（昭和 2 年 3 月20日生）
〃	A ₁	足 立 史 郎	米子市淀江町淀江	〃（昭和 2 年 3 月24日生）
〃	A ₁	竹 田 明	〃 昭和町	病氣療養中

【研修医】

所 属 会 医 師 会	会 員 種 別	氏 名	所 属 病 院	所 属 会 医 師 会	会 員 種 別	氏 名	所 属 病 院
東 部	B	矢倉知加子	鳥取県立中央病院	鳥取大学	B	野坂 加苗	鳥取大学医学部附属病院
〃	B	木山 智義	〃	〃	B	坂田 晋史	〃
〃	B	築谷 康人	〃	〃	B	村下 徹也	〃
〃	B	藤田 良介	〃	〃	B	生田 幸広	〃
〃	B	田中佳都代	〃	〃	B	家島さやか	〃
〃	B	桑本 聡史	〃	〃	B	遠藤 涼	〃
〃	B	澤住 裕子	〃	〃	B	山村 美樹	〃
〃	B	荒井 陽介	〃	〃	B	木科 学	〃
中 部	B	周防 孝	鳥取県立厚生病院	〃	B	近藤 健人	〃
〃	B	松澤 和彦	〃	〃	B	持田 茂	〃
〃	B	北谷 新	〃	〃	B	岡田 泰司	〃
鳥取大学	B	後藤 芳子	鳥取大学医学部附属病院				

平成19年度鳥取県医師会一般会計収支予算

【収入の部】

(単位：千円)

大	中	小	当 初 予算額	前年度 予算額	比 較 増減額	摘 要
1. 会 費			87,679	87,985	-306	
	1. 会費収入 (51.0%)		82,679	82,985	-306	
		1. 会費収入	80,242	80,578	-336	
		(1) 均等割 会費収入	80,242	80,578	-336	$A_1 \begin{cases} @156,000 \times 410人 = 63,960,000円 \\ @72,000 \times 13人 = 936,000円 \\ @120,000 \times 7人 = 840,000円 \end{cases}$ $A_2 \quad 22人 = 4,486,000円$ $B \quad @12,000 \times 835人 = 10,020,000円$
		2. 特別会費 収入	2,437	2,407	30	
		(1) 医事紛 争処理委 員会会費	811	801	10	@1,800×451人
		(2) 学校医 部会会費	702	690	12	@3,000×234人
		(3) 産業医 部会会費	924	916	8	@2,000×462人
	2. 入会金収 入 (3.09%)		5,000	5,000	0	
		1. 入会金収 入	5,000	5,000	0	@500,000×10人
2. 負 担 金			2,419	2,421	-2	
	1. 負担金収 入 (1.49%)		2,419	2,421	-2	
		1. 社会保険 通信負担金	559	561	-2	@2,400×233部
		2. 会館維持 負担金	1,860	1,860	0	医師国保組合、北陽サービス
3. 補 助 金			16,340	15,272	1,068	
	1. 補助金等 収入 (10.08%)		16,340	15,272	1,068	
		1. 日医補助 金	5,661	5,820	-159	都道府県医師会助成費 2,700,000円 生涯教育助成費 1,181,250円 勤務医活動助成費 500,000円 年金普及推進運動助成費 77,000円 医賠償特約保険制度運営経費他 573,000円 医師会立准看護師養成所助成金 330,000円 指導医のための教育ワークショップ補助金 300,000円

大	中	小	当 初 予算額	前年度 予算額	比 較 増減額	摘 要
		2. 県 委 託 金・補助金	8,608	7,565	1,043	特別医療協力費(障害者自立支援協力費含む) 5,000,000円 在宅がん終末期医療推進実地研修委託金 997,000円 臨床検査精度管理補助金 700,000円 高度救命処置研修事業補助金 730,000円 小児救急確保等調整事業委託金 650,000円 小児救急地域医師研修事業委託金 531,000円
		3. 産業医研 修委託金	2,071	1,887	184	産業医研修委託金 1,871,000円 産業医研修連絡協議会 200,000円
4. 寄 付 金			10	10	0	
	1. 寄 付 金 (0.01%)		10	10	0	
		1. 寄 付 金	10	10	0	
5. 雑 収 入			10,024	10,116	-92	
	1. 雑 収 入 (6.18%)		10,024	10,116	-92	
		1. 受取利息	120	120	0	普通預金利息・積立金利息
		2. 雑 収 入	7,983	7,829	154	医師賠償保険人件費負担金 1,910,000円 健対協人件費負担金 4,183,000円 健対協消耗品費等負担金 750,000円 医学雑誌別刷個人負担分等 350,000円 労災保険情報センター協力費 690,000円 その他 100,000円
		3. 広告・手 数料他収入	1,921	2,167	-246	会報・医学雑誌・会員録広告料等 1,481,000円 会場使用料 100,000円 日医認定産業医・スポーツ医申請手数料 300,000円 母体保護法指定医指定手数料 40,000円
6. 繰 入 金			15,600	16,500	-900	
	1. 繰 入 金 (9.62%)		15,600	16,500	-900	
		1. 生命保険 事務費繰入	15,600	16,500	-900	
7. 特定預金 取崩収入			40	40	0	
	1. 特定預金 取崩収入 (0.02%)		40	40	0	
		1. 緊急事業 積立金取崩 収入	10	10	0	
		2. 役員退職 慰労金積立 金取崩収入	10	10	0	
		3. 職員退職 積立金取崩 収入	10	10	0	

大	中	小	当 初 予算額	前年度 予算額	比 較 増減額	摘 要
		4. 医事紛争 処理積立金 取崩収入	10	10	0	
当 期 収 入 合 計 (A)			132,112	132,344	－ 232	
前期繰越収支差額 (18.51%)			30,000	30,000	0	
収 入 合 計 (B)			162,112	162,344	－ 232	

【支出の部】

(単位：千円)

大	中	小	当 初 予算額	前年度 予算額	比 較 増減額	摘 要
1. 事業費 (40.83%)			66,178	63,849	2,329	
	1. 医学向上 費 (6.14%)		9,960	10,850	- 890	
		1. 医学会費	3,950	4,550	- 600	医学会費（2回） 1,200,000円 生涯教育講座地区委託金 1,000,000円 生涯教育委員会（1回） 300,000円 鳥取医学賞 150,000円 卒後臨床研修対策委員会 200,000円 指導医のための教育ワークショップ開催経費 1,100,000円
		2. 中国四国 医師会医学 会費	1,610	1,900	- 290	旅費（岡山） 1,160,000円 諸費・負担金 450,000円
		3. 鳥取医学 雑誌発行費	4,400	4,400	0	印刷費・送料（年4回） 3,600,000円 委員会費 600,000円 編集費 200,000円
	2. 地域社会 活動費 (7.95%)		12,881	14,423	- 1,542	
		1. 地域社会 対策費	2,000	2,000	0	健康対策協議会補助金 1,300,000円 禁煙指導対策委員会 300,000円 禁煙指導対策地区医師会補助金 300,000円 その他 100,000円
		2. 調査研究 費	2,705	2,579	126	臨床検査精度管理委員会（2回） 250,000円 臨床検査精度管理費・報告書他 1,800,000円 メディファックス購読料 555,000円 資料整備費 100,000円
		3. 糖尿病対 策費	350	350	0	糖尿病対策推進会議 150,000円 糖尿病対策費 200,000円
		4. 救急・防 災対策費	2,533	4,051	- 1,518	防災・救急医療担当理事連絡協議会 200,000円 救急医療・麻薬対策費 160,000円 ACLS委員会 200,000円 高度救命処置研修事業費 730,000円 小児救急確保等調整事業費 650,000円 小児救急地域医師研修事業費 531,000円 衛星携帯電話使用料 62,000円
		5. 情報シス テム対策費	4,793	4,943	- 150	情報システム運営管理費 2,600,000円 会報、医学雑誌PDF・HTML作成費 493,080円 情報システム運営委員会（1回） 250,000円 情報システム整備費 850,000円 日医医療情報システム協議会 200,000円 情報システムに関する講演会・会議費 400,000円

大	中	小	当 初 予算額	前年度 予算額	比 較 増減額	摘 要
		6. 感染症対策費	500	500	0	感染症危機管理対策委員会 300,000円 感染症危機対策費 100,000円 インフルエンザ対策費他 100,000円
	3. 社会保障 対策費 (3.54%)		5,737	5,536	201	
		1. 社会保障 医療対策費	240	200	40	健保・生保立会旅費
		2. 社会保障 部費	3,000	2,900	100	社会保障部委員会総会 (1回) 1,050,000円 社会保障部常任委員会 (1回) 300,000円 社会保険指導者講習会 300,000円 健保組合・国保連合会との懇談会 350,000円 保険対策費他 1,000,000円
		3. 介護保険 対策費	1,197	1,136	61	介護保険対策委員会 (2回) 200,000円 在宅がん終末期医療推進実地研修費地区委託金 997,000円
		4. 社会保険 通信発行費	1,300	1,300	0	社会保険通信、社会保障部だより
	4. 医政対策 費 (2.87%)		4,650	4,650	0	
		1. 医政関係 費	1,400	1,400	0	医療懇話会 300,000円 三師会 300,000円 県教育委員会連絡協議会 100,000円 医政活動費 700,000円
		2. 診療情報 提供・自浄 作用活性 化・医療安 全対策費	1,250	1,250	0	診療情報提供推進委員会 200,000円 診療情報提供対策費他 100,000円 医療安全対策委員会 250,000円 医療安全対策講演会他 600,000円 自浄作用活性化対策費 100,000円
		3. 個人情報 保護対策費	200	200	0	資料作成費他
		4. 会長交際 費	600	600	0	
		5. 県医交際 費	1,200	1,200	0	
	5. 医療経済 対策費 (1.28%)		2,070	2,070	0	
		1. 経営対策 費	600	600	0	医師会活動説明会 300,000円 有床診療所対策費 200,000円 経営対策費 100,000円
		2. 医事紛争 対策費	1,470	1,470	0	医事紛争処理委員会 (1回) 200,000円 医療事故講演会 200,000円 旅費・調査費他 400,000円 弁護士顧問料 (2名) 670,000円
	6. 広報活動 費 (6.54%)		10,600	10,450	150	
		1. 会 報 費	9,600	9,450	150	印刷費 (月1回)・臨時号 (年1回) 8,100,000円 送料 1,350,000円 編集費 150,000円

大	中	小	当 初 予算額	前年度 予算額	比 較 増減額	摘 要
		2. 広報宣伝 費	1,000	1,000	0	対内・対外広報活動費 400,000円 健康フォーラム経費 600,000円
	7. 部 会 費 (4.25%)		6,890	6,600	290	
		1. 母体保護 法指定医部 会	300	300	0	母体保護法指定助成金 100,000円 母体保護法指定医師審査委員会 200,000円
		2. 学校医部 会	2,190	2,400	-210	全国・中国地区学校医大会他 500,000円 日本学校保健会々報 230,000円 学校保健会拠出金 80,000円 地区医師会補助金（3地区） 780,000円 学校医部会運営委員会・研修会他 600,000円
		3. 健 康 ス ポーツ医部 会	300	300	0	研修会他
		4. 労災・自 賠責部会	400	400	0	労災・自賠責部会（1回） 200,000円 印刷費他 200,000円
		5. 産業医部 会	2,800	2,600	200	産業医研修会（4回） 1,700,000円 産業医部会運営委員会（1回） 250,000円 産業保健協議会（1回） 250,000円 産業安全衛生大会 110,000円 産業保健活動全国会議他 100,000円 産業保健推進センター対策費 100,000円 送料他 290,000円
		6. 病院連絡 会議	200	200	0	病院協会補助金他
		7. 勤務医部 会	700	400	300	全国医師会勤務医部会連絡協議会 200,000円 勤務医部会委員会 200,000円 勤務医部会総会 300,000円
	8. 福祉対策 費 (1.77%)		2,870	2,650	220	
		1. 福祉事業 費	1,600	1,600	0	女性医師の会対策費 200,000円 会員録印刷費他 1,400,000円
		2. 表彰弔慰 費	1,070	850	220	表彰費（喜寿米寿白寿祝含） 670,000円 弔慰費 400,000円
		3. 協力貯蓄 運営費	200	200	0	印刷費、送料他
	9. 地区医師 会連絡費 (4.45%)		7,220	5,620	1,600	
		1. 連絡協議 会費	1,700	1,700	0	地区医師会長会議 200,000円 地区医師会との懇談会（4回） 900,000円 看護・事務職員連絡会議 400,000円 地区連絡費 200,000円

大	中	小	当 初 予算額	前年度 予算額	比 較 増減額	摘 要
		2. 地区医師 会補助金	1,730	1,400	330	看護学校補助金（東・中・西部） 600,000円 医師会立准看護師養成所助成金（東・中・西部） 330,000円 健康教育活動補助金（東・中・西・大学） 800,000円
		3. 地区医師 会交付金	2,550	1,280	1,270	東部 850,000円、中部 550,000円 西部 850,000円、大学 300,000円
		4. 事務費交 付金	1,240	1,240	0	東部 480,000円、中部 200,000円 西部 500,000円、大学 60,000円
	10. 諸支出金 (2.04%)		3,300	1,000	2,300	
		1. 特別事業 費	2,800	500	2,300	60周年記念事業 2,500,000円 その他 300,000円
		2. その他支 出金	500	500	0	
2. 総 務 費 (54.93%)			89,049	88,579	470	
	1. 事 務 費 (44.97%)		72,904	72,408	496	
		1. 報 酬	8,236	8,570	- 334	
		(1) 役員報 酬	8,226	8,560	- 334	役員報酬 7,690,000円 ・会長 1 人 ・副会長 2 人 ・理事 12 人 ・監事 2 人 ・議長 1 人 ・副議長 1 人 税理士報酬 536,000円
		(2) 退任役 員慰労金	10	10	0	
		2. 給 与	35,340	34,710	630	
		(1) 給 料	23,538	23,087	451	職員 8 名 基本給
		(2) 職員手 当	11,792	11,613	179	期末勤勉手当 9,264,000円 管理職・職務手当 801,400円 時間外手当 1,250,000円 通勤手当 477,000円
		(3) 退職金	10	10	0	
		3. 旅 費	5,500	5,500	0	役員旅費 3,000,000円 職員旅費 2,500,000円
		4. 一般事務 費	4,192	4,192	0	役務費 1,000,000円 需要費 2,600,000円 会計事務管理費 152,000円 会費等領収書送料他 440,000円
		5. 交 通 費	1,200	1,200	0	
		6. 共 済 費	6,986	6,786	200	健保厚生年金保険料 5,000,000円 労働保険料 800,000円 中小企業退職金共済掛金 576,000円 役員傷害保険料 610,000円
		7. 福利厚生 費	550	550	0	職員健康診断費用 50,000円 職員福利費 500,000円

大	中	小	当 初 予算額	前年度 予算額	比 較 増減額	摘 要
	2. 会 議 費 (5.56%)	8. 光熱水費	2,900	2,900	0	電気代 2,100,000円 水道・ガス代 300,000円 灯油代 500,000円
		9. 公 課 費	8,000	8,000	0	固定資産税 5,000,000円 収益事業に係る税金 3,000,000円
		1. 総 会 費	600	600	0	
		2. 代議員会費	2,300	2,300	0	旅費（3回） 1,400,000円 諸費・資料等 900,000円
		3. 理事会費	5,470	5,470	0	常任理事会（12回） 1,560,000円 理事会（12回） 3,910,000円
		4. 監事会費	200	200	0	旅費・諸費
		5. 委員会費	450	450	0	裁定委員会費 250,000円 諸規程改正検討委員会費 200,000円
		3. 負 担 金 (0.78%)	1,265	1,265	0	
	3. 負 担 金 (0.78%)	1. 中国四国 医師会連合 負担金	985	985	0	中国四国医師会連合総会（山口） 関係費負担金 860,000円 125,000円
		2. 関係団体 負担金	280	280	0	公衆衛生協会費等
		4. 会館管理 運営費 (3.62%)	5,860	5,886	-26	
	4. 会館管理 運営費 (3.62%)	1. 維持管理 費	4,360	4,386	-26	会館清掃料 1,350,000円 エレベーター保守料 756,000円 警備保障料 504,000円 空調設備保守点検料 910,000円 電気関係保安監理手数料 200,000円 自動火災報知設備保守料 160,000円 火災保険料 240,000円 オイルタンク管理料 100,000円 その他の管理料 140,000円
		2. 管理運営 費	1,500	1,500	0	営繕関係諸費
		3. 特定資産 支出 (2.52%)	4,090	4,300	-210	
3. 特定資産 支出 (2.52%)	1. 特定預金 支出 (2.52%)	1. 緊急事業 積立金	10	10	0	別途積立金 42,651,000円 (19. 1. 31現在)
		2. 役員退職 慰労金積立 金	710	730	-20	別途積立金 3,050,000円 (19. 1. 31現在)
		3. 職員退職 給与積立金	3,360	3,550	-190	20年 3 月末必要額（8 名分） 72,681,655円 中小企業退職金共済積立額 (20. 3. 31見込 8 名分) 19,039,229円 別途積立金 50,289,179円 (19. 3. 31見込)
		4. 医事紛争 処理積立金	10	10	0	別途積立金 4,800,000円 (19. 1. 31現在)

大	中	小	当 初 予算額	前年度 予算額	比 較 増減額	摘 要
4. 予 備 費 (1.72%)			2,795	5,616	-2,821	
	1. 予 備 費 (1.72%)		2,795	5,616	-2,821	
		1. 予 備 費	2,795	5,616	-2,821	
当 期 支 出 合 計 (C)			162,112	162,344	- 232	
当 期 収 支 差 額 (A - C)			-30,000	-30,000	0	
次期繰越収支差額 (B - C)			0	0	0	

平成19年度鳥取県医師会共済会収支予算

【収入の部】

(単位：千円)

科 目	当初予算額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
1. 会 費	13,932	13,572	360	36,000円×314人＝11,304,000円 18,000円×146人＝2,628,000円
2. 財 産 収 入	5	5	0	積立金利息
3. 雑 入	2,001	2,001	0	積立金取崩金 2,000,000円
当 期 収 入 合 計(A)	15,938	15,578	360	
前 期 繰 越 収 支 差 額	3,000	3,000	0	
収 入 合 計(B)	18,938	18,578	360	

【支出の部】

科 目	当初予算額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
1. 一 般 事 務 費	30	30	0	
2. 委 員 会 費	200	200	0	
3. 病気療養見舞金	12,240	12,240	0	入院 15,000円×90日×8人＝10,800,000円 居宅 3,000円×60日×8人＝1,440,000円
4. 弔 慰 金	5,000	5,000	0	500,000円×10人＝5,000,000円
5. 配偶者弔慰金	100	100	0	50,000円×2人＝100,000円
6. 退会慰労金	330	330	0	
7. 災害見舞金	500	500	0	
8. 積 立 金	10	10	0	別途積立金 130,070,000円 (19.1.31現在)
9. 予 備 費	528	168	360	
当 期 支 出 合 計(C)	18,938	18,578	360	
当 期 収 支 差 額(A－C)	－3,000	－3,000	0	
次 期 繰 越 収 支 差 額(B－C)	0	0	0	

平成19年度鳥取県医師会生命保険取扱特別会計収支予算

【収入の部】

(単位：千円)

科 目	当初予算額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
1. 団体事務費	16,200	17,040	-840	団体事務取扱手数料 9 社分 1,350,000円×12か月
2. 財産収入	1	1	0	普通預金利息
当期収入合計(A)	16,201	17,041	-840	
前期繰越収支差額	370	600	-230	
収入合計(B)	16,571	17,641	-1,070	

【支出の部】

科 目	当初予算額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
1. 一般事務費	500	470	30	口座振替・振込手数料、通信費
2. 繰 出 金	15,600	16,500	-900	一般会計へ
3. 予 備 費	471	671	-200	
当期支出合計(C)	16,571	17,641	-1,070	
当期収支差額(A - C)	-370	-600	230	
次期繰越収支差額(B - C)	0	0	0	

※配当金については、毎年かなりの変動があるが、全額会員への配当金となるため、計上していない。

平成19年度鳥取県医師会会館修繕積立金会計収支予算

【収入の部】

(単位：千円)

科 目	当初予算額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
1. 積 立 金	10,320	10,320	0	A 1 2,000円×12か月× 430人=10,320,000円
2. 雑 入	1	1	0	普通預金利息
当期収入合計(A)	10,321	10,321	0	
前期繰越収支差額	26,508	26,326	182	
収 入 合 計(B)	36,829	36,647	182	

【支出の部】

科 目	当初予算額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
1. 諸 経 費	10	10	0	
2. 修 繕 費	36,819	36,637	182	大規模修繕等
当期支出合計(C)	36,829	36,647	182	
当期収支差額(A - C)	-26,508	-26,326	-182	
次期繰越収支差額(B - C)	0	0	0	

鳥取県医師会報の全文は、鳥取県医師会ホームページでもご覧頂けます。

<http://www.tottori/med.or.jp/>

鳥取県医師会報 臨時号・平成19年 5 月15日発行（毎月 1 回15日発行）

会報編集委員会：神鳥高世・渡辺 憲・天野道磨・松浦順子・竹内 薫・秋藤洋一・中安弘幸

●発行者 社団法人 鳥取県医師会 ●編集発行人 岡本公男 ●印刷 勝美印刷(株)

〒680-8585 鳥取市戎町317番地 TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578

E-mail : kenishikai@tottori.med.or.jp URL : <http://www.tottori.med.or.jp/>

〒682-0722

東伯郡湯梨浜町はわい長瀬818-1

定価 1 部500円（但し、本会会員の購読料は会費に含まれています）



URL : <http://www.tottori.med.or.jp/>